調査と資料

第119号

平成26年3月

中小企業金融の環境変化のもとでの政策金融の役割と課題 - 「金融機関に対する中小企業の意識調査」の結果をもとに -

家 森信善 内 \mathbf{H} 浩 史 植杉威一郎 明 小 倉 義 高久腎也 丰 冨 村 根本忠宣 部 和孝 渡

名古屋大学大学院経済学研究科 附属国際経済政策研究センター

中小企業金融の環境変化のもとでの政策金融の役割と課題 --- 「金融機関に対する中小企業の意識調査」の結果をもとに*---

名古屋大学教授 家森 信善 神戸大学教授 内田 浩史 一橋大学准教授 植杉威一郎 早稲田大学准教授 小倉 義明 名古屋大学研究員 高久 賢也 愛知大学准教授 冨村 丰 中央大学教授 根本 忠宣 慶應義塾大学教授 渡部 和孝

〈要旨〉

本稿は、全国の中小企業15000社を対象にして、2013年2月から3月にかけて実施したアンケート調査「金融機関に対する中小企業の意識調査」の結果を紹介したものである。約4400社からの回答に基づき、中小企業金融の現状、それに対する企業の意識、中小企業を支援する政策金融(とくに日本政策金融公庫)の果たしてきた役割と今後の課題などが明らかになった。主な点は次のようにまとめられる。

- ①日本政策金融公庫の取引先は、非取引先に比べて経営状態が悪く、グローバル金融危機によって深刻な影響を受けており、民間金融機関の対応も厳しい。また、企業の業績が悪くなると、民間金融機関は政府系金融機関の利用を勧める傾向がある。公庫はこうした企業にとってセーフティネットとして機能している。
- ②公庫融資を利用しているほとんどの企業は、同時に民間金融機関の融資も利用しているが、その場合、民間金融機関からは 4~5年程度の中期融資を、公庫からはそれよりも長期資金を調達するといった形で、両者の強みを利用している。公庫の融資が新製品の発売などの前向きの効果をもたらす度合いが高いのは、メインバンクとの関係が完全ではないが、ある程度強固な企業群である。また、「雇用を維持する」点ではメインバンクとの関係が弱い企業で公庫借入の効果が顕著である。
- ③公庫の利用理由として「低金利」や「長期安定的資金」といった点をあげる企業が多いが、同時に、公庫の融資姿勢-固定金利型の長期資金を景気変動にぶれずに融資している姿勢-への信頼感が公庫の評価を高めている。そのため、メインバンクから勧められるのではなく、企業の独自の判断に基づいて公庫を利用している例が多い。一方で、「メインバンクから融資を勧められたから」公庫を利用した先は、「2期連続黒字」企業に比べて「2期連続赤字」企業で倍以上の回答率となっている。民間金融機関が厳しい対応をとるので、公庫との取引を開始・拡大している企業も多い。

^{*}本稿の基礎となったアンケート調査および本稿の執筆に際しては、日本政策金融公庫(中小企業事業本部)の協力を得た。記して感謝したい。もちろん、本稿における意見は、すべて著者のものであり、日本政策金融公庫の見解ではない。

- ④リーマン・ショック後のメインバンク及び政府系金融機関の対応への満足度を尋ねたところ、政府系金融機関に対する満足度はメインバンクに比べて高かった。日本政策金融公庫からの借入の効果として、借入企業の内の4割強の企業が「設備投資を行い生産性が向上した」や「従業員を維持又は新たに雇用することができた」と回答しており、メインバンクからの借入の評価に比べると、積極的な効果があったとの回答が多かった。
- ⑤リーマン・ショック後の危機時のメインバンクや政府系金融機関の担当者と企業との接触頻度をみると、民間金融機関が経営状態の良い企業への訪問頻度を高めがちであるのに対して、政府系金融機関は経営状態の悪い企業への訪問頻度を高める傾向がみられた。平時および危機時のいずれにおいても対応できるように、民間金融機関と政府系金融機関の協力関係を一層高度化し、中小企業の支援態勢を今後とも強化していくことが望まれる。
- ⑥店舗が少なく、顧客との日常的な接触頻度が少なくなりがちな政府系金融機関は、独自のアプローチによって企業とのリレーションを構築しなければならない。信用保証制度などの政策に関連したアドバイスに加えて、新しい資金調達方法や資金調達・財務に関するアドバイスといった点では、民間金融機関よりも政府系金融機関の方が成果を出しているが、中小企業の経営に直結する「新しい販売先」や「新しい仕入れ先」といった面では十分ではない。また、企業の側に制度への理解不足があって、幅広い利用を阻害している可能性があり、広報体制の整備も重要な課題として残っている。
- ⑦将来,リーマン・ショックのような危機が発生し、メインバンクから十分に資金が調達できない場合には、6割弱の企業が「政府系金融機関等から借入」で対応すると回答している。セーフティネットとしての政府系金融機関の役割は、今後とも引き続き期待されている。

目 次

I. はじめに	• 1
Ⅱ. アンケート調査の概要	. 2
Ⅲ. アンケート回答企業の属性	• 4
Ⅳ.金融機関との取引関係	· 10
Ⅳ. 1 民間金融機関との取引関係	· 10
Ⅳ. 2 政府系金融機関との取引関係	· 16
V. リーマン・ショック前後の企業の経営状況	. 30
Ⅵ. リーマン・ショック前後の金融機関との取引について	· 32
VI. 1 リーマン・ショック前後のメインバンクとの取引について	· 32
VI. 2 リーマン・ショック前後の信用保証の利用について	• 43
VI. 3 リーマン・ショック前後の政府系金融機関との取引について	· 46
Ⅷ. 金融機関に対する評価など	
Ⅷ. まとめ	. 77

I. はじめに

2008年秋のリーマン・ショックは、わが国の中小企業の業績に深刻な影響を与えた。図1は、日本政策金融公庫総合研究所が実施しているアンケート調査の内、中小企業の業況感の推移を示した業況判断DIである。2007年央ごろから、円高や原油・エネルギー価格の高騰のために、中小企業の業況感は悪化を始めていた。そこに、リーマン・ショックを嚆矢とするグローバル金融危機が発生した。その結果、業況の悪化は加速し、2009年1~3月期にはマイナス55.9となった。これは、金融システム危機に見舞われた1998年7-9月期のマイナス44.4を大幅に下回る最悪値であった。

この危機のプロセスでは、特に企業の売上の急減が顕著であった。中小企業の多くは手元に多額の流動資金を抱えているわけではなく、売り上げによって得たキャッシュフローを使って給与を支払い、借金を返済し、買掛金を決済しているのが実態である。こうした企業にとって、売り上げの急減は、各種債務の不履行につながり、企業存続も危ぶまれる状態をもたらしてしまうのである。

政策的な支援がなければ多くの企業が倒産を回避できないような厳しい状況に至ったために,政府は中小企業金融を支援するための各種施策を実施した。その中心は,政府系金融機関による融資の拡充,民間銀行の貸出を促すための信用保証制度の拡充(とくに,緊急保証制度の創設・拡充),および,「監督緩和」ともよばれる金融行政上の措置(不良債権の認定基準の緩和など)である¹。

リーマン・ショックに見舞われた2008年秋は、政府系金融機関の組織改編が行われた時期でもある。すなわち、2008年10月には、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行の国際金融部門を統合して、日本政策金

融公庫が設立された。図2に示したように、2007年度には、国民生活金融公庫と中小企業金融公庫をあわせて3兆円ほどの融資実績であったが、危機発生の直後である2009年度には、日本政策金融公庫の融資実績は6兆円を超えるまでに倍増している。グローバル金融危機が進展していく中で、新しく誕生した日本政策金融公庫が非常に積極的に融資を行ったことがわかる。

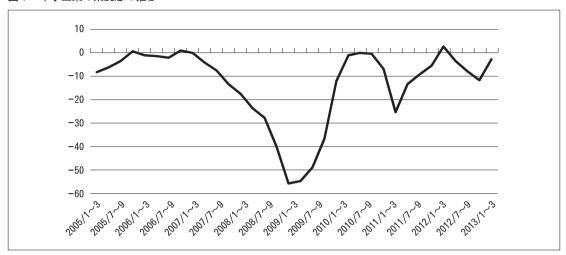
また、同じ2008年秋には、日本政策投資銀行と 商工中金が民営化されたが、民間金融機関の自立 的な対応だけでは危機に対応することが難しいと いう政策的な判断から、日本政策投資銀行と商工 中金は法律に基づく危機対応業務の指定実施機関 として、日本政策金融公庫から信用供与(損害担 保取引によるリスクの一部補完など)を受けて、 積極的な貸出を行うことになった²。その結果、 2012年3月までの累計で、日本政策投資銀行の危 機対応融資は4.3兆円、商工中金は6.6兆円に上っ ている。その後も東日本大震災の復興のために両 機関を活用する必要性が認められ、両機関の完全 民営化(政府保有株式の売却)の時期は、2015年 4月からおおむね5年後から7年後へと延期され ることになった。

このように、「簡素で効率的な政府」をめざした組織改革の一環として誕生した新しい政府系金融機関は、グローバル金融危機に対応するために公的な役割を担わなければならなかった。危機発生直後の時期およびそれ以降に、日本政策金融公庫や(組織改編後の)政府系金融機関がどのように行動し、中小企業の業況及び資金調達にどのような影響を与えたのかを分析しておくことは、日本政策金融公庫と政府系金融機関が今後の中小企業の振興に向けて担うべき役割を検討する上で不可欠である。さらに、2014年に一定の方向性を出すことになっている日本政策投資銀行と商工中金の完全民営化のスケジュールや、両機関が完全民営化のスケジュールや、両機関が完全民営化のスケジュールや、両機関が完全民営化後に果たすべき危機対応機能について考える

[「] 家森・近藤 (2011), 家森 (2013) は, この時期の政府の危機対策について包括的に整理している。また家森 (2010, 2011) は信用保証制度について, 家森 (2012) は金融円滑化法について, それぞれ分析している。

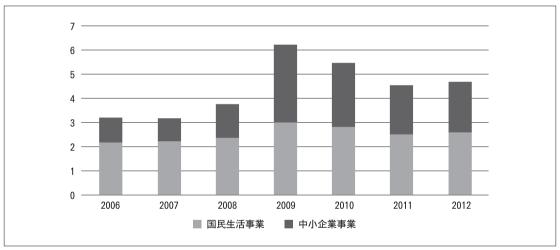
² 法律上は、他の民間金融機関も危機対応業務の指定 実施機関に指定されうるが、実際の指定はこの2社の みであった。

図1 中小企業の業況感の推移



(注) 日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査結果」における,中小企業(同公庫と取引のある従業員20人以上の企業)の業況判断 DI(「好転」企業割合 - 「悪化」企業割合,季節調整済)の結果

図2 日本政策金融公庫の年度別融資実績の推移(単位 兆円)



(注) 日本政策金融公庫のディスクロージャー資料に基づく。

上でも、多くの示唆を与えることができるであろ \hat{j}^3 。

そこで、我々の研究グループは2013年2月から3月にかけて、日本政策金融公庫の協力を得て、

全国の中小企業向けにアンケート調査「金融機関に対する中小企業の意識調査」を実施した。本稿は、このアンケート調査の調査結果を報告することを目的にしている。

Ⅱ.アンケート調査の概要

本稿で用いるアンケート調査は、2013年2月から3月に実施した「金融機関に対する中小企業の意識調査」である。このアンケート調査は、日本

³ ただし、本稿で紹介するアンケート調査は、日本政 策金融公庫の取引先および非取引先という観点でサン プルを選定している。そのために、商工中金の取引先 が少なくなっており、商工中金に関する計数は十分な 留保をつけて解釈しなければならない。また、取引先 の規模等が大きく異なる日本政策投資銀行については、 別の機会に議論する必要がある。

政策金融公庫中小企業事業本部(以下、公庫)を 事務局とし、大学所属の研究者が行う政策金融の 有効性評価に関する研究の一環として企画された もので、「はじめに」で述べた問題意識に基づき、 研究者と公庫が共同でアンケート調査票を作成し た⁴。なお、調査実施に際しての発送や回収等に関 しては、東京商工リサーチ(以下TSR)に委託 した⁵。

最終的に完成した調査票は本稿付録の通りである。「 I 貴社の概要について」,「 II 貴社の金融機関取引について」,「 III 平成20年9月に発生したリーマン・ショック前後の状況について」,「 IV リーマン・ショック前後の金融機関との取引について」,「 V その他」の5つの項目に関して,合計49の質問が行われている。

調査対象は、公庫の取引先と非取引先を同数とすることとし、最低限必要な有効回答数をそれぞれ1,000社(合計2,000社)に設定した上で、TSRが実施した過去の同種の調査による回収率を勘案し、それぞれ7,500社(合計15,000社)に調査票を送付することとした。

調査票の送付先は、以下の条件によって選定することとした。まず公庫取引先については、第一に、2012年9月末時点で公庫の中小企業事業部門からの融資残高がありかつデフォルトしていない先であって、さらに従業員20名以上の企業とした。これは、公庫の同部門からの融資残高がある先の内、80%以上が従業員数20名以上であるためである。第二に、グループ企業の場合は中核となる先に限定し、大企業の関連会社は除外することとした。第三に、2007年度から2011年度の決算が揃っている先に限定した。これは、アンケート調査結果と企業の財務データを関連させて分析を行うことを予定しているためである。以上の3つの条件を満たす企業は17,910社であった。この

17,910社をさらに業種及び地域で区分し、全体の分布と整合的な割合で7,500社をランダムに抽出することとした。

一方、公庫非取引先については、TSRのデータベースに登録されている企業のうち、公庫の融資対象業種であってかつデータベース上に公庫との取引が記録されていない先から、上記と同じ3つの条件に従って選定することとした 6 。しかし、条件を満たしているのは7,500社に至らなかったことから、決算データについて1期欠落している先も対象としたところ、61,085社であった。そこで、この61,085社から、公庫取引先の業種及び地域の分布状況を考慮し、全体の分布と整合的な割合で7,500社をランダムに抽出することとした。その結果、発送先は表1および表2の通りとなった。

アンケート調査票の発送は2013年2月15日に行

表 1 発送先企業の業種別分布

	公庫 取引先	公庫 非取引先	比率
製造業	4,043	4,043	53.9%
建設業	521	521	6.9%
情報通信業	135	135	1.8%
運輸業	522	522	7.0%
卸売業	918	918	12.2%
小売業	499	499	6.7%
不動産業	118	118	1.6%
宿泊業・飲食サービス業	302	302	4.0%
その他サービス業	444	444	5.9%
合計	7,500	7,500	100.0%

表 2 発送先企業の地理的分布

	公庫 取引先	公庫 非取引先	全体	比率
東京	1,520	1,520	3,040	20.3%
関東甲信越	1,250	1,250	3,610	24.1%
近畿	1,480	1,480	2,960	19.7%
東海北陸	1,004	1,004	2,008	13.4%
北海道東北	755	755	1,510	10.1%
中国四国	837	837	1,674	11.2%
九州	654	654	1,308	8.7%
合計	7,500	7,500	15,000	100.0%

注) 近畿は,京都,大阪,奈良,兵庫,和歌山,滋賀を,東海 北陸は,静岡,愛知,三重,岐阜,富山,石川,福井の各県 を含む。

⁴ 研究会は、根本忠宣を委員長とし、内田浩史、植杉 威一郎、小倉義明、渡部和孝および家森信善がメンバー である。

⁵ 回答内容への影響を考慮し、公庫がアンケートの実施主体であることは秘匿した。

⁶ 以下で示すように、TSRデータベース上には記録がないが、実際には公庫と取引がある企業も結果的には一定程度存在した。しかし、以下の集計では、基本的に発送ベースの分類によって分析を行っている。

い, さらに, 2月26日時点で未回答企業に対して 督促はがきを発送した。期限後に到着したものを 含め, 4,635社(公庫取引先2,289社,公庫非取引 先2,346社)から何らかの回答を受け取った。以 下ではこの4,635社が分析の対象となっているが、 実質的に大企業であって本アンケートの趣旨に沿 わないことが事後的に判明した企業や、完全に白 紙回答であったものなどを除外したところ、実質 的な有効回答数は4,379社(有効回答率:29.2%) となった。さらに、質問項目によっては無回答の 企業数が異なるために、質問ごとに回答企業数は 異なっている。

Ⅲ. アンケート回答企業の属性

本調査の目的の一つは、日本政策金融公庫が中 小企業金融において果たしている役割を明らかに することであり、そのためには、公庫の取引先と 非取引先を対比することが有用である。そこで、 以下では、公庫の取引先と非取引先を必要に応じ て区分したうえで、回答結果の整理を行う。

まず本節では、アンケート調査における「I 貴社の概要について」の各質問における回答結果 に基づき、回答企業の属性について見ていく。

問1 貴社の現在の本社所在地をお尋ねします。

都 道 府 県

表3は、回答企業の本社所在地を尋ねた問1の 結果を、地域別にまとめたものである。それを見 ると、「関東甲信越」と回答した企業の割合が最 も大きく、次いで、「近畿」、「東京」、「東海北陸」 の順であり、東京・大阪・名古屋といった大都市

表 3 回答企業の本社所在地

	->			
	公庫 取引先	公庫 非取引先	全体	比率
東京	379	295	675	15.5%
関東甲信越	436	408	846	19.5%
近畿	430	369	801	18.4%
東海北陸	318	316	634	14.6%
北海道東北	269	258	527	12.1%
中国四国	242	233	475	10.9%
九州	193	195	389	8.9%
不明	22	10	32	_
合計	2289	2084	4379	(100.0%)

注)「全体」には、公庫取引先の有無について不明の回答企業を含めている。そのため、東京、関東甲信越、近畿、九州について、公庫取引先と非取引先の合計が「全体」に一致していない。また、「比率」は、所在地が不明の32社を除いた4367社を分母にしている。

圏に所在する企業がサンプルの中心となっている。中でも「関東甲信越」と「東京」を合わせた 関東圏に本社がある企業は、全体の35%程度を占める。表2と表3を比較すると、若干、東京の非取引先の回答率が低いが、発送企業の分布と回答企業の分布に大きな違いはないと言えよう。

公庫取引先と非取引先では、3大都市圏のウエイトが公庫取引先について若干高めとなっているが、それほど大きな差異はなく、地理的には同じように分布している企業群だと想定することが許されるであろう 7 。

問2 貴社の現在の資本金をお尋ねします。

万 円

表 4 は、回答企業の資本金について尋ねた問 2 の結果をまとめたものである。最も回答比率が大きいのは資本金「1000万円~5000万円以下」であ

り、全体の約5割を占めている。また、資本金 「1000万円以下」と「5000万円~1億円以下」の 企業もそれぞれ2割程度あり、資本金1億円以下

⁷ 回答企業の内,6社について公庫取引先か非取引先 かが返送された回答用紙からは判別できなかった。そ のために、取引先と非取引先の合計と、図表の「全体」 が一致しない場合がある。

の企業が全体の 9 割強を占めている。資本金額が 1 億円よりも大きい企業は、公庫取引先では 2,284社中96社、公庫非取引先では2,078社中199社であり、取引先企業と比べて、非取引先企業の方が、資本金額が大きい企業が若干多い。

より詳しく調べてみると、取引先と非取引先のそれぞれの資本金額の平均値は、5033万円と8694

万円となり、大きな差があるように見える。しかし、中位値はどちらも3000万円であった。分布を確認すると非取引先の上位1%点における資本金は10億円超であり、非取引先には相当に大きな企業が混じっており、このことが平均値に大きな影響を与えていることがわかる。

表 4 回答企業の資本金

	<u>=</u> -	1000万円以下	1000万円~ 5000万円以下	5000万円~ 1 億円以下	1 億円~ 3 億円以下	3億円超
全体	4,368	867	2,351	854	181	115
王冲	100.0	19.8	53.8	19.6	4.1	2.6
公庫取引先	2,284	429	1,295	464	71	25
公熚取引元	100.0	18.8	56.7	20.3	3.1	1.1
公庫非取引先	2,078	436	1,055	388	109	90
公理升取り元	100.0	21.0	50.8	18.7	5.2	4.3

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問3 貴社の現在の常用従業員数(役員除く。)をお尋ねします。

名

表5は、回答企業の(役員を除いた)常用従業員数について尋ねた問3の回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは従業員数「21~50人以下」(47.5%)であり、次いで、従業員数「51人~100人以下」(26.2%)、従業員数「101~300人以下」(18.5%)の順である。発送先の選定に関して説明したように、従業員20人以上の企業を対象に調査を行ったが、数%の企業が19人以下だと回答している。特に、TSRのデータベースに基づく非取引先については5%超となっている。これは、元々のデータの誤りの他、

TSRや公庫の情報入手時点と回答時点での変化 といった理由が考えられる。

公庫取引先と非取引先とで平均値を比較すると、それぞれ81人と95人であり、非取引先のほうが大きい。しかし、中位値では逆にそれぞれ50人と47人であり、取引先企業のほうがやや大きい。つまり、ここでも非取引先に少数の大企業が混じっていることから発生する平均値の歪みが確認できる。ただし中位値で見る限り、両者はほぼ同規模の企業群だと言えるであろう。

表 5 回答企業の常用従業員数

	計	5人以下	6 人~19人 以下	20~50人 以下	51~100人 以下	101~300人 以下	300人超
全体	4,351	6	181	2,069	1,141	804	156
4注	100.0	0.1	4.2	47.5	26.2	18.5	3.6
八房面司件	2,279	3	65	1,077	669	397	68
公庫取引先	100.0	0.1	2.9	47.3	29.4	17.4	3.0
公庫非取引先	2,072	3	116	988	471	406	88
公學升取別尤	100.0	0.1	5.6	47.7	22.7	19.6	4.2

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

問4 貴社の現在の主要な事業を、下記の中から1つ選び、番号に○印を付けてください。

- 1 製造業(輸送用機械器具) 2 製造業(輸送用機械器具以外)
- 3 建設業 7 小売業

- 4 情報通信業 5 運輸業(運送業,倉庫業)
- 6 卸売業
- 不動産業(不動産取引業、不動産賃貸業)又は物品賃貸業
- 9 宿泊業・飲食サービス業
- 10 その他サービス業 11 その他

表6は、回答企業の主要な事業を尋ねた問4の 回答結果である。回答企業の割合が最も大きいの は「製造業(輸送用機械器具以外)」(38.8%)で あり、次いで、卸売業(14.6%)、建設業(10.3%) の順となっている。回答企業の約半数が製造業 (輸送用機械器具と輸送用機械器具以外の合計) である。発送先の分布と比較すると、建設業の回 答がやや多いが、全体としては特定の業種への偏

りは見られない。

表7は、問3と問4の回答と合わせて、取引先 と非取引先の業種別従業員数(中位値)を示した ものである。非取引先の「宿泊業・飲食サービス 業」で、従業員規模がかなり多いが、サンプル数 が18と限定されているためであろう。しかし、全 体としてみると、業種別に見ても、取引先と非取 引先とで大きな差はなく、多くは50人前後である。

表 6 回答企業の主要な事業

	計	(輸送用機械器具)製造業	(輸送用機械器具以外) 製造業	建設業	情報通信業	(運送業, 倉庫業)	卸売業	小売業	不動産業(不動産取引 不動産賃貸業)又	業宿泊業・飲食サービス	その他サービス業	その他
全体	4,201	333	1,628	431	45	290	612	276	50	89	321	126
土件	100.0	7.9	38.8	10.3	1.1	6.9	14.6	6.6	1.2	2.1	7.6	3.0
公庫取引先	2,189	222	848	205	27	158	297	139	23	71	141	58
公學取別元	100.0	10.1	38.7	9.4	1.2	7.2	13.6	6.3	1.1	3.2	6.4	2.6
公庫非取引先	2,007	111	778	226	18	131	315	137	27	18	179	67
公學开取別充	100.0	5.5	38.8	11.3	0.9	6.5	15.7	6.8	1.3	0.9	8.9	3.3

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表 7 回答企業の業種別の従業員数(中位値)

	具) 製造業(輸 製造業(輸	具以外) 製造業(輸	建設業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	業 食サービス 飲	ビス業	その他
公庫取引先	51	53	40	72	90	45	47	38	59	63	40
公庫非取引先	64	54	31	68	73	38	43	24	133	53	46

問5 貴社が創業された時期をお尋ねします。

西暦 年

表8は、回答企業の創業時期を尋ねた問5の結 果をまとめている。回答企業の割合が最も大き いのは「1949年以前」創業(27.3%)であり,以

下「1960年代」創業(20.1%),「1950年代」創業 (17.7%),「1970年代」創業(16.9%)の順に高い。 今回のサンプル企業には、比較的伝統のある企業 が多いことがうかがえる。

公庫取引先と非取引先の創業年の中央値を求めると、それぞれ1960年と1965年となっており、取

引先のほうがやや社歴が長い。しかし、アンケート実施時期が2013年であることを考えればいずれも社歴約50年であり、大きな差異はないといえる。

表 8 回答企業の創業時期

	計	1949年以前	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年以降
全体	4,276	1,168	755	859	722	407	261	104	0
土件	100.0	27.3	17.7	20.1	16.9	9.5	6.1	2.4	0.0
公庫取引先	2,235	658	434	457	354	204	99	29	0
公熚取り元	100.0	29.4	19.4	20.4	15.8	9.1	4.4	1.3	0.0
公庫非取引先	2,035	507	321	400	368	202	162	75	0
公熚升取引元	100.0	24.9	15.8	19.7	18.1	9.9	8.0	3.7	0.0

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

問6 貴社の現社長についてお尋ねします。

① 現社長は創業者ですか。	1 創業者である	2 創業者ではない
② 現社長の性別をお尋ねします。	1 男性	2 女性
③ 現社長の年齢をお尋ねします。	歳	

問6では、回答企業の現社長に関して、いくつかの質問を行った。まず、現社長が創業者かどうかについては(表9)、約8割の企業が「創業者ではない」と回答している。次に、現社長の性別については(表10)、97.5%が「男性」と答えており、「女性」社長は3%にも満たない。さらに、現社長の年齢については(表11)、「60歳代」と回答した企業が最も多く(38.6%)、次いで、「50歳代」(27.3%)、「40歳代」(16.4%)、「70歳以上」(14.2%)の順となっている。ベテラン年齢層(50歳以上)の社長の割合が大きいことは自然だが、若手・中堅年齢層(49歳以下)の社長も全体の2割程度を占めている。

創業者と非創業者とで年齢を比較すると,平 均年齢は創業者で65.3歳(中央値65歳),非創業

表 9 回答企業の現社長が創業者であるか

	計	創業者である	創業者では ない
全体	4,360	794	3,566
至孙	100.0	18.2	81.8
公庫取引先	2,280	424	1,856
公庫取引元	100.0	18.6	81.4
公庫非取引先	2,074	368	1,706
公库升取打几	100.0	17.7	82.3

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

者で57.4歳(同59歳)であり、多くの創業者が引退の時期に近づいていることがわかる。70歳以上の社長の数を確認すると、創業者の場合33.0%(787社中260社)、非創業者の場合9.9%(3518社中350社)であった。非創業者社長でも、同族経営の場合には、親族への継承という問題は常に残るが、引退時期を迎えている創業者社長から二代目への移行が差し迫った中小企業の経営課題となっていることが想像される。

公庫取引先と非取引先とを比較すると,「創業者かどうか」および「性別」については,ほとんど差異はない。「年齢」についても,取引先と非取引先のいずれも中央値は60歳であり,やはり大きな差異はない。

表10 回答企業の現社長の性別

	計	男性	女性
全体	4,364	4,253	111
土平	100.0	97.5	2.5
公庫取引先	2,282	2,224	58
公単収り元	100.0	97.5	2.5
公庫非取引先	2,076	2,023	53
公學升級打几	100.0	97.4	2.6

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

		11 = 11
表11	回答企業の現:	社長の年齢

	計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	4,314	2	147	707	1,179	1,666	613
主体	100.0	0.0	3.4	16.4	27.3	38.6	14.2
公庫取引先	2,266	2	91	397	584	832	360
公庫取引元	100.0	0.1	4.0	17.5	25.8	36.7	15.9
公庫非取引先	2,042	0	56	308	594	831	253
公熚开取引尤	100.0	0.0	2.7	15.1	29.1	40.7	12.4

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問7 貴社の直近の決算の状況について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

① 売上高	1 増収 2 横ばい 3 減収
② 純利益	1 2 期連続黒字 2 赤字から黒字に転換
(2) 純利益	3 黒字から赤字に転落 4 2 期連続赤字
③ 常用従業員数	1 前期と比べて増加 2 前期と比べて減少
③ 吊用從未貝奴	3 変わらない
④ 借入している民間金融機関数	1 前期と比べて増加 2 前期と比べて減少
世 旧八している氏国並織阪因奴	3 変わらない

[※] 本調査で、民間金融機関には、政府系金融機関等(日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫)を含みません。

問7では、回答企業の直近の決算状況につい て、いくつかの質問を行った。回答企業の売上高 については(表12)、「横ばい」と回答した企業の 割合(31.3%), あるいは「減収」と回答した企 業の割合(31.0%)と比べて,「増収」と回答し た企業の割合(37.7%)が比較的高い。純利益に ついては(表13),「2期連続黒字」と回答した企 業の割合(69.7%)が最も高く、「赤字から黒字 に転換」と回答した企業と合わせると全体の約8 割が直近の決算で黒字である。表12および表13か らは、今回のサンプル企業が日本全体の平均的な 企業に比べて比較的業績のよい企業であることが わかる。この理由としては、好業績の企業ほど借 入需要があること,調査表送付先の選定で財務 データが(原則として)5年度にわたって整備さ れている先に限定したこと、従業員20人以上の企 業を送付先にしたこと、業績のよい企業ほどアン ケート調査に協力しやすいことなどが考えられる。

売上高の伸びに関しては,公庫取引先と非取引 先の間で大きな差はなかったが,純利益を比較す ると非取引先の方が、業績が良い。多くの項目で 取引先と非取引先の差異が見られない中、この点 で差異が見られるのは注目できる。これは、公庫 融資には経営不振企業を支援する側面があるため だと考えられる。

常用従業員数の変化については(表14),「変わらない」と回答した企業の割合(49.6%)が最も大きいが,「前期と比べて減少」の割合(21.3%)と比べると「前期と比べて増加」の割合(29.0%)が大きい。これは,回答企業に好業績の企業が多いことが反映されているのかもしれない。また,取引先と非取引先の間ではほとんど差はない。

ただし、上記の通り、取引先と非取引先とで業績面には差が見られたため、2期連続黒字企業と2期連続赤字企業について、それぞれ取引先と非取引先別に、雇用の「増加」および「減少」企業の比率を計算してみた。その結果は表15のとおりであるが、「2期連続黒字」であっても非取引先は取引先に比べて雇用を減らす傾向が強い。また「2期連続赤字」の場合、雇用を「増加」させて

いる企業は非取引先よりも取引先で多い。このように、取引先は非取引先よりも雇用を増加させる傾向がある。この結果が得られた背景には、公庫は、雇用を維持・増加する企業に金利面で優遇する貸付制度を政策的に用意していることや、公庫融資を得ることで企業が安心して雇用を拡大することができるということなどがあるものと考えられる。

最後に、借入している民間金融機関数の変化については(表16)、「変わらない」と回答した企業が全体の7~8割であり、「前期と比べて増加」

表12 回答企業の売上高

	計	増収	横ばい	減収
全体	4,336	1,635	1,359	1,342
王冲	100.0	37.7	31.3	31.0
公庫取引先	2,270	854	703	713
公庫取引元	100.0	37.6	31.0	31.4
八度北面刊生	2,060	779	655	626
公庫非取引先	100.0	37.8	31.8	30.4

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表13 回答企業の当期純利益

	計	2 期連続 黒字	赤字から 黒字に 転換	黒字から 赤字に 転落	2 期連続 赤字
全体	4,347	3,032	555	381	379
王冲	100.0	69.7	12.8	8.8	8.7
公庫取引先	2,271	1,524	300	212	235
公庫取打几	100.0	67.1	13.2	9.3	10.3
公庫非取引先	2,070	1,505	255	167	143
五母升取打几	100.0	72.7	12.3	8.1	6.9

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表14 回答企業の常用従業員数の変化

X 17 13 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	K 42 HI / II MC	不見処いり	< 10	
	計	前期と比 べて増加	前期と比 べて減少	変わら ない
全体	4,358	1,265	930	2,163
王冲	100.0	29.0	21.3	49.6
公庫取引先	2,281	665	482	1,134
公庫取引元	100.0	29.2	21.1	49.7
公庫非取引先	2,071	599	447	1,025
公庫升取打几	100.0	28.9	21.6	49.5

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

と「前期と比べて減少」はともに1割程度である。このように、借入金融機関数に大きな変化は見られない。ただし、取引先と非取引先を比較すると、取引先企業の「前期と比べて増加」の割合は非取引先の同割合に比べて5%ポイントほど高く、その差は1%水準で有意である。他方で、「前期に比べて減少」も取引先の方が多い。このように、取引先企業のほうが、リーマン・ショックに際して民間金融機関との関係をより大きく変化させたことがわかる。

表15 回答企業の当期純利益別の常用従業員数の変化

		雇用増加	雇用減少	該当 企業数
2 期連続	公庫取引先	34.9%	14.5%	1522
黒字	公庫非取引先	33.8%	16.9%	1501
2 期連続	公庫取引先	13.2%	45.1%	235
赤字	公庫非取引先	9.9%	45.8%	142

表16 回答企業の借入金融機関数の変化

	計	前期と比 べて増加	前期と比 べて減少	変わら ない				
全体	4,253	521	524	3,208				
土件	100.0	12.3	12.3	75.4				
公庫取引先	2,268	327	301	1,640				
公庫取引元	100.0	14.4	13.3	72.3				
公庫非取引先	1,979	194	222	1,563				
公學升取引元	100.0	9.8	11.2	79.0				

注)上段は回答件数の実数、下段は比率。

Ⅳ. 金融機関との取引関係

本節では、質問票のうち「Ⅱ 貴社の金融機関 取引について」の部分の質問に対する回答結果に ついて検討していく。問8から問13までは民間金融機関との取引について尋ねており、問14から問21までは政府系金融機関との取引について尋ねている。

Ⅳ.1 民間金融機関との取引関係

問8 貴社の<u>現在のメインバンク(預金・借入取引等で最も密接な関係を有する民間金融機関)</u> についてお尋ねします。

(1)	來能	1	都市銀行	(メガ)	ヾンク)・信詞	迁銀行	2	地方銀	行・貧	第二地方銀	行
	① 業態		信用金庫	4	信用組合	5	その他	6	メイ	ンバンクた	こし
2	金融機関名										
3	取引年数		左	手(メイ	ンバンクとの	取引期	間を1年	未満切上	げでこ	ご回答くださ	(い)

問8では、回答企業の現在のメインバンクについて、いくつかの質問を行っている。公庫は決済口座を提供していないので、公庫と取引がある企業でも、いずれかの民間金融機関をメインバンクとしていると考えられる⁸。

まず,メインバンクの業態については(表17), 「地方銀行・第二地方銀行」(53.6%)が最も多 く、次いで「都市銀行(メガバンク)・信託銀行」 (30.6%),「信用金庫」(12.5%) の順となっている。なお,「その他」としては, 農協や親会社の系列金融会社が上がっていた。

メインバンクとの取引年数については(表18)、「30年超」と回答した企業の割合(57.3%)が最も大きく、次いで、「20年超~30年以下」(17.5%)、「10年超~20年以下」(14.5%)、「5年超~10年以下」(7.9%)の順となっている。取引年数10年超の割合は約9割であり、回答企業とメインバンクとの密接な取引関係をうかがわせる結果となっている。取引先と非取引先を比較すると、メインバンク

表17 回答企業のメインバンクの業態

	3 -1-	都市銀行(メガバ ンク)・信託銀行	地方銀行• 第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	メインバンク なし
全体	4,135 100.0	1,266 30.6	2,215 53.6	516 12.5	36	8 0.2	94 2.3
公庫取引先	2,112	647	1,122	286	16	2	39
五年収打几	100.0	30.6	53.1	13.5	0.8	0.1	1.8
公庫非取引先	2,018	618	1,090	230	19	6	55
ム母弁収打儿	100.0	30.6	54.0	11.4	0.9	0.3	2.7

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表18 回答企業のメインバンクとの取引年数

	計	3年以下	3 年超~ 5 年以下	5 年超~ 10年以下	10年超~ 20年以下	20年超~ 30年以下	30年超
全体	3,731	40	65	293	542	653	2,138
±rr	100.0	1.1	1.7	7.9	14.5	17.5	57.3
公庫取引先	1,924	25	29	151	262	332	1,125
公庫取引几	100.0	1.3	1.5	7.8	13.6	17.3	58.5
公庫非取引先	1,803	15	35	141	280	321	1,011
五座升取打几	100.0	0.8	1.9	7.8	15.5	17.8	56.1

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

⁸ 本問では、民間金融機関にメインバンクを絞っているために、商工中金をメインバンクにしている企業を抽出できていない。

の業態については、信用金庫の比率が取引先の方で若干高めではある。メインバンクとの取引期間については、中位値で評価すると、取引先が40年、非取引先が36年となっており、若干の差異が見ら

れる。これは、社齢の中央値の差(5年)と整合的である。しかし、35年を超える取引期間における4年の差はあまり意味があるとはいえず、ほぼ同様の長さだと考えてもよいであろう。

問9 貴社の<u>直近の決算において</u>、メインバンクからの借入金が貴社の借入金に占める割合は何%ですか。借入金の種類ごとに<u>該当するものを1つ選び、番号に〇印</u>を付けてください。また、長期借入金の借入がある方は、平均的な借入期間をご記入ください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6
③ 長期借入金の平均借入期間	年					

※ 長期借入金とは借入期間が1年超のもの、短期借入金とは借入期間が1年以下のものを言います。

問9では、メインバンクからの借入金が回答企業の借入金(全体)に占める割合について、いくつかの質問を行った。まず長期借入金について、メインバンクからの借入の割合を見ると(表19)、全体では「25%以上」(27.5%)、「25%未満」(20.0%)、「借入なし」(18.3%)、「50%以上」(17.9%)の順に割合が高い。しかし、この割合は公庫取引先と公庫非取引先との間で大きく異なっている。

まず公庫取引先については、「25%以上」(36.0%)、「25%未満」(27.9%)、「50%以上」(18.4%)の順であり、「(メインバンクからの長期借入金の)借入なし」は10%に満たない。ただし、以下で示す問14の回答(政府系金融機関等との取引状況)を参考にすると、長期借入金をすべて公庫から借りている企業は公庫取引先の2%程度である。つまり、公庫取引先企業の大半は、メインバンク、非メインバンク、政府系金融機関を同時に利用して長期資金を調達しているのである。

これに対して公庫非取引先については、最も大きな割合を占めているのは「借入なし」(29.9%)であり、次いで、「25%以上」(18.4%)、「50%以上」(17.4%)、「25%未満」(11.6%)の順である。一方、「100%」と回答した企業についても、公庫取引先の2.3%に対し、11.6%と高くなっている。

次に、短期借入金に関してメインバンクからの借入の割合を見ると(表20)、「借入なし」と回答した企業の割合(34.5%)が最も大きく、次いで、「25%以上」(16.3%)、「25%未満」(15.1%)、「50%以上」(14.8%)、「100%」(10.4%)の順である。取引先と非取引先を比較すると、非取引先では、「借入なし」が10%ポイント以上も多い。

なお,長期借入金も短期借入金もメインバンクから借り入れていないという企業は,取引先で86社(4.3%),非取引先で369社(20.1%),合計455社(11.9%)であった。

最後に、回答企業の長期借入金の平均借入期間に関する回答を見ると(表21)、「4年超~5年以下」と回答した企業の割合(46.9%)が最も大きく、全体の約5割を占めている。他方で、より長めの資金を借り入れている企業の割合も比較的大きい(「6年超~7年以下」(14.9%)、「9年超~10年以下」(10.8%))。取引先と非取引先を比較すると、「6年超~7年以下」は取引先企業で顕著に多く、逆に「2年以下」、「2年超~3年以下」といった短めの期間は非取引先企業で多くなっている。ただし、両者の回答の中位値を計算すると、いずれも5年であり、また平均値も6.5年と6.4年となっていて、顕著な差はなかった。

表19 回答企業の長期借入金に占めるメインバンクからの借入の割合

	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	3,811	696	764	1,048	682	362	259
	100.0	18.3	20.0	27.5	17.9	9.5	6.8
사람파리바	1,967	147	548	709	361	157	45
公庫取引先	100.0	7.5	27.9	36.0	18.4	8.0	2.3
公庫非取引先	1,839	549	214	338	320	205	213
	100.0	29.9	11.6	18.4	17.4	11.1	11.6

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表20 回答企業の短期借入金に占めるメインバンクからの借入の割合

	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	3,692	1,274	557	603	548	325	385
	100.0	34.5	15.1	16.3	14.8	8.8	10.4
公庫取引先	1,886	558	317	321	315	177	198
公熚取り元	100.0	29.6	16.8	17.0	16.7	9.4	10.5
公庫非取引先	1,802	715	239	282	233	147	186
	100.0	39.7	13.3	15.6	12.9	8.2	10.3

注)上段は回答件数の実数、下段は比率。

表21 回答企業のメインバンクからの長期借入金の平均借入期間

	計	2年以下	2 年超~ 3 年以下	3 年超~ 4 年以下	4 年超~ 5 年以下	5年超~ 6年以下	6 年超~ 7 年以下	7年超~ 8年以下	8 年超~ 9 年以下	9 年超~ 10年以下	10年超
全体	3,003	49	219	98	1,409	147	447	112	32	323	167
	100.0	1.6	7.3	3.3	46.9	4.9	14.9	3.7	1.1	10.8	5.6
公庫取引先	1,747	10	93	58	823	89	300	74	22	180	98
公庫取り元	100.0	0.6	5.3	3.3	47.1	5.1	17.2	4.2	1.3	10.3	5.6
公庫非取引先	1,251	39	126	40	584	58	146	38	10	142	68
	100.0	3.1	10.1	3.2	46.7	4.6	11.7	3.0	0.8	11.4	5.4

注)上段は回答件数の実数、下段は比率。

問10 直近の決算において借入がある方にお尋ねします。メインバンクからの借入金について、信用保証協会の保証付きの借入金の割合は何%ですか。借入金の種類ごとに<u>該当するもの</u>を1つ選び、番号に○印を付けてください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

問10では、メインバンクからの借入金について、信用保証協会の保証付き借入金の割合を尋ねた。まず長期借入金については(表22)、「借入なし」と回答した企業の割合(31.0%)が最も大きく、次いで、「25%未満」(28.7%)、「25%以上」(13.2%)、「50%以上」(11.5%)が大きい。

取引先と非取引先に区分すると,「借入なし」 は非取引先で多い。表の比率は「借入なし」も分 母に含んだ計数であるが,「借入なし」企業を除 くと、「25%未満」の比率は取引先が44.6%、非取引先が36.3%となる。この質問は厳密な数値を聞いていないが、「25%未満」の代表値として12.5%、「25%以上」の代表値として37.5%といった各カテゴリーの中央値を代表値とし、その平均値を計算してみたところ、借入のある企業の保証付き借入金の割合は、取引先で42%、非取引先で48%となっている。厳密な計算ではないため誤差の範囲とも言えるが、非取引先の方が保証利用率

が若干高い。

一方, 短期借入金については (表23), 「借入な し」と回答した企業の割合(62.9%)が最も大き く,次いで、「25%未満」(23.7%)が大きいが、 これら二つの回答で全体の約9割を占めている。 したがって, 短期借入においては, 回答企業の多 くは信用保証付き借入を行っておらず、また仮に 信用保証を付けた借入れを行っていても、借入金 全体に占める割合は小さいことが確認できる。

取引先と非取引先との間で比較すると、「借入 なし」の比率は非取引先で高めである。長期借入 金の場合と同じように、各カテゴリーの中央値を 代表値とし, 平均値を計算してみたところ, 取引 先が30.7%, 非取引先が34.3%となり, 長期借入 金の場合と同様に、非取引先の方が取引先よりも 保証依存度が高かった。

表22 信用保証協会の保証付き借入金の割合(長期借入金)

	計·	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	3,057	948	877	403	352	212	265
	100.0	31.0	28.7	13.2	11.5	6.9	8.7
公庫取引先	1,795	455	598	247	219	134	142
公庫取り元	100.0	25.3	33.3	13.8	12.2	7.5	7.9
公庫非取引先	1,257	491	278	155	132	78	123
公熚开取51元	100.0	39.1	22.1	12.3	10.5	6.2	9.8

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表23 信用保証協会の保証付き借入金の割合(短期借入金)

	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	2,317	1,457	549	102	92	41	76
	100.0	62.9	23.7	4.4	4.0	1.8	3.3
公庫取引先	1,277	753	340	66	57	21	40
公熚取引尤	100.0	59.0	26.6	5.2	4.5	1.6	3.1
公庫非取引先	1,037	702	208	36	35	20	36
	100.0	67.7	20.1	3.5	3.4	1.9	3.5

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

問11 メインバンクの取引支店(支社)と貴社の距離はどのくらいですか。下記の中から1つ 選び、番号に○印を付けてください。

500m以内 2 500m超~1km以内 1 km超~10km以内 10km超~30km以内 5 30km超~50km以内

間11では、回答企業とメインバンクの取引支店 との距離について尋ねた。表24によると、最も 回答企業の割合が大きいのは「1km超~10km 以内」であり、全体の6割を占めている。一方 で、「500m超~1km以内」(18.0%)、「500m以内」 (10.2%) と回答した企業の割合も比較的大きく,

6 50km超

表24 回答企業とメインバンクの取引支店との間の距離

	計	500m以内	500m超~ 1 km以内	1 km超~ 10km以内	10km超~ 30km以内	30km超~ 50km以内	50km超
全体	3,923	402	708	2,352	360	49	52
	100.0	10.2	18.0	60.0	9.2	1.2	1.3
公庫取引先	2,017	208	368	1,224	181	22	14
公庫取引元	100.0	10.3	18.2	60.7	9.0	1.1	0.7
公庫非取引先	1,901	194	340	1,123	179	27	38
公庫升取引几	100.0	10.2	17.9	59.1	9.4	1.4	2.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

全体として、多くの回答企業は、メインバンクの 取引支店との距離が10km圏内であるということ がわかる。なお、取引先と非取引先で大きな差は ない。

問12 最近1年間のメインバンクの担当者と貴社との<u>接触頻度</u>は概ねどのくらいですか。下記の中から最も近いものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

	し ほぼ毎日	2	1週間に1回程度	3	1ヶ月に1回程度
4	1 6ヶ月に1回程度	5	1年に1回程度	6	最近1年間会っていない

問12では、最近1年間に、回答企業とメインバンクの担当者とがどの程度頻繁に接触したかを尋ねている。その結果(表25)によると、「1 $_{7}$ 月に1回程度」と回答した企業の割合(49.9%)が最も大きく、次いで「1 週間に1回程度」(36.0%)が大きい。これらに、「ほぼ毎日」(6.7%)を加えると、全体の9 割を超えており、最近1年間において、多くの回答企業はメインバンクの担当者と少なくとも1 $_{7}$ 月に1回は接触しているということがわかる。

取引先と非取引先とを比較すると、ほぼ同じである。たとえば、年間の訪問日数として、「ほぼ毎日」なら260日、「1週間に1回程度」は52日、

「1 ヶ月に1 回程度」は12日,「6 ヶ月に1 回程度」は2 日,「1 年に1 回程度」は1 日,「最近1 年間会っていない」はゼロ日として平均値を計算してみると,取引先が42.2日,非取引先が42.3日となり,ほぼ同じ訪問頻度であることが確認できる。

表26は、企業の経営状態(問7の純利益の回答)とメインバンクの担当者との接触頻度を調べたものである。「ほぼ毎日」および「1週間に1回程度」の合計で見ると、「2期連続赤字」企業への訪問頻度が少し少なめとなっている。経営状態の悪い企業に対して、監視や支援のために、メインバンク担当者が頻繁に訪問しているという状況は読み取れない。

表25 最近1年間の回答企業とメインバンクの担当者との接触頻度

	a	ほぼ毎日	1 週間に 1 回程度	1ヶ月に 1回程度	6ヶ月に 1回程度	1年に 1回程度	最近1年間 会っていない
全体	3,913	261	1,407	1,951	219	32	43
主冲	100.0	6.7	36.0	49.9	5.6	0.8	1.1
公庫取引先	2,010	127	755	1,016	98	9	5
公単取り元	100.0	6.3	37.6	50.5	4.9	0.4	0.2
公庫非取引先	1,898	134	651	931	121	23	38
	100.0	7.1	34.3	49.1	6.4	1.2	2.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表26 経営状態とメインバンクの担当者との接触頻度

	ほぼ毎日	1 週間に 1 回程度	1ヶ月に 1回程度	6ヶ月に 1回程度	1年に 1回程度	最近1年間 会っていない	企業数
2 期連続黒字	6.7%	36.0%	50.0%	5.3%	0.9%	1.1%	2,721
赤字から黒字に転換	5.6%	37.8%	49.0%	6.2%	0.2%	1.2%	498
黒字から赤字に転落	8.8%	34.0%	50.7%	5.0%	0.9%	0.6%	341
2 期連続赤字	6.0%	34.7%	48.9%	7.9%	1.2%	1.2%	331

問13 メインバンクに対して、最近借入を申し込んだ際に、融資が拒否されたり、条件が厳しくなったりしたことはあったでしょうか。下記の項目ごとに該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	ある	ない
① 申し込んだ借入自体の拒否・謝絶	1	2
② 申し込んだ借入額からの減額	1	2
③ 申し込んだ借入金利からの金利引き上げ	1	2
④ 担保設定額の引き上げ	1	2
⑤ 借入期間の短縮	1	2

問13では、回答企業がメインバンクに借入申込みを行った際のメインバンクの対応について、いくつかの質問を行っている。表27によると、「①申し込んだ借入自体の拒否・謝絶」、「②申し込んだ借入金利からの金利引き上げ」、「④担保設定額の引き上げ」、「⑤借入期間の短縮」のいずれの質問についても、「ない」と回答した企業の割合が9割以上であり、少なくともアンケート実施前の時点において、メインバンクが回答企業の融資申し込

みに厳しい対応を取っているという実態はうかが えない。これは、回答企業が比較的業績の良好な 企業が多いことも影響しているであろう。

取引先と非取引先に区分すると、すべての項目で、取引先の方が厳しい対応を受けている比率が高い。公庫から融資を受けることになったため金融機関から厳しく対応されている可能性もあるが、民間金融機関から厳しい対応をとられるようになったために、公庫との取引を行っているものと考えるのが自然であろう。

表27 最近の回答企業の借入申込みの際のメインバンクの対応

		計	ある	ない
	全体	3,609 100.0	153 4.2	3,456 95.8
① 申し込んだ借入自体の拒否・謝絶	公庫取引先	1,911 100.0	118 6.2	1,793 93.8
	公庫非取引先	1,694 100.0	35 2.1	1,659 97.9
	全体	3,546 100.0	162 4.6	3,384 95.4
② 申し込んだ借入額からの減額	公庫取引先	1,863 100.0	110 5.9	1,753 94.1
	公庫非取引先	1,679 100.0	51 3.0	1,628 97.0
	全体	3,549 100.0	166 4.7	3,383 95.3
③ 申し込んだ借入金利からの金利引き上げ	公庫取引先	1,864 100.0	105 5.6	1,759 94.4
	公庫非取引先	1,681 100.0	61 3.6	1,620 96.4
	全体	3,545 100.0	98	3,447 97.2
④ 担保設定額の引き上げ	公庫取引先	1,861	64 3.4	1,797 96.6
	公庫非取引先	1,680 100.0	34 2.0	1,646 98.0
	全体	3,543 100.0	86 2.4	3,457 97.6
⑤ 借入期間の短縮	公庫取引先	1,862 100.0	67 3.6	1,795 96.4
	公庫非取引先	1,677 100.0	19 1.1	1,658 98.9

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

Ⅳ.2 政府系金融機関との取引関係

問14 貴社の直近の決算において、政府系金融機関等〔日本政策金融公庫(「日本公庫」)及び商工組合中央金庫(「商工中金」)をいいます。〕と貴社との取引状況及び貴社の借入金に占める割合をお伺いします。各政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを<u>1つ選び、番号に○印</u>を付けてください。

		借入	なし	借入あり					
		過去は あり	過去も なし	25% 未満	25% 以上	50% 以上	75% 以上	100%	
A 日本公庫 国民生活事業		1	2	3	4	5	6	7	
B 日本公庫農	基林水産事業	1	2	3	4	5	6	7	
C 日本公庫「	中小企業事業	1	2	3	4	5	6	7	
①〈長期借入金に占める割合〉		1	2	3	4	5	6	7	
D 商工中金 ②〈短期借入金に占める割合〉 (当座貸越, 手形割引等を含みます)		1	2	3	4	5	6	7	

※ 日本公庫の借入金の割合については、貴社の長期借入金に占める割合をご回答ください。

これまでの質問では民間金融機関との取引について尋ねたが、ここからは政府系金融機関等との取引について尋ねた問14から問21について見ていく。まず問14では、回答企業の直近の決算における、政府系金融機関等との取引状況及びその借入金が全体に占める割合について、それぞれ尋ねている。

表28によると、まず、公庫の国民生活事業から借入を行っていると回答した企業は全体で1割程度であり、その中で最も回答が多かった借入比率は「25%未満」(11.6%)である(表28)。次に、公庫の農林水産事業から借入を行っていると回答した企業は、やはり全体で約1割であり、その中で回答が最も多かった借入比率もやはり「25%未満」(0.9%)である。さらに、公庫の中小企業事業から借入を行っていると回答した企業は全体で約5割(53.4%)であり、借入比率に関しては「25%未満」(23.4%)が最大で、次いで、「25% 大満」(17.1%)、「50%以上」(7.8%)の順に大きい。

表29には、発送先を選定した際の基準と、アンケートへの回答結果の相違の大きさを示している。既に説明したように、我々は、公庫(のうち中小企業事業)のデータに基づいて取引先を選定

し、また、TSRの調査に基づいて非取引先を選定している。表29の「C」の欄を見ると、公庫取引先として発送した企業のうち、40社が「過去もなし」という矛盾した回答をしている。しかし、そのうち、公庫の他の2事業のいずれかを「利用している」あるいは「利用したことがある」と22社(表に掲げていない)が回答しているので、取引先サンプルに関して回答企業自身が公庫と取引していないと意識しているのは1%以下である。

一方、非取引先で問14のAからCの質問に対して、本来は、「借入なし」にすべて分類されるはずであるが、実際には「借入あり」と回答している企業が128社(うちAとCを重複回答している企業が1社)あるが、そのうちほとんど(115社)は公庫の(いずれかの事業の)借入比率が「25%未満」だと回答している。つまり、それほど重要ではない少額の公庫借入れについて、TSRが十分把握していないために、非取引先サンプルに公庫取引先企業が混じってしまったことが一因だと思われる。これらは回答企業の5%程度であるし、公庫への依存度は低いので、分析の大勢に影響はしないと判断できる。

既に述べたように,本稿では基本的に発送時の ベースで取引先と非取引先を区分しているが,問 15~問21に関しては、回答者が「借入がある」として回答している場合は、その基準で区分することにした。また、本質問で得られた借入比率の情報などを活用する場合には、回答に基づく区分基準であることを明確にするために、以下では「回答基準取引先」と呼ぶことにする。

最後に、商工中金から借入を行っていると回答した企業の割合は、長期借入においては、全体で約4割(41%)であり、借入金の比率に関する回答で最も大きかったのは「25%未満」(27.0%)、次が「25%以上」(9.7%)であった。短期借入においては、全体で約2割(18.5%)が借入を行っており、借入金の比率としては「25%未満」の回答が最も多かった(14.4%)。

商工中金との取引関係を、公庫の取引先と非取引先とで比較したのが、表30である。商工中金から長期資金の「借入なし(過去もなし)」の比率

を見ると、公庫取引先よりも非取引先の方が、商 工中金との取引をしたことがない企業が多いこと がわかる。短期資金についても同様の傾向が見ら れるが、長期資金ほど顕著ではない。

試みに、「公庫中小企業事業」に関しての取引関係(回答基準)と、「商工中金長期借入金」に関しての取引関係についてクロス集計を行った。その結果は表31のとおりである。「公庫中小企業事業」からの「借入が過去もない」企業は1,515社あるが、そのうち1,142社(75%)は、商工中金からの長期借入が「過去もない」企業である。一方で、現在、公庫の中小企業事業から借り入れている企業1,620社の内、商工中金からも長期資金を現在借り入れている企業は949社(59%)にのぼる。このように、「公庫中小企業事業」と「商工中金長期借入金」の資金は並列して利用される傾向がある。

表28 政府系金融機関等との取引状況及びその借入金に占める割合

以20 政州八	业品及区寸	C 074X	JIIVDED	CO C 05 167	(並に口の)	ם נים ס				
			計	借入なし	借入なし	借入あり	借入あり	借入あり	借入あり	借入あり
			н	(過去はあり)	(過去もなし)	(25%未満)	(25%以上)	(50%以上)	(75%以上)	(100%)
A 公庫 国民生活事業 全 を B 公庫 農林水産事業 全 を		<i>△tt</i>	3,171	346	2,407	367	38	8	4	1
		土冲	100.0	10.9	75.9	11.6	1.2	0.3	0.1	0.0
		<u> </u>	3,005	55	2,917	27	5	1	0	0
		土冲	100.0	1.8	97.1	0.9	0.2	0.0	0.0	0.0
C 公庫 中小台	/茶車茶	全体	3,785	213	1,552	920	648	294	84	74
し公庫中介面	比未甘未	土冲	100.0	5.6	41.0	24.3	17.1	7.8	2.2	2.0
	①〈長期借		3,643	350	1,798	985	355	100	31	24
入金に占 める割合〉		全体	100.0	9.6	49.4	27.0	9.7	2.7	0.9	0.7
D 商工中金 ②〈短期借			3,420	458	2,326	494	89	29	8	16
入金に占 める割合〉		全体	100.0	13.4	68.0	14.4	2.6	0.8	0.2	0.5

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表29 発送先選定時の基準と回答結果の関係

		借入なし	借入なし	借入あり	借入あり	借入あり	借入あり	借入あり
		(過去はあり)	(過去もなし)	(25%未満)	(25%以上)	(50%以上)	(75%以上)	(100%)
A 八庄 国口中江市米	取引先	197	905	297	31	8	3	1
A 公庫 国民生活事業	非取引先	149	1,502	69	7	0	1	0
B 公庫 農林水産事業	取引先	34	1,249	22	5	1	0	0
D 公熚 辰怀小胜尹未	非取引先	21	1,666	5	0	0	0	0
0.八庄 中小人类市类	取引先	36	40	870	643	294	84	73
C 公庫 中小企業事業	非取引先	177	1,511	45	5	0	0	1

注)「取引先」と「非取引先」は調査票発送時の区分である。たとえば、公庫取引先として発送した企業の内、国民生活事業に25% 未満の借入がある企業が297社あることを示す。

		借入なし (過去はあり)	借入なし (過去もなし)	借入あり (25%未満)	借入あり (25%以上)	借入あり (50%以上)	借入あり (75%以上)	借入あり (100%)
オストトの	公庫取引先	174	574	710	233	46	12	4
商工中金① 〈長期借入金に	公學取引几	9.9%	32.7%	40.5%	13.3%	2.6%	0.7%	0.2%
占める割合〉	八座北面訂生	176	1,222	273	120	54	19	20
	公庫非取引先	0.00/	0.4.00/		0.407	0.007	1.00/	4 40/

表30 発送基準でみた公庫取引の有無別の商工中金との取引関係

オ エ ム A @	公庫取引先	174	574	710	233	46	12	4	ı
商工中金① 〈長期借入金に	公庫取打几	9.9%	32.7%	40.5%	13.3%	2.6%	0.7%	0.2%	ı
占める割合〉	公庫非取引先	176	1,222	273	120	54	19	20	
1 0 0 11 11 /	公庫升取引元	9.3%	64.9%	14.5%	6.4%	2.9%	1.0%	1.1%	
*************************************	公庫取引先	260	954	298	45	13	5	9	ı
商工中金② 〈短期借入金に	公庫取打几	16.4%	60.2%	18.8%	2.8%	0.8%	0.3%	0.6%	ı
占める割合〉	公庫非取引先	198	1,369	196	44	16	1	7	
H 42 & H1H 1	公理升取刊元	10.8%	74.8%	10.7%	2.4%	0.9%	0.1%	0.4%	ı

表31 公庫・中小企業事業との取引関係と商工中金との取引関係

				C	公庫 中小企業事	業		
		借入なし (過去はあり)	借入なし (過去もなし)	借入あり (25%未満)	借入あり (25%以上)	借入あり (50%以上)	借入あり (75%以上)	借入あり (100%)
	借入なし	48	107	66	47	22	12	6
商	(過去はあり)	1.4%	3.2%	2.0%	1.4%	0.7%	0.4%	0.2%
上上	借入なし	80	1,142	199	169	95	32	23
	(過去もなし)	2.4%	34.4%	6.0%	5.1%	2.9%	1.0%	0.7%
金①長期	借入あり	29	150	397	206	72	9	0
長	(25%未満)	0.9%	4.5%	12.0%	6.2%	2.2%	0.3%	0.0%
借	借入あり	14	68	107	94	16	0	0
入 金	(25%以上)	0.4%	2.0%	3.2%	2.8%	0.5%	0.0%	0.0%
一定に	借入あり	7	31	18	15	7	0	0
占	(50%以上)	0.2%	0.9%	0.5%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%
める	借入あり	4	9	4	1	0	1	0
割	(75%以上)	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合	借入あり	2	8	1	1	0	0	0
	(100%)	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問15 問14で「借入あり」と回答した方にお尋ねします。政府系金融機関等の取引支店(支社) と貴社の距離について、該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

	A 日本公庫		B 商工中金
1	500m以内	1	500m以内
2	500m超~1 km以内	2	500m超~1 km以内
3	1km超~10km以内	3	1 km超~10km以内
4	10km超~30km以内	4	10km超~30km以内
5	30km超~50km以内	5	30km超~50km以内
6	50km超	6	50km超

問15では、問14で「借入あり」と回答した企 業に対して, 回答企業と政府系金融機関等の取 引支店との間の距離について尋ねている。表32 によると, 回答企業の割合が最も大きかったの は「1km超~10km以内」(公庫の場合は39.1%, 商工中金の場合は41.2%) であるが,「10km超~ 30km以内」(公庫の場合は26.2%, 商工中金の場 合は30.4%) や「30km超~50km以内」(公庫の 場合は12.9%, 商工中金の場合は11.7%), 「50km 超」(公庫の場合は17.6%, 商工中金の場合は 11.8%) なども比較的多く, 民間金融機関と比べ て,取引支店が遠方にある企業が多い。

公庫の支店数は、全国で152支店(平成25年4 月1日現在)にとどまり、さらに、本アンケート 企業が主として利用している「中小企業事業の専 門職員が常駐する支店」は63支店のみである。そ

の結果,たとえば中小企業事業の場合,京都府や 兵庫県といった経済的に大きな府県であっても府 県内を一支店でカバーしているために,大都市部 以外の中小企業にとっては,どうしても遠隔地の 支店を利用することにならざるを得ない。商工中 金の国内店舗も100店舗ほどであり、同様の状況 だと考えられる。

したがって,政府系金融機関は,企業の近くに 支店を持つ民間金融機関とは異なった観点・手法 で,企業への支援を行う必要があるといえる。

表32 回答企業と政府系金融機関等の取引支店との間の距離

		計	500m以内	500m超~ 1 km以内	1 km超~ 10km以内	10km超~ 30km以内	30km超~ 50km以内	50km超
A 公庫	全体	1,815	21	55	709	476	235	319
A公庫	王平	100.0	1.2	3.0	39.1	26.2	12.9	17.6
B 商工中金	全体	1,268	18	44	523	385	148	150
B間工甲金	至净	100.0	1.4	3.5	41.2	30.4	11.7	11.8

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

問16 問14で<u>「借入あり」と回答した方</u>にお尋ねします。最近1年間の政府系金融機関等の担当者と貴社との<u>接触頻度</u>は概ねどのくらいですか。下記の中から最も近いものを<u>1つ選び</u>、番号に○印を付けてください。

	A 日本公庫		B 商工中金
1	ほぼ毎日	1	ほぼ毎日
2	1週間に1回程度	2	1週間に1回程度
3	1ヶ月に1回程度	3	1ヶ月に1回程度
4	6ヶ月に1回程度	4	6ヶ月に1回程度
5	1年に1回程度	5	1年に1回程度
6	最近1年間会っていない	6	最近1年間会っていない

「ほぼ毎日」,「1週間に1回程度」,「1ヶ月に1回程度」,「6ヶ月に1回程度」と回答した企業の割合を合計すると,公庫の場合では約8割(84.2%),商工中金の場合では約9割(92.5%)であり,多くの回答企業は,少なくとも「6ヶ月に1回程度」の頻度で,政府系金融機関等の担当

者と接触しているという実態がうかがえる。なお、商工中金の方が、公庫よりも接触頻度が高いが、これは、商工中金が、短期貸出や手形割引等の民間金融機関と同様の業務を行っているためであろう。

公庫はメインバンクとして日常的な資金の出し 入れに関与しているわけではないため、民間金融 機関と比べると公庫の接触頻度は低いといえるが、 この結果は自然な結果といえる。なお、日常的に 接触できないことは、政府系金融機関が取るべき 貸出の形態にも大きな意味を持つ。接触が少な い場合、入手可能な財務データの分析に基づくト ランザクションバンキング型のビジネスモデルを 追及することが考えられるであろう。ただし、民 間金融機関と協力しながら(民間金融機関とは異 なったタイプの)リレーションシップバンキング 型のビジネスモデルをとることの可能性も排除さ れない。日常的な接触が十分でない中で、真に支 援すべき企業をどのように見つけ出すのかは、地 域金融機関とは異なったアプローチが必要である。

表33 回答企業と政府系金融機関等の担当者との接触頻度

		<u></u>	ほぼ毎日	1 週間に 1 回程度	1ヶ月に 1回程度	6ヶ月に 1回程度	1年に 1回程度	最近1年間 会っていない
A 公庫	全体	1,985	2	9	506	1,153	249	66
A公庫	主体	100.0	0.1	0.5	25.5	58.1	12.5	3.3
B 商工中金	全体	1,474	4	64	798	498	78	32
D間上中並	主体	100.0	0.3	4.3	54.1	33.8	5.3	2.2

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問17 間14で「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した方にお尋ねします。政府 系金融機関等から借入れをした理由は何ですか。 該当する番号にすべて \bigcirc 印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① メインバンクから勧められたから	1	1
② メインバンク以外の金融機関から勧められたから	2	2
③ 取引先や知人等金融機関以外から勧められたから	3	3
④ 政府系金融機関等から勧められたから	4	4
⑤ メインバンクから融資を断られたから	5	5
⑥ メインバンク以外の金融機関から融資を断られたから	6	6
⑦ 民間金融機関で借り入れるよりも,政府系金融機関等の方が 金利が低かったら	7	7
⑧ 政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから	8	8
⑨ 政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから	9	9
⑩ 政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから	10	10
⑪ 貴社独自の判断	11	11

問17では、問14で「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した企業に対して、政府系金融機関等から借り入れた理由について尋ねている。まず公庫の場合、回答企業の割合が最も大きいのは「民間金融機関で借り入れるよりも、政府系金融機関等の方が金利が低かったら」(57.1%)であり、次いで、「政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから」(46.4%)、「貴社独自の判断」(38.0%)、「政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから」(18.5%)、「政府系金融機関等から勧められたから」(16.8%)、「政府系金融機関等から勧められたから」(16.8%)、「政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから」(16.4%)の順に大きい(表34)。

これに対して商工中金の場合は、回答企業が最も多いのは「貴社独自の判断」(48.8%)であり、次いで、「民間金融機関で借り入れるよりも、政府系金融機関等の方が金利が低かったら」(37.8%)、「政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから」(29.2%)であった。後者二つは公庫の場合も上位二つの回答項目であるが、その選択率は公庫よりもかなり低い。

政府系金融機関を利用する理由として、低い金利や長期安定的な資金調達が重視されており、条件面でのメリットを重視する企業が比較的多い。こうした点を重視し、メインバンクやその他の金融機関からの勧めではなく、「独自の判断」により借入を行っている企業が少なくないことがわかる。

表35は、「メインバンクから勧められた」と回答した企業のメインバンクを調べてみたものである。それほど顕著な差異があるわけではないが、信用金庫が「勧める」傾向が比較的強いようである。一方、メインバンクに融資申し込みを断られた結果、政府系金融機関を利用したという企業について、そのメインバンクを調べたのが、表36である。こちらはもともと回答企業数が少ないが、上位業態ほど比率が高めとなっている。

表37から表40までは、「低金利」、「長期安定的 資金」、「迅速対応」、「親身な対応」のそれぞれの 理由によって政府系金融機関を利用した企業を, メインバンクの業態別に整理したものである。 「低金利」に関しては信用金庫メイン先が比較的 多い。これに対して「長期安定資金」に関して は、「メインバンクなし」企業でとくに高い比率 となっている。民間金融機関との関係性が弱く, 長期資金が安定的に調達できない企業が政府系金 融機関に依存していることがわかる。「迅速対応」 はほとんどのケースで20%以下の回答しかなく, それほど顕著な差異はない。また、「親身な対応」 でも「メインバンクなし」企業で選択率が高めと なっている。このように、メインバンクの有無な らびに業態によって, 政府系金融機関を選ぶ理由 が変わっている。

表41は、企業の経営状態(当期純利益の状況)別に、政府系金融機関から借り入れた理由を整理した結果である。「メインバンクから勧められたから」という回答は、「2期連続黒字企業」に比べて「2期連続赤字」企業で倍以上の回答率となっている。「メインバンク以外の金融機関」についても同様の傾向が見られる。また、「メインバンクから融資を断られた」という回答も「2期連続赤字」企業で多い。つまり、企業の業績が悪くなると、民間金融機関は政府系金融機関の利用を勧めるようである。積極的に評価すれば、民間で負えないリスクを政府系金融機関が負って企業を支えているといえるが、悪く言えば、民間金融機関がリスクを政府系金融機関に転嫁しているとも言える。

これに対して、「金利が低い」という理由は、経営状態の良好な企業で多い。こうした企業のメインバンクにとっては、政府系金融機関は民間よりも低い金利で優良顧客を奪っていく、という印象につながっている可能性がある。また、「赤字から黒字に転換」あるいは「黒字から赤字に転落」といった経営状態が不安定な企業では、「長期安定資金」「迅速な対応」「親身な相談」を評価している。このように、政府系金融機関を利用する理由は企業の経営状態によっても異なることがわかる。

表34 政府系金融機関等から借入をした理由

201 201170			710/(
		計	メインバンクから勧められたから	られたからメインバンク以外の金融機関から勧め	られたから 取引先や知人等金融機関以外から勧め	政府系金融機関等から勧められたから	メインバンクから融資を断られたから	を断られたからメインバンク以外の金融機関から融資	府系金融機関等の方が金利が低かったら民間金融機関で借り入れるよりも,政	資金を調達できたから政府系金融機関等からの方が長期安定	てくれたから 政府系金融機関等の方が迅速に対応し	応じてくれたから 政府系金融機関等の方が親身に相談に	貴社独自の判断
A 公庫	全体	2,104	169	37	171	354	37	24	1,202	976	346	389	799
			8.0	1.8	8.1	16.8	1.8	1.1	57.1	46.4	16.4	18.5	38.0
B 商工中金	全体	1,707	43	13	210	319	21	26	645	498	268	216	833
10 间上丁並	土平		2.5	0.8	12.3	18.7	1.2	1.5	37.8	29.2	15.7	12.7	48.8

注1) 上段は回答件数の実数,下段は比率。

注 2) 一つも選択しなかった企業(公庫に関して121社,商工中金について284社)は、無回答として扱っており、「計」には含んでいない。

表35 政府系金融機関等から借入を勧めたメインバンクの業態

	メインバンクから勧められた					
	公	公庫		中金		
	企業数	比率	企業数	比率		
都市銀行(メガバンク)・信託銀行	46	7.8%	7	1.4%		
地方銀行・第二地方銀行	91	8.4%	21	2.5%		
信用金庫	27	10.8%	9	4.8%		
信用組合	1	6.7%	2	25.0%		
その他	0	0.0%	0	0.0%		
メインバンクなし	0	0.0%	0	0.0%		

表36 メインバンクが断ったために政府系金融機関等から借入を利用することになった企業のメインバンク

	メインバンクから断られた					
	公庫		商工	中金		
	企業数	比率	企業数	比率		
都市銀行(メガバンク)・信託銀行	10	1.7%	10	2.0%		
地方銀行・第二地方銀行	20	1.9%	7	0.8%		
信用金庫	1	0.4%	1	0.5%		
信用組合	0	0.0%	0	0.0%		
その他	0	0.0%	0	0.0%		
メインバンクなし	1	2.9%	0	0.0%		

表37 政府系金融機関の低金利に惹かれた企業のメインバンク

(20)	K-337 3				
	民間金融機関で借り入れるよりも、政府系金融機関等の方が金利が低かっ				
	公	庫	商工中金		
	企業数	比率	企業数	比率	
都市銀行 (メガバンク)・信託銀行	318	53.9%	173	34.3%	
地方銀行 • 第二地方銀行	633	58.6%	329	39.1%	
信用金庫	150	60.0%	76	40.9%	
信用組合	8	53.3%	3	37.5%	
その他	1	50.0%	1	50.0%	
メインバンクなし	19	55.9%	12	32.4%	

表38 政府系金融機関の長期安定資金に惹かれた企業のメインバンク

	政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できた					
	公	庫	商工中金			
	企業数	比率	企業数	比率		
都市銀行 (メガバンク)・信託銀行	288	48.8%	155	30.7%		
地方銀行・第二地方銀行	467	43.2%	212	25.2%		
信用金庫	119	47.6%	58	31.2%		
信用組合	8	53.3%	4	50.0%		
その他	2	100.0%	2	100.0%		
メインバンクなし	22	64.7%	20	54.1%		

表39 政府系金融機関の迅速対応に惹かれた企業のメインバンク

	迅速対応					
	公	·庫	商工中金			
	企業数	比率	企業数	比率		
都市銀行 (メガバンク)・信託銀行	99	16.8%	84	16.6%		
地方銀行・第二地方銀行	162	15.0%	106	12.6%		
信用金庫	47	18.8%	30	16.1%		
信用組合	2	13.3%	3	37.5%		
その他		0.0%	0	0.0%		
メインバンクなし	6	17.6%	7	18.9%		

表40 政府系金融機関の親身な対応に惹かれた企業のメインバンク

	親身に相談					
	公庫		商工中金			
	企業数	比率	企業数	比率		
都市銀行 (メガバンク)・信託銀行	114	19.3%	56	11.1%		
地方銀行・第二地方銀行	187	17.3%	95	11.3%		
信用金庫	47	18.8%	23	12.4%		
信用組合	2	13.3%	2	25.0%		
その他	1	50.0%	1	50.0%		
メインバンクなし	9	26.5%	9	24.3%		

表41 経営状態別の政府系金融機関との取引理由

		公	庫		商工中金			
	2 期連続 黒字	赤字から 黒字に転換	黒字から 赤字に転落	2 期連続 赤字	2 期連続 黒字	赤字から 黒字に転換	黒字から 赤字に転落	2 期連続 赤字
メインバンクから勧めら れたから	6.6%	8.8%	9.0%	15.6%	2.1%	2.9%	2.0%	6.7%
メインバンク以外の金融 機関から勧められたから	1.5%	2.3%	1.6%	2.8%	0.7%	0.0%	0.7%	3.0%
取引先や知人等金融機関 以外から勧められたから	8.2%	10.0%	7.4%	5.2%	11.6%	12.1%	17.2%	12.6%
政府系金融機関等から勧 められたから	17.4%	18.0%	15.4%	13.2%	18.6%	21.3%	16.6%	17.0%
メインバンクから融資を 断られたから	1.3%	1.9%	1.6%	5.2%	1.0%	2.9%	0.7%	1.5%
メインバンク以外の金融 機関から融資を断られた から	1.0%	0.4%	2.7%	1.9%	1.7%	0.5%	0.7%	2.2%
民間金融機関で借り入れ るよりも,政府系金融機 関等の方が金利が低かっ たら	58.7%	57.1%	54.3%	49.5%	38.8%	39.1%	37.7%	27.4%
政府系金融機関等からの 方が長期安定資金を調達 できたから	45.7%	47.9%	50.5%	43.9%	27.9%	34.8%	29.8%	31.9%
政府系金融機関等の方が 迅速に対応してくれたから	15.4%	19.2%	19.7%	17.5%	13.8%	22.2%	19.2%	18.5%
政府系金融機関等の方が 親身に相談に応じてくれ たから	16.7%	24.9%	22.9%	17.9%	11.2%	19.3%	11.9%	14.1%
貴社独自の判断	38.4%	44.8%	40.4%	26.9%	50.2%	52.2%	44.4%	38.5%
企業数	1,430	261	188	212	1,202	207	151	135

問18 問14で「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した方にお尋ねします。貴社が政府系金融機関等から借入をした結果、どのような効果がありましたか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① 設備投資を行い生産性が向上した	1	1
② 新たな製・商品の取扱いを始めることができた	2	2
③ 従業員を維持又は新たに雇用することができた	3	3
④ 取引先からの信用が向上した	4	4
⑤ 目立った効果はなかった	5	5

問18では、問14で「借入あり」または「借入なし(過去はあり)」と回答した企業に対して、回答企業が政府系金融機関等から借入を行った結果、どのような効果があったのかを尋ねている。

公庫の場合も商工中金の場合も、回答企業の割合が最も大きいのは「設備投資を行い生産性が向上した」(公庫の場合は59.0%、商工中金の場合は41.8%)であり、次いで、「従業員を維持又は新たに雇用することができた」(公庫29.8%、商工中金24.8%)、「新たな製・商品の取扱いを始めることができた」(公庫18.0%、商工中金15.2%)、「取引先からの信用が向上した」(公庫13.8%、商工中金11.1%)の順である(表42)。一方で、「目立った効果はなかった」と回答した企業は、公庫の場合2割弱(19.4%)であり、商工中金の場合は約3割(33.8%)あった。

表43は、メインバンクの担当者との接触頻度別

に, 政府系金融機関の借入の効果を整理してい る。ここでは、接触頻度をメインバンクとの関係 の強固さの代理変数であると見なして、関係の強 さを4段階に整理している。「新たな製・商品の 取扱いを始めることができた」では、メインバン クとの関係が中程度の企業で最も効果的だと考え られているようである。メインバンクとの関係が 非常に強固である場合、メインバンクからの資金 で必要資金を賄えているため, 効果に関する評価 が低くなっている可能性がある。メインバンクの 関係が極めて弱い企業群で効果が弱くなっている のは、政府系金融機関だけの力では企業の経営改 善に強い影響を与えるのは難しいからかもしれな い。これに対して、「雇用を維持する」点ではメ インバンクとの関係が弱い企業で政府系金融機関 の効果が顕著であり、注目に値する。

表42 政府系金融機関等からの借入による効果

		計	設備投資を行い 新たな製・商品の取扱い 従業員を維持又は新たい 生産性が向上した を始めることができた 雇用することができた		取引先からの 信用が向上した	目立った効果は なかった	
A 公庫	全体	2,083	1,229 59.0	375 18.0	620 29.8	288 13.8	404 19.4
B 商工中金	全体	1,680	702 41.8	255 15.2	416 24.8	186 11.1	568 33.8

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表43 メインバンクの担当者との接触頻度別の日本公庫からの借入による効果

	企業数	設備投資を行い 生産性が向上した	新たな製・商品の取扱い を始めることができた	従業員を維持又は新たに 雇用することができた	取引先からの 信用が向上した	目立った効果は なかった
ほぼ毎日	116	58.6%	12.1%	19.8%	18.1%	22.4%
1週間に1回程度	712	59.6%	18.5%	29.1%	12.9%	20.2%
1ヶ月に1回程度	947	58.0%	17.7%	29.7%	13.4%	19.4%
それ以下	98	55.1%	11.2%	37.8%	11.2%	22.4%

問19 問14で「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した方にお尋ねします。貴社が政府系金融機関等から借入をした結果、何か副次的な効果(影響)がありましたか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

		A 日本公庫	B 商工中金
1	メインバンクからの借入が増えた	1	1
2	メインバンクからの借入が減った	2	2
3	その他の金融機関からの借入が増えた	3	3
4	その他の金融機関からの借入が減った	4	4
(5)	メインバンクからの借入の金利が低下した	5	5
6	メインバンクからの借入の金利が上昇した	6	6
7	その他の金融機関からの借入の金利が低下した	7	7
8	その他の金融機関からの借入の金利が上昇した	8	8
9	情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った	9	9
10	ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた	10	10
11)	融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい	11	11
12	特に効果はなかった	12	12

問19では、問14で「借入あり」又は「借入なし (過去はあり)」と回答した企業に対して、回答企 業が政府系金融機関等から借入を行った結果、何 らかの副次的な効果(影響)があったかどうか尋 ねている。まず公庫の場合、回答企業の割合が最 も大きいのは「融資姿勢や方針が安定している ことから、経営計画が立てやすい」(39.2%)で あり、次いで、「メインバンクからの借入が減っ た」(25.0%),「情報提供やアドバイスが経営の 見直しや改善に役立った」(22.8%),「メインバ ンクからの借入の金利が低下した」(20.7%),「そ の他の金融機関からの借入の金利が低下した| (17.7%), 「その他の金融機関からの借入が減っ た」(17.3%) の順に大きくなっている(表44)。 「特に効果はなかった」と回答している企業の割 合は24.4%であり、「メインバンクからの借入が 減った」とほぼ同水準である。

表45では、「メインバンクからの借入が減った」と言う企業にとって、他の副次的効果を調べている。メインバンクからの借入が減った企業で、借入金利まで下がっている企業は約3割(521社中160社)である。一方で、メインバンクからの借

入が減った企業で、「融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい」との回答は、4割強(521社中219社)である。この結果は、金利が下がるからメインバンクからの借入が減ったという理由よりも、政府系金融機関の融資方針への信頼があるために、メインバンクからの借入依存度を下げることができたと解釈できる。

次に商工中金の場合では、「融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい」(28.3%)、「メインバンクからの借入が減った」(18.9%)、「その他の金融機関からの借入が減った」(18.7%)、「その他の金融機関からの借入の金利が低下した」(16.9%)、「メインバンクからの借入の金利が低下した」(15.3%)、「情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った」(12.8%)の順に回答が多かった。しかし、「特に効果はなかった」と回答している企業の割合が35.2%もあり、この回答比率が最も大きい。

次に、メインバンクの業態別に、「融資姿勢や 方針が安定していることから、経営計画が立てや すい」という回答の状況を整理してみた(表46)。 公庫、商工中金ともに、この回答を選択する企業 の比率は、地方銀行をメインバンクにする場合よりも、都市銀行をメインバンクにする場合の方が、5%水準で統計的に有意に多かった。これは、中小企業にとって、都市銀行の融資姿勢が相対的に見て必ずしも安定的とはいえないことを表している。この結果は、都市銀行が一般的に、トランザクションバンキング的な貸出を選択しがちであることと符合している。一方、信用金庫に関しても比較的高い値となっているが、本調査の対象企業が比較的規模が大きく、信用金庫の融資枠の限界や「卒業」(規模が拡大したり、本店を移動したりすることで、信用金庫の組合員資格を失うこと)の可能性を考慮しているからかもしれない。

最後に表47では、問17で回答された政府系金融機関からの借入の理由ごとに、副次効果の回答を整理してみた。すると、たとえば問17で「メインバンクから勧められたから」と回答した企業で本問に回答している161社の内、8.7%(14社)が「メインバンクからの借入が増えた」と回答しており、全体の回答(4.2%)(表44)より比率が高くなっている。こうした企業では、メインバンクは

政府系金融機関からの借入を条件にして融資の増 額に応じている可能性がある。

一方で、「メインバンクから勧められたから」と回答した企業で、「メインバンクからの借入が減った」との回答比率も31.1%であり、全体の値(25.0%)よりも高くなっている。これは、メインバンクがリスクを政府系金融機関に転嫁した結果であると読むことができる。また、「メインバンクから融資を断られたから」という回答企業でも、当然ながら「メインバンクからの借入が減った」との回答が非常に多い。これも、メインバンクがリスクを政府系金融機関に転嫁している結果であると読める。

他方で、「政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから」や「政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから」といった回答では、副次的効果として「特に効果がなかった」との回答が非常に少なく、「融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい」の回答が多かったことも注目できる。

表44 政府系金融機関等からの借入による副次的な効果(影響)

	A 2	公庫	B 商	L 中金
計	2,087		1,658	
メインバンクからの借入が増えた	88	4.2	41	2.5
メインバンクからの借入が減った	521	25.0	313	18.9
その他の金融機関からの借入が増えた	69	3.3	51	3.1
その他の金融機関からの借入が減った	361	17.3	310	18.7
メインバンクからの借入の金利が低下した	433	20.7	253	15.3
メインバンクからの借入の金利が上昇した	5	0.2	1	0.1
その他の金融機関からの借入の金利が低下した	370	17.7	281	16.9
その他の金融機関からの借入の金利が上昇した	4	0.2	5	0.3
情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った	475	22.8	213	12.8
ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた	68	3.3	36	2.2
融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい	819	39.2	470	28.3
特に効果はなかった	509	24.4	583	35.2

注) 左列は回答件数の実数,右列は比率。

表45 メインバンクからの借入の減った企業にとっての他の副次的効果

		企業数	メインバンクからの 借入の金利が低下した	情報提供やアドバイスが 経営の見直しや改善に 役立った	融資姿勢や方針が 安定していることから, 経営計画が立てやすい
メインバンクからの	非該当	3,858	7.1%	9.4%	15.6%
借入が減った	該当	521	30.7%	21.9%	42.0%

表46 メインバンクの業態別の「融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい」と回答した企業

	都市銀行(メガバンク)・ 信託銀行	地方銀行• 第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	メインバンクなし
公庫	247	393	101	4	1	20
公庫	41.8%	36.9%	40.6%	26.7%	50.0%	58.8%
商工中金	147	205	49	2	1	12
	30.1%	25.0%	27.4%	25.0%	50.0%	30.8%

表47 政府系金融機関の利用のきっかけ別の副次効果

				ノ田リンへス									
	計	メインバンクからの借入が増えた	メインバンクからの借入が減った	その他の金融機関からの借入が増えた	その他の金融機関からの借入が減った	メインバンクからの借入の金利が低下した	メインバンクからの借入の金利が上昇した	した	した	善に役立った 情報提供やアドバイスが経営の見直しや改	取引先を開拓できたビジネスマッチングの参加を通じて新たな	経営計画が立てやすい融資姿勢や方針が安定していることから,	特に効果はなかった
メインバンクから勧め られたから	161	8.7%	31.1%	4.3%	15.5%	16.1%	0.6%	9.3%	0.6%	24.2%	0.6%	37.3%	21.1%
メインバンク以外の金 融機関から勧められた から	37	8.1%	27.0%	18.9%	16.2%	16.2%	0.0%	8.1%	0.0%	18.9%	2.7%	37.8%	32.4%
取引先や知人等金融機 関以外から勧められた から	166	6.0%	30.1%	4.8%	18.1%	23.5%	0.0%	24.7%	0.6%	33.7%	6.0%	44.0%	21.1%
政府系金融機関等から 勧められたから	344	5.2%	29.9%	3.5%	20.9%	27.9%	0.0%	23.3%	0.0%	29.1%	5.5%	38.1%	19.5%
メインバンクから融資 を断られたから	35	0.0%	48.6%	14.3%	8.6%	17.1%	5.7%	2.9%	0.0%	31.4%	8.6%	48.6%	17.1%
メインバンク以外の金 融機関から融資を断ら れたから	24	12.5%	29.2%	16.7%	25.0%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	20.8%	4.2%	54.2%	25.0%
民間金融機関で借り入 れるよりも,政府系金 融機関等の方が金利が 低かったら	1,174	3.7%	29.9%	2.9%	21.5%	27.2%	0.2%	23.0%	0.2%	23.9%	3.6%	41.6%	18.2%
政府系金融機関等から の方が長期安定資金を 調達できたから	949	5.7%	27.3%	4.5%	22.2%	24.7%	0.3%	21.6%	0.2%	31.1%	4.1%	54.6%	14.1%
政府系金融機関等の方 が迅速に対応してくれ たから	335	6.9%	31.0%	6.6%	17.0%	27.2%	0.6%	24.5%	0.3%	39.4%	5.4%	68.1%	8.4%
政府系金融機関等の方 が親身に相談に応じて くれたから	381	8.9%	29.4%	6.8%	20.2%	28.1%	0.5%	27.6%	0.5%	45.9%	7.1%	68.0%	6.3%
貴社独自の判断	769	4.0%	24.3%	3.3%	16.9%	21.2%	0.3%	19.6%	0.0%	25.1%	3.4%	39.7%	27.4%

問20 政府系金融機関等に対して、<u>最近借入を申し込んだ方</u>にお伺いします。申込後、融資が 拒否されたり、条件が厳しくなったりしたことはあったでしょうか。下記の項目ごとに該 当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	А Н	本公庫	B 商工中金		
	ある	ない	ある	ない	
① 申し込んだ借入自体の拒否・謝絶	1	2	1	2	
② 申し込んだ借入額からの減額	1	2	1	2	
③ 申し込んだ借入金利からの金利引き上げ	1	2	1	2	
④ 担保設定額の引き上げ	1	2	1	2	
⑤ 借入期間の短縮	1	2	1	2	

問20では、回答企業が政府系金融機関等に借入申込みを行った際の政府系金融機関等の対応について、いくつかの質問を行っている。

まず表48によると、公庫の場合と商工中金の場合ともに、「①申し込んだ借入自体の拒否・謝絶」、「②申し込んだ借入額からの減額」、「③申し込んだ借入金利からの金利引き上げ」、「④担保設定額の引き上げ」、「⑤借入期間の短縮」のすべての項目に関して、「ない」と回答した企業の割合が9割以上である。この値を民間金融機関(メインバンク)の同様の項目と比較すると「借入自体の拒否・謝絶」や「減額」の回答が若干高めである。

しかし、申し込み企業には民間金融機関から断られたり、(リスク転嫁のために)政府系利用を勧められたりしているリスクの大きな企業が多いことを前提にすると、政府系金融機関の融資姿勢が民間に比べて厳しいということにはならない。

一方で、「金利の引き上げ」は民間金融機関に 比べて少ないが、これは政府系金融機関の融資制 度の特徴を示しているといえる。全体としては、 多少の差異はあるものの、民間金融機関の場合と 同様に、調査時点において政府系金融機関等が回 答企業の融資申し込みに対し、厳しい対応を取っ ているという実態はうかがえない。

表48 最近の回答企業の借入申込みの際の政府系金融機関等の対応

		A 公庫		B 商工中金			
		計	ある	ない	計	ある	ない
① 申し込んだ借入自体の拒否・謝絶	全体	1,634	91	1,543	1,280	72	1,208
① 中し込んだ個人目体の担告・謝祀	王平	100.0	5.6	94.4	100.0	5.6	94.4
② 申し込んだ借入額からの減額	全体	1,553	85	1,468	1,216	51	1,165
②中し込んた旧人観が50個額	王平	100.0	5.5	94.5	100.0	4.2	95.8
③ 申し込んだ借入金利からの金利引き上げ	全体	1,532	27	1,505	1,209	32	1,177
③中し込んた個人並利からの並利引き上げ	王平	100.0	1.8	98.2	100.0	2.6	97.4
④ 担保設定額の引き上げ	全体	1,526	42	1,484	1,202	19	1,183
(生) 担体放足額の行き上げ	平平	100.0	2.8	97.2	100.0	1.6	98.4
⑤ 借入期間の短縮	V 11-	1,524	22	1,502	1,203	19	1,184
10 1日八朔田の巫和	全体	100.0	1.4	98.6	100.0	1.6	98.4

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

)

問21 これまでに<u>政府系金融機関等と取引が全くない方</u>にお尋ねします。<u>取引をしなかった理</u> <u>由</u>は何ですか。下記の中から該当するものを<u>すべて選び、番号に〇印</u>を付けてください。 また、「6 その他」については具体的にご記入ください。

- 1 メインバンク等との取引で必要な借入が可能であったから
- 2 借入を申し込んだが謝絶されたから
- 3 借入の条件が厳しいから
- 4 借入の手続きが煩雑であるから
- 5 政府系金融機関等(公的な資金)に依存したくないから
- 6 その他(

問21では、これまで政府系金融機関等と取引を 題を指摘する回答が3社、存在を知らないとい

同21では、これまで政府系金融機関等と取引を 行ったことがない回答企業に対して、その理由を 尋ねている。その結果、最も回答が多かったのは 「メインバンク等との取引で必要な借入が可能で あったから」であり、全体の約8割を占めている (表49)。つまり、政府系金融機関等と取引を行っ たことがない回答企業の多くは、民間金融機関と の取引で十分な資金調達ができており、そもそも 政府系金融機関等と取引する必要性を感じていな いのである。

これに対して「その他」という回答(約15%)については、自由記述欄の回答をみると、グループ会社ないし親会社などから借りているという回答と、借入ニーズがそもそも全くないと言った回答が多かった。また、場所が遠いという立地の問

題を指摘する回答が3社,存在を知らないという回答が2社あった。日本政策投資銀行や日本輸出入銀行など,別の政府系金融機関とは取引したことがある、との回答もあった。

表49には、回答結果を従業員規模別に整理してみた結果である。この中で、「借入の手続きが煩雑であるから」という理由に注目すると、従業員6人~20人以下の小さな企業で、絶対数は少ないものの、この回答を選んでいる企業が7%を超えており、有意にゼロではない。実態として手続きが民間金融機関からの融資よりも煩雑とはいえないにもかかわらず、企業側にそうした思い込みがあるといえる。こうした企業に対し、正しい理解を進めることも、政府系金融機関の今後の重要な課題である。

表49 政府系金融機関等と取引を行ってこなかった理由

	計	メインバンク等との 取引で必要な借入が 可能であったから	借入を申し込 んだが謝絶 されたから	借入の条件が 厳しいから	借入の手続き が煩雑である から	政府系金融機関等 (公的な資金)に 依存したくないから	その他
全体	712	83.1%	1.6%	1.4%	4.2%	2.5%	14.9%
5 人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 人~20人以下	82	78.0%	3.7%	1.2%	7.3%	0.0%	17.1%
21~50人以下	372	85.2%	1.3%	2.2%	4.6%	2.4%	12.6%
51~100人以下	186	84.4%	1.6%	0.0%	2.7%	2.7%	14.5%
101~300人以下	172	81.4%	1.2%	1.2%	2.9%	2.9%	16.9%
300人超	40	80.0%	2.5%	2.5%	7.5%	2.5%	20.0%

V. リーマン・ショック前後の企業の経営状況

したリーマン・ショック前後の状況について」の パートにおける質問への回答結果を見ていく。

本節では、質問票の「Ⅲ 平成20年9月に発生

問22 貴社の $\underline{\mathsf{J}} - \overline{\mathsf{v}} \cdot \underline{\mathsf{v}} = \underline{\mathsf{v}} \cdot \underline{\mathsf{o}} = \underline{\mathsf{o}} \times \underline{\mathsf{o}} \times \underline{\mathsf{o}} \times \underline{\mathsf{o}} \times \underline{\mathsf{v}} \times \underline{\mathsf{$

① 売上高	1	増収 2 横ばい		3 減収		
② 純利益	1	2 期連続黒字	2	赤字から黒字に転換		
	3	黒字から赤字に転落	4	2 期連続赤字		
③ 常用従業員数	1	前期と比べて増加 2		前期と比べて減少	3	変わらない
④ 借入している 民間金融機関数	1	前期と比べて増加 2		前期と比べて減少	3	変わらない

問22では、回答企業のリーマン・ショック直後 の決算の状況について, いくつかの質問を行っ ている。まず、「① 売上高」の変化については (表50),「減収」と回答した企業(58.5%)が最 も多く、「増収」と回答した企業(17.0%)を大 きく上回っており、リーマン・ショック直後に比 較的多くの企業で売上が減少したことがわかる。 「② 純利益」の変化については(表51),最も回 答企業の割合が大きかったのは「2期連続黒字」 (59.6%) であり、「赤字から黒字に転換」(6.1%) と合わせると、全体で6割を超える。ただし、前 期に黒字だった企業(2期連続黒字企業と「黒 字から赤字に転落」と回答した企業)3,557社だ けで見ると、その28.6%が赤字に陥ったことにな る。このように、リーマン・ショック直後の決算 においては, 多くの企業で売上高の減少が見ら れ、利益が落ち込んでいる。ただし、売り上げの 減少に比べると、利益の悪化の程度は小さかった と言える。

「③ 常用従業員数」の変化については(表52)、「変わらない」と回答した企業の割合(57.3%)が最も大きい。リーマン・ショック後の時期にも関わらず、「前期と比べて増加」と回答した企業がある(14.8%)ことも興味深いが、やはり「前期と比べて減少」と回答した企業が3割近く(27.9%)に達しており、リーマン・ショックが雇用面に与えた悪影響が大きかったことがわか

る。「④ 借入している民間金融機関数」の変化については(表53),「変わらない」と回答した企業の割合(84.3%)が最も大きいが,「前期と比べて増加」も1割程度存在する(9.8%)。資金繰りをつけるために,より多くの金融機関から借入を行っていることが読み取れる。一方で,「前期と比べて減少」と回答した企業も5.9%となっている。これは,企業が望んでいたにもかかわらず,借入れの更新ができず,借入先が減ったことを表している可能性がある。

最後に、表50から表53について、公庫取引先 と非取引先との比較を行ってみる。すると売上 高の「減収」は、取引先企業で多い。純利益の 状況からは、とくに「黒字から赤字に転落」企業 の比率から明らかなように、取引先の業績悪化が 顕著である。回答を元に計算すると、リーマン・ ショック前に黒字であった企業は、公庫取引先で 85.1%, 非取引先で85.0%であったが、ショック 直後に黒字であった企業は、取引先で61.4%、非 取引先で70.4%となった。こうした業績の悪化と 整合的であるが、取引先について常用従業員数の 「減少」が目だち、また資金繰りの苦しさを反映 してか, 借入先民間金融機関の数に増加傾向が見 られる。以上のように、公庫取引先は非取引先に 比べ、リーマン・ショックの悪影響を強く受けて いるが、これは、ショックの影響を受けたがゆえ に、公庫との取引を開始ないし拡大したという可

能性が強く、公庫がセーフティネットとして機能 していた可能性を示唆している。

表50 リーマン・ショック直後の決算における売上高の変化

	計	増収	横ばい	減収
A 11.	4,283	726	1,053	2,504
全体	100.0	17.0	24.6	58.5
公庫取引先	2,243	363	519	1,361
公庫取引几	100.0	16.2	23.1	60.7
公庫非取引先	2,034	361	534	1,139
公庫升取打元	100.0	17.7	26.3	56.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表51 リーマン・ショック直後の決算における純利益の変化

	計	2 期連続黒字	赤字から黒字に転換	黒字から赤字に転落	2 期連続赤字
N#	4,260	2,538	260	1,019	443
全体	100.0	59.6	6.1	23.9	10.4
公庫取引先	2,231	1,233	137	599	262
	100.0	55.3	6.1	26.8	11.7
八 床 北 而 刊 生	2,023	1,301	123	419	180
公庫非取引先	100.0	64.3	6.1	20.7	8.9

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表52 リーマン・ショック直後の決算における常用従業員数の変化

	計	前期と比べて増加	前期と比べて減少	変わらない
全体	4,270	633	1,191	2,446
土件	100.0	14.8	27.9	57.3
八字面コート	2,237	308	670	1,259
公庫取引先	100.0	13.8	30.0	56.3
公庫非取引先	2,027	324	519	1,184
公理升取引元	100.0	16.0	25.6	58.4

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表53 リーマン・ショック直後の決算における借入先民間金融機関数の変化

	計	前期と比べて増加	前期と比べて減少	変わらない
全体	4,153	406	247	3,500
主件	100.0	9.8	5.9	84.3
公庫取引先	2,218	251	133	1,834
公庫取打几	100.0	11.3	6.0	82.7
公庫非取引先	1,929	154	114	1,661
公母升取引兀	100.0	8.0	5.9	86.1

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

Ⅵ. リーマン・ショック前後の金融機関との取引について

本節では、「IV リーマン・ショック前後の金融機関との取引について」のパートに対する回答結果を見ていく。このパートの質問のうち、問23か

ら問31までは、リーマン・ショック前後の回答企業と金融機関との取引について、主にメインバンクとの取引について質問している。その後、問32から問34では信用保証協会に関して、そして問35から問41は政府系金融機関等について尋ねている。

Ⅵ. 1 リーマン・ショック前後のメインバンクと の取引について

問23 リーマン・ショック前後のメインバンクについてお尋ねします。下記の中から<u>該当する</u> ものを選び、番号に○印を付けてください。

- 1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている → 間24へ
- 2 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっていない → 間27へ
- 3 リーマン・ショック前後で、メインバンクは存在しなかった → 問32へ

まず、問23では、リーマン・ショック前後のメインバンクの状況について尋ねている。その結果を示した表54によると、「リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっていない」と回答した企業が 9 割を超えており(93.9%)、メインバンクを変えた企業は3.8%にとどまっている。平常時のメインバンクの変更がどの程度であるのか不明であるが、少なくともリーマン・ショックによって、企業とメインバンクとの取引関係が著し

く流動化したといった実態はうかがえない。

この回答について公庫取引先と非取引先を比較すると、取引先の方が非取引先に比べて、変更した企業の割合がやや大きい。これは、上述のとおり、業績が大きく落ち込み、既存のメインバンクからの借入を拒まれたりしたために、取引先企業が新たな借入先を増やしたことを反映しているものと思われる。ただし、その差はそれほど大きなものとは言えない。

表54 リーマン・ショック前後のメインバンクの状況

	計	リーマン・ショック前後で, メインバンクは 変わっている	リーマン・ショック前後で, メインバンクは 変わっていない	リーマン・ショック前後で, メインバンクは 存在しなかった
全体	3,188	120	2,995	73
土件	100.0	3.8	93.9	2.3
公庫取引先	1,616	71	1,510	35
公庫取り元	100.0	4.4	93.4	2.2
公庫非取引先	1,568	48	1,482	38
公庫升取引元	100.0	3.1	94.5	2.4

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問24 <u>問23で「1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」と回答した方</u>にお尋ねします。リーマン・ショック直前の決算時のメインバンクについてお尋ねします。

1	業態	1 3	都市銀行(信用金庫		ベンク)• 信記 信用組合		2 その他			第二地方銀行 インバンクなし
2	金融機関名									
3	取引年数		年(メインバンクとの取引期間を1年未満切上げでご回答ください)							

問24では、問23において「リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」と回答した企業に対して、リーマン・ショック直前の決算時のメインバンクについて、いくつかの質問を行っている。まず、メインバンクの業態については(表55)、「都市銀行(メガバンク)・信託銀行」と回答した企業の割合(57.6%)が全体で最も大きく、次いで、「地方銀行・第二地方銀行」(30.4%)の順となっている。完全に対応するわけではないが、現在のメインバンクの業態を尋ねた問8では、都市銀行のシェアは30.6%であった。リーマン・ショック時にも都市銀行のメインバンクシェアが同じ程度だとすると、都市銀行からメインバンクを変更した企業が相対的に多かったと判断できる。

メインバンクとの取引年数については(表56), 「30年超」と回答した企業の割合(29.5%)が全体で最も大きく、次いで、「10年超~20年以下」 (23.9%),「20年超~30年以下」(18.2%),「5年超~10年以下」(19.3%)の順に大きい。リーマン・ショック直前において、それまでのメインバンクとの取引年数が10年を超える企業の割合は約7割(71.6%)であり、リーマン・ショック前後でメインバンクが変わった多くの回答企業は、それまでのメインバンクと一定の取引関係があったことをうかがわせる結果となっている。ただし、表18に示した全体の状況と比較すると、リーマン・ショック前後でメインバンクを変更した企業では、「5年超~10年以下」や「10年超~20年以下」のウエイトが高く、逆に「30年超」のウエイトは低い。この点からすると、平均的な企業に比べると、メインバンクとの取引年数は短めの企業が多いと言える。

取引先と非取引先を比べた場合,特に「30年超」 と回答した企業の割合が,非取引先(20.0%)と

表55 リーマン・ショック直前の決算時における回答企業 (メインバンクを変更した企業) のメインバンクの業態

	計	都市銀行(メガバンク)・信託銀行	地方銀行·第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	メインバンクなし
全体	92	53	28	5	2	1	3
主体	100.0	57.6	30.4	5.4	2.2	1.1	3.3
公庫取引先	55	31	15	5	1	1	2
公庫取引几	100.0	56.4	27.3	9.1	1.8	1.8	3.6
公庫非取引先	36	22	12	0	1	0	1
公理が取り元	100.0	61.1	33.3	0.0	2.8	0.0	2.8

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表56 リーマン・ショック直前の決算時における回答企業(メインバンクを変更した企業)のメインバンクとの取引年数

	計	3年以下	3年超~5年以下	5年超~10年以下	10年超~20年以下	20年超~30年以下	30年超
全体	88	3	5	17	21	16	26
土件	100.0	3.4	5.7	19.3	23.9	18.2	29.5
公庫取引先	52	1	2	9	14	8	18
公熚収り元	100.0	1.9	3.8	17.3	26.9	15.4	34.6
公庫非取引先	35	2	3	8	7	8	7
公理升取引元	100.0	5.7	8.6	22.9	20.0	22.9	20.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

比べて、取引先(34.6%)の方で大きくなっている。取引先企業の場合、長い付き合いの銀行との

メインバンク関係が壊れるほどの大きなショック を受けた企業が多かったのである。

問25 問23で「1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」と回答した方にお尋ねします。 リーマン・ショック直前の決算における貴社の借入金のうち、リーマン・ショック後にメインバンクとなる金融機関からの借入金が占める割合は何%でしたか。借入金の種類ごとに該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

問25では、問23において「リーマン・ショック 前後で、メインバンクは変わっている」と回答し た企業に対して、リーマン・ショック直前の決算 における回答企業の借入金のうち、リーマン・ ショック後にメインバンクとなる金融機関からの 借入金が占める割合について尋ねている。

まず「① 長期借入金に占める割合」については(表57)、回答企業の割合が最も大きいのは「25%以上」(30.6%)であり、次いで、「25%未満」(27.8%)、「借入なし」(19.4%)、「50%以上」(13.0%)の順に大きい。もともと25%以上の借入シェアがあった金融機関がメインバンクになるのなら、準メインと主メインの交代ととらえることができ、企業にとっても不都合は少ないであろ

う。しかし、「借入なし」という金融機関に変更 した企業も2割近くあり、企業にとっての金融環 境が大きく変化していることを物語っている。

次に「② 短期借入金に占める割合」については(表58),最も回答企業の割合が大きいのは「借入なし」(43.9%)であり、次いで、「25%未満」(21.4%)、「25%以上」(21.4%)の順に大きい。短期借入金についても、リーマン・ショック前の時点では借入依存度が低かった金融機関がメインバンクになっていることがわかる。この解釈は、正確な比較ではないものの、回答時点におけるメインバンクからの借入比率を示した表19や表20との比較を行うと、全般的な傾向として支持される。

表57 リーマン・ショック後のメインバンクからの借入金の割合(長期)

	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	108	21	30	33	14	7	3
主体	100.0	19.4	27.8	30.6	13.0	6.5	2.8
公庫取引先	69	12	17	23	8	6	3
公庫取引元	100.0	17.4	24.6	33.3	11.6	8.7	4.3
公庫非取引先	38	9	12	10	6	1	0
公熚开取引尤	100.0	23.7	31.6	26.3	15.8	2.6	0.0

注)上段は回答件数の実数、下段は比率。

表58 リーマン・ショック後のメインバンクからの借入金の割合(短期)

	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	98	43	21	21	4	7	2
主体	100.0	43.9	21.4	21.4	4.1	7.1	2.0
公庫取引先	60	28	13	12	2	5	0
公庫取引元	100.0	46.7	21.7	20.0	3.3	8.3	0.0
公庫非取引先	37	14	8	9	2	2	2
公理升取打兀	100.0	37.8	21.6	24.3	5.4	5.4	5.4

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問26 リーマン・ショック後にメインバンクとなる金融機関からの借入金のうち、<u>保証協会付きの借入金の割合</u>は何%でしたか。それぞれ該当するものを<u>1つ選び、番号に○印</u>を付けてください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

問26では、リーマン・ショック後にメインバンクとなる金融機関からの借入金のうち、(メインバンクになる前の時期における)信用保証協会の保証付きの借入金の割合を尋ねている。

まず「① 長期借入金に占める割合」については(表59),回答企業の割合が最も大きいのは「25%未満」(31.0%)であり,次いで,「借入なし」(24.1%),「25%以上」(18.4%),「50%以上」(11.5%)の順に大きい。50%以上の保証を受けて借入れを行っていた企業は4社に1社である。借入がない企業もあるので,借り入れている企業に限れば,3社に1社は50%以上の保証がついていることになる。比較として,間10では,リーマン・ショック後の調査時点におけるメインバンクからの長期借入金についての信用保証の付与率を示しているが,その結果(表22)とはそれほど大きな差異は見られない。一般に,各企業ごとに設

定される信用保証額の枠は、メインバンクが自分の融資向けに先に確保する、という逸話が聞かれるが、問10との比較のかぎりにおいて、我々のサンプルでは、非メインとメインではそれほど顕著な差異が見られなかったといえる。

一方、「② 短期借入金に占める割合」については(表60)、最も回答企業の割合が大きいのは「借入なし」であり全体の約6割(63.5%)を占め、次いで、「25%未満」(15.4%)、「25%以上」(11.5%)の順に大きい。(長期資金を主に対象にしている)信用保証制度の性質もあり、短期借入金に占める信用保証制度のウエイトは、長期資金に比べて高くない。ただし、調査時点における結果(表23)と比べると、「25%以上」の割合が顕著に高く、リーマン・ショック後に変更された元のメインバンクからは、信用保証付の短期借入金が多かったことがわかる。

表59 リーマン・ショック後のメインバンクからの保証協会付借入金の割合(長期)

•							
	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	87	21	27	16	10	5	8
至体	100.0	24.1	31.0	18.4	11.5	5.7	9.2
公庫取引先	57	10	18	11	9	4	5
公庫取引元	100.0	17.5	31.6	19.3	15.8	7.0	8.8
公庫非取引先	29	10	9	5	1	1	3
公熚升取引尤	100.0	34.5	31.0	17.2	3.4	3.4	10.3

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表60 リーマン・ショック後のメインバンクからの保証協会付借入金の割合(短期)

	計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
全体	52	33	8	6	2	2	1
土件	100.0	63.5	15.4	11.5	3.8	3.8	1.9
公庫取引先	31	19	5	2	2	2	1
公庫取引元	100.0	61.3	16.1	6.5	6.5	6.5	3.2
公庫非取引先	21	14	3	4	0	0	0
公理弁取り元	100.0	66.7	14.3	19.0	0.0	0.0	0.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

※ 問27から問31までは、問23で「1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」「2 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっていない」と回答した方にお尋ねします。

問27 貴社は、リーマン・ショック後に、 $\underline{\checkmark 1}$ がら借入等をしましたか。次の期間ごとに、それぞれ該当するものを $\underline{1}$ つ選び、番号に $\underline{)}$ 印を付けてください。

			長期信	昔入金			(当座貸起		昔入金 割引を	含みま	す)	その他
	(借入条件は従来と同じ)十分な借入ができた	(借入条件は厳しくなった)十分な借入ができた	(借入条件は従来と同じ)借入できたが必要額には不足した	(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足した	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)十分な借入ができた	(借入条件は従来と同じ)借入できたが必要額には不足した	(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足した	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	貸付条件の変更を行った中小企業金融円滑化法による
① 平成20年10月~12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
② 平成21年1月~6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
③ 7月~12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
④ 平成22年1月~6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
⑤ 7月~12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
⑥ 平成23年以降	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

問27では、問23からリーマン・ショック前後でメインバンクが存在したと判断される企業(「1リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」または「2リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっていない」と回答した企業)に対して、リーマン・ショック後の六つの期間について、メインバンクから借入等を行ったかどうかを尋ねている。

まず「長期借入金」の場合(表61),リーマン・ショック後に借入れを行った企業の中で、すべての期間で割合が最も大きかった回答は、「十分な借入ができた(借入条件は従来と同じ)」であり、全体で4割程度を占めている。中でも「⑥平成23年以降」の期間では、5割を超えている(52.6%)。これに対して「十分な借入ができた(借入条件は厳しくなった)」と回答した企業数は、リーマン・ショック直後(「①平成20年10月~12月」)から「②平成21年1月~6月」にかけ

て増加しているが、全体で1割にも満たない。また「借入できたが必要額には不足した(借入条件は従来と同じ)」、「借入できたが必要額には不足した(借入条件も厳しくなった)」、「借入を申し込んだが断られた」と回答した企業は、いずれも全体で1%から2%程度である。従って、長期の借入については、リーマン・ショック後に借入を行った多くの企業が、それまでの条件で十分に借入を行うことができたことがうかがえる。

ただし、そもそも「借入は必要なかった」と回答した企業の割合が高いことには注意が必要である。この回答は、すべての期間において、全体で最も大きな割合を占めている。なおこの回答は、ごくわずかな変化ではあるが、リーマン・ショック直後の「① 平成20年10月~12月」から「② 平成21年1月~6月」にかけて比率が低下し、「③ 平成21年7月~12月」で多少回復している。この点からすると、リーマン・

ショックの直接的な影響が最も強かったのは、平成21年3月期末を挟んだ期間②の時期であったと考えられる。なお、「⑥ 平成23年以降」の数値が34.3%と非常に低くなっており、借入の必要性が増していることも興味深い。

次に、「短期借入金」の場合(表62)、まずリーマン・ショック後に借入れを行った企業について見てみると、すべての期間で最も回答の割合が大きかったのは「十分な借入ができた(借入条件

は従来と同じ)」であり、全体で5割程度を占めている。この回答をした企業数は、リーマン・ショック直後(「① 平成20年10月~12月」)から「③平成21年7月~12月」にかけて増加しているが、回答比率は全体で5%から6%程度である。また、「借入できたが必要額には不足した(借入条件は従来と同じ)」、「借入できたが必要額には不足した(借入条件も厳しくなった)」、「借入を申し込んだが断られた」と回答した企業はいずれ

表61 リーマン・ショック後の回答企業のメインバンクからの借入れについて(長期)

			해 -	同じ) 同じ)	なった) (借入条件は厳しく	借入できたが必要額 同じ)	借入できたが必要額 (借入条件も厳しく なった)	断られた	借入は必要なかった
		全体	2,473	989	160	38	38	40	1,208
	- hand		100.0	40.0	6.5	1.5	1.5	1.6	48.8
1	平成20年 10月~12月	公庫取引先	1,251 100.0	558 44.6	106 8.5	26 2.1	27 2.2	35 2.8	499 39.9
		公庫非取引先	1,219	430	53	12	11	5	708
			100.0	35.3	4.3	1.0	0.9	0.4	58.1
		全体	2,511 100.0	1,053 41.9	193 7.7	43	46 1.8	40 1.6	1,136 45.2
(2)	平成21年	et adams as sto	1.271	593	131	28	35	35	449
	1月~6月	公庫取引先	100.0	46.7	10.3	2.2	2.8	2.8	35.3
		et ele tione e i ila	1,237	458	61	15	11	5	687
		公庫非取引先	100.0	37.0	4.9	1.2	0.9	0.4	55.5
		全体	2,464	991	176	46	45	38	1,168
İ		至体	100.0	40.2	7.1	1.9	1.8	1.5	47.4
3	平成21年	公庫取引先	1,231	542	117	24	35	34	479
	7月~12月	公熚取引元	100.0	44.0	9.5	1.9	2.8	2.8	38.9
		公庫非取引先	1,230	448	58	21	10	4	689
		ム岸外収 7九	100.0	36.4	4.7	1.7	0.8	0.3	56.0
		全体	2,469	1,014	161	34	40	42	1,178
		-E.PP	100.0	41.1	6.5	1.4	1.6	1.7	47.7
4	平成22年	公庫取引先	1,240	551	115	21	31	34	488
	1月~6月	五年本ガル	100.0	44.4	9.3	1.7	2.5	2.7	39.4
		公庫非取引先	1,226	462	45	12	9	8	690
		A/49F4X 717L	100.0	37.7	3.7	1.0	0.7	0.7	56.3
		全体	2,460	1,033	159	38	35	38	1,157
			100.0	42.0	6.5	1.5	1.4	1.5	47.0
5	平成22年	公庫取引先	1,241	579	110	26	26	30	470
	7月~12月		100.0	46.7	8.9	2.1	2.1	2.4	37.9
		公庫非取引先	1,217	452	49	12	9	8	687
			100.0 2.609	37.1	4.0	39	0.7	0.7	56.5
		全体	ı ´	1,372	198		58	47	895
	-		100.0 1.317	52.6	7.6	1.5	2.2	1.8	34.3
6	平成23年以降	公庫取引先	1,317	776 58.9	131	28 2.1	40 3.0	37 2.8	305 23.2
	}		1.288	593	67	10	18	10	590
		公庫非取引先	1,200	46.0	5.2	0.8	1.4	0.8	45.8
			100.0	40.0	5.2	0.8	1.4	0.8	40.8

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

も全体で1%程度である。従って、長期の借入れの場合と同様に、短期の借入れについても、リーマン・ショック後に借入れを行った多くの企業が、それまでの条件で十分に借入れを行うことができたことがわかる。これに対して、そもそも「借入は必要なかった」と回答した企業の割合は、すべての期間において、全体の約4割である。

最後に、問27では回答企業が中小企業金融円滑 化法による貸付条件の変更を行ったのかを聞いて いるが、その結果からは(表63)、変更を行ったと回答した企業が全体で80社から120社存在し、その数は「③ 平成21年7月~12月」から「⑥ 平成23年以降」にかけて増えている。同法は、リーマン・ショックの影響に対する緊急対策として立法化されたものであるが、ショックの影響が沈静化した平成23年以降になっても活用が続いている。緊急対策が経営不振企業に継続的に利用されている様子がうかがえる。

表62 リーマン・ショック後の回答企業のメインバンクからの借入れについて(短期)

			計	同じ) 同じ)	なった) (借入条件は厳しく	借入できたが必要額 には不足した (借入条件は従来と	借入できたが必要額 (借入条件も厳しく なった)	断られた	借入は必要なかった
		全体	2,272	1,123	114	22	20	23	970
			100.0	49.4	5.0	1.0	0.9	1.0	42.7
1	平成20年 10月~12月	公庫取引先	1,100 100.0	536 48.7	76 6.9	15 1.4	12 1.1	18 1.6	443 40.3
İ		47 E-16-11 H-	1,169	585	38	7	8	5	526
		公庫非取引先	100.0	50.0	3.3	0.6	0.7	0.4	45.0
		全体	2,308	1,144	130	25	25	23	961
		-I.T.	100.0	49.6	5.6	1.1	1.1	1.0	41.6
2	平成21年	公庫取引先	1,120	539	91	18	15	20	437
	1月~6月	477.000	100.0	48.1	8.1	1.6	1.3	1.8	39.0
		公庫非取引先	1,185	603	39	7	10	3	523
		A/P/1-K31/2	100.0	50.9	3.3	0.6	0.8	0.3	44.1
		全体	2,286	1,121	138	25	27	19	956
		-Z.II-	100.0	49.0	6.0	1.1	1.2	0.8	41.8
3	平成21年	公庫取引先	1,109	537	93	15	19	15	430
	7月~12月	Z/F/K/17/C	100.0	48.4	8.4	1.4	1.7	1.4	38.8
		公庫非取引先	1,174	582	45	10	8	4	525
		A/49F4X 7176	100.0	49.6	3.8	0.9	0.7	0.3	44.7
		全体	2,299	1,132	139	31	25	22	950
		土 四	100.0	49.2	6.0	1.3	1.1	1.0	41.3
4	平成22年	公庫取引先	1,112	546	89	19	17	17	424
	1月~6月	公庫収打ル	100.0	49.1	8.0	1.7	1.5	1.5	38.1
		公庫非取引先	1,184	584	50	12	8	5	525
		公學升級打几	100.0	49.3	4.2	1.0	0.7	0.4	44.3
		全体	2,284	1,129	137	34	27	22	935
		土件	100.0	49.4	6.0	1.5	1.2	1.0	40.9
(5)	平成22年	公庫取引先	1,105	548	90	23	18	17	409
	7月~12月	公熚取引元	100.0	49.6	8.1	2.1	1.6	1.5	37.0
		公庫非取引先	1,176	579	47	11	9	5	525
		公熚升取引兀	100.0	49.2	4.0	0.9	0.8	0.4	44.6
		全体	2,355	1,223	141	21	38	24	908
		土坪	100.0	51.9	6.0	0.9	1.6	1.0	38.6
(6)	平成23年以降	公庫取引先	1,140	597	88	14	26	19	396
0	十成40年以降	石犀収り兀	100.0	52.4	7.7	1.2	2.3	1.7	34.7
		公庫非取引先	1,212	624	53	7	12	5	511
		ム母外収刊ル	100.0	51.5	4.4	0.6	1.0	0.4	42.2

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

なお、問27の回答を公庫取引先と非取引先とで 比較すると、長期資金に関しては、取引先では 「借入は必要なかった」との回答比率が低く、取 引先企業の借入ニーズが相対的に大きいことがわ かる。ここで、リーマン・ショックの影響が最も 強かったと考えられる「② 平成21年1月~6月」 の計数を使い、借入の必要があった(全体から 「借入は必要なかった」企業を控除)企業の中で、「十分な借入ができた(借入条件は従来と同じ)」企業の比率を計算してみると、公庫取引先では72.1%であるのに対して、非取引先では83.2%となり、10%ポイント以上の差異があった。公庫取引先のほうが、十分な借り入れができていないことがわかる。

表63 メインバンクに対する中小企業金融円滑化法による貸付条件の変更について

			中小企業金融円滑化法による貸付条件の変更を行った
<u></u>	Tirbo1/F	全体	80
3	平成21年 7月~12月	公庫取引先	57
	1万-12万	公庫非取引先	22
(A)	亚巴00年	全体	82
4	平成22年 1月~6月	公庫取引先	62
	171-071	公庫非取引先	19
<u></u>	亚卡00年	全体	86
5	平成22年 7月~12月	公庫取引先	64
	1万-12万	公庫非取引先	21
		全体	120
6	平成23年以降	公庫取引先	87
		公庫非取引先	32

問28 リーマン・ショック後に<u>メインバンクから借入した方</u>にお尋ねします。借入をした結果, どのような効果がありましたか。下記の中から該当するものを<u>すべて選び</u>,番号に○印を 付けてください。

- 1 設備投資を行い生産性が向上した 2 新たな製・商品の取扱いを始めることができた
- 3 従業員を維持又は新たに雇用することができた 4 取引先からの信用が向上した
- 5 目立った効果はなかった

問28では、リーマン・ショック後にメインバンクから借入を行った企業に対して、借入れを行った結果、どのような効果があったかを尋ねている。表64からわかるように、割合が最も大きかった回答は「従業員を維持又は新たに雇用することができた」(30.4%)であり、次いで、「設備投資を

行い生産性が向上した」(28.8%),「新たな製・商品の取扱いを始めることができた」(13.2%),「取引先からの信用が向上した」(6.9%)の順である。一方で,「目立った効果はなかった」と回答した企業は4割(40.2%)であり,この回答が全体で最も比率の大きい回答となっている。

表64 リーマン・ショック後のメインバンク借入による効果

	計	設備投資を行い 生産性が向上した	新たな製・商品 の取扱いを始め ることができた	従業員を維持又 は新たに雇用す ることができた	取引先からの 信用が向上した	目立った効果は なかった
全体	2,203	635	290	669	153	886
土件		28.8	13.2	30.4	6.9	40.2
公庫取引先	1,206	376	169	418	78	424
公熚収り元		31.2	14.0	34.7	6.5	35.2
公庫非取引先	993	258	121	250	74	460
公库升取打几		26.0	12.2	25.2	7.5	46.3

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

公庫取引先と非取引先に分けて比較した場合には、「従業員を維持又は新たに雇用することができた」において10%ポイント近く、また「設備投資を行い生産性が向上した」においては5%ポイント分だけ、いずれも取引先の値が(1%水準で

も有意に)大きくなっている。この結果は、メインバンクからの借入が公庫からの借入と相乗効果を持ち、雇用を維持したり、安心して設備投資が行えたりできる環境が整えられていることを示唆しており、公庫の役割として評価できる。

問29 リーマン・ショック後に<u>メインバンクから借入した方</u>にお尋ねします。借入をした結果,何か副次的な効果(影響)がありましたか。下記の中から該当するものをす<u>べて選び,番</u>号に○印を付けてください。

- 1 他の取引金融機関からの借入が増えた
- 2 他の取引金融機関からの借入が減った
- 3 他の取引金融機関からの借入の金利が低下した
- 4 他の取引金融機関からの借入の金利が上昇した
- 5 情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った
- 6 他の取引金融機関よりも親身に相談に応じてくれたことで、経営の励みになった
- 7 ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた
- 8 融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい
- 9 目立った効果はなかった

問29では、リーマン・ショック後にメインバンクから借入を行った企業に対して、借入を行った結果、何か副次的な効果(影響)があったかどうかを尋ねている。表65によると、回答企業の割合が最も大きかったのは「融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい」(29.1%)であり、次いで、「他の取引金融機関からの借入の金利が低下した」(15.5%)、「他の取引金融機関よりも親身に相談に応じてくれたこと

で、経営の励みになった」(12.3%)、「情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った」(11.7%)、「他の取引金融機関からの借入が増えた」(10.6%)の順に大きい。一方、「目立った効果はなかった」と回答した企業は、問28と同様に4割程度(42.6%)である。

回答を公庫取引先と非取引先を比較した場合, 差異が目立ったのは,「他の取引金融機関よりも 親身に相談に応じてくれたことで,経営の励みに

表65 リーマン・ショック後のメインバンク借入による副次的な効果(影響)

	計	借入が増えた	借入が減った	借入の金利が低下した他の取引金融機関からの	借入の金利が上昇した他の取引金融機関からの	立った 位報提供やアドバイスが	なった 根身に相談に応じてくれ にことで、経営の励みに をことで、経営の励みに	を開拓できた 加を通じて新たな取引先 ビジネスマッチングの参	画が立てやすい 経営計画が立てやすい 経営計	目立った効果はなかった
全体	2,202	233	198	341	23	257	271	87	640	937
7.77		10.6	9.0	15.5	1.0	11.7	12.3	4.0	29.1	42.6
公庫取引先	1,199	132	120	180	14	155	169	42	340	493
公庫取引几		11.0	10.0	15.0	1.2	12.9	14.1	3.5	28.4	41.1
公庫非取引先	999	100	78	160	9	101	102	45	299	442
公理が取り元		10.0	7.8	16.0	0.9	10.1	10.2	4.5	29.9	44.2

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

なった」であった。これは、公庫取引先は、資金 ニーズがあるが経営状態が相対的に厳しいため、

メインバンクのサポートを特に必要としていることを表している可能性がある。

問30 リーマン・ショック前後で、メインバンクの担当者と貴社の接触頻度は変化しましたか。 下記の中から該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1 増えた

2 ほとんど変化はない

3 減った

問30では、リーマン・ショック前後における、回答企業とメインバンクの担当者との接触頻度の変化について尋ねている。その結果(表66)によると、最も割合が大きかった回答は「ほとんど変化はない」であり、全体で約9割(88.3%)を占めている。これに対して接触頻度が「増えた」と回答した企業の割合(8.5%)は「減った」と回答した企業の割合(3.3%)を上回っているが、全体で1割に満たない。公庫取引先と非取引先とで比較すると、取引先のほうが、「増えた」と「減った」の回答がともに多い。「増えた」が多いのは、借入を増やしている企業が多いことを反映し、逆に、「減った」が多いのは、メインバンクとの関係が疎遠になったことを反映しているもの

と考えられる。

表67は、問22②で尋ねたリーマン・ショック前後での純利益の状況別に、接触頻度を整理してみたものである。「2期連続赤字」企業では、他の経営状態を回答した企業に比べて接触頻度が増えている企業が多い一方で、減っている企業も多い。これは、「2期連続赤字」のように苦しい状況に陥っている企業に対して、積極的に状態を把握する場合と、逆に接触を断つ場合といったように、2極化した対応がとられていることがわかる。

公庫取引先と非取引先を比較すると、「赤字から黒字に転換」した企業で大きな差異があり、取引先で「増えた」が多い傾向がある。

表66 リーマン・ショック前後の回答企業とメインバンク担当者との接触頻度の変化

	計	増えた	ほとんど変化はない	減った
全体	2,976	252	2,627	97
土74	100.0	8.5	88.3	3.3
다 EFF1H	1,516	158	1,293	65
公庫取引先	100.0	10.4	85.3	4.3
八字北面司开	1,456	93	1,331	32
公庫非取引先	100.0	6.4	91.4	2.2

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表67 リーマン・ショック前後の回答企業とメインバンク担当者との接触頻度の変化(経営状態別)

		増えた	ほとんど変化はない	減った	企業数
	取引先	7.8%	89.1%	3.0%	820
2 期連続黒字	非取引先	5.3%	93.5%	1.2%	917
	全体	6.5%	91.4%	2.1%	1737
赤字から黒字に転換	取引先	13.2%	82.4%	4.4%	91
	非取引先	3.7%	95.1%	1.2%	82
	全体	8.7%	88.4%	2.9%	173
	取引先	13.5%	81.0%	5.6%	394
黒字から赤字に転落	非取引先	7.5%	88.8%	3.7%	295
	全体	10.9%	84.3%	4.8%	689
	取引先	15.7%	77.0%	7.3%	178
2 期連続赤字	非取引先	13.3%	79.7%	7.0%	128
	全体	14.7%	78.1%	7.2%	306

問31 リーマン・ショック後の<u>メインバンク</u>の対応について、どのように評価していますか。 下記の中から該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1 非常に満足 2 どちらかといえば満足 3 普通

4 どちらかといえば不満 5 非常に不満

問31では、リーマンショック前後でメインバン クが存在した企業、つまり問23において「1 リー マン・ショック前後で、メインバンクは変わっ ている」または「2 リーマン・ショック前後で, メインバンクは変わっていない」と回答した企業 に対して、リーマン・ショック後のメインバンク の対応への評価について尋ねている。その結果を 示した表68によると、最も回答企業の割合が大き かったのは「普通」(45.4%) であり、次いで「ど ちらかといえば満足 | (31.2%), 「非常に満足 | (14.7%), 「どちらかといえば不満」(6.5%), 「非 常に不満」(2.2%) の順に大きい。「どちらかと いえば満足」と回答した企業の割合と「非常に満 足」と回答した企業の割合の合計(45.9%)は、 「どちらかといえば不満」と回答した企業の割合 と「非常に不満」と回答した企業の割合の合計 (8.7%) を大きく上回っており、相対的に見れば、 リーマン・ショック後のメインバンクの対応に満 足している企業が多いようである。

表69の上段は、問31の回答を、問23においてメインバンクを変更したと回答した企業と、変更していないと回答した企業に分けて、整理したものである。その結果、意図的に良いメインバンクを求めて変更したことを反映してか、「非常に満足」という回答が多少「変更」企業の方で高い。しかし、同時に、「どちらかといえば不満」や「非常に不満」という回答も「変更企業」で多い。これらの結果は、積極的により良いメインバンクに変更した企業も一定数いるものの、既存のメインバンクの対応が悪く、やむを得ずに新しいメインバンクに変更したが、良好な取引関係の構築が進んでいないために、十分なサービスを受けられていない企業も存在することを表しているのであろう。

一方,表69の下段は、企業業績別の結果を示したものである。企業業績の悪い企業では、メインバンクに対する不満が相対的に多いことが確認できる。

表68 リーマン・ショック後のメインバンクの対応

	計	非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちらかと いえば不満	非常に不満
全体	2,969	437	927	1,348	192	65
至净	100.0	14.7	31.2	45.4	6.5	2.2
公庫取引先	1,512	214	497	621	130	50
公 學 取 引 元	100.0	14.2	32.9	41.1	8.6	3.3
公庫非取引先	1,453	223	429	724	62	15
公學升級引几	100.0	15.3	29.5	49.8	4.3	1.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表69 リーマン・ショック後のメインバンクの対応(メインバンクの変更の有無および企業業績別)

		非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちらかと いえば不満	非常に不満	企業数
メインバンクの	変更	15.8%	27.2%	26.3%	16.7%	14.0%	114
変更の有無	同じ	14.7%	31.4%	46.2%	6.1%	1.7%	2855
	2 期連続黒字	15.9%	32.7%	44.5%	5.3%	1.6%	2054
当期純利益の	赤字から黒字に転換	13.7%	26.3%	48.5%	8.0%	3.5%	373
状況	黒字から赤字に転落	11.5%	32.8%	48.1%	6.5%	1.1%	262
	2 期連続赤字	10.3%	24.7%	45.6%	13.3%	6.1%	263

VI. 2 リーマン・ショック前後の信用保証の利用 について

問32 貴社は、リーマン・ショック後に保証協会を利用しましたか。下記の中から該当するものを1つ選び番号に○印を付けてください。

- 1 景気対応緊急保証制度を利用した 2 景気対応緊急保証制度以外の保証制度を利用した
- 3 制度は分からないが利用した 4 利用しなかった

問32から問34までは、主にリーマン・ショック 前後の回答企業の保証協会の利用について質問し ている。問32では、回答企業がリーマン・ショック後に保証協会を利用したかどうか尋ねた。

保証協会を利用したと回答した企業は全体で5割であり、その内、回答比率が最も高かったのは「景気対応緊急保証制度を利用した」(27.1%)で

あり、次いで、「制度は分からないが利用した」 (17.1%)、「景気対応緊急保証制度以外の保証制度を利用した」(6.7%)の順に大きくなっている (表70)。

取引先と非取引先では、利用率に大きな違いがあり、取引先企業が積極的に信用保証協会を利用していることがわかる。

表70 リーマン・ショック後の回答企業の保証協会の利用について

	計	景気対応緊急保証 制度を利用した	景気対応緊急保証 制度以外の 保証制度を利用した	制度は分からないが 利用した	利用しなかった	
全体	4,187	1,136	282	718	2,051	
主体	100.0	27.1	6.7	17.1	49.0	
公庫取引先	2,192	751	160	449	832	
公熚取り尤	100.0	34.3	7.3	20.5	38.0	
公庫非取引先	1,989	384	121	269	1,215	
	100.0	19.3	6.1	13.5	61.1	

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

問33 リーマン・ショック後に保証協会を利用した方にお尋ねします。保証協会を利用した<u>主</u>な理由について、下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。

- 1 メインバンクから勧められたから
- 2 メインバンク以外の民間金融機関から勧められたから
- 3 商工団体、取引先や知人等金融機関以外から勧められたから
- 4 貴社独自の判断
- 5 民間金融機関の保証協会を利用していない借入を,緊急保証制度の導入によって保証協会を利用した借入に置き換えるため

問33では、リーマン・ショック後に保証協会を利用した企業に対して、保証協会を利用した理由 について尋ねている。

最も回答企業の割合が大きかったのは「メインバンクから勧められたから」(72.6%)であり、

次いで、「メインバンク以外の民間金融機関から 勧められたから」(27.6%)、「貴社独自の判断」 (12.4%)の順に大きい(表71)。回答企業の多く が、金融機関(特にメインバンク)からの勧めで 保証協会を利用していた状況がうかがえる。 この結果を、政府系金融機関の利用のきっかけを尋ねた問17(平時のケース)や問37(危機時のケース)と比較してみよう。問17では、「メインバンクから勧められた」は8.0%(公庫利用の場合)にすぎず、逆に「貴社独自の判断」は38.0%であった。また、問37(結果は後述)でも、「メインバンクから勧められた」は5.4%(公庫利用の場合)にすぎず、逆に「貴社独自の判断」は42.2%であった。つまり、信用保証制度の利用に

ついては、企業自身というよりも民間金融機関が 主体的な役割を果たしており、政府系金融機関の 利用では企業の自主的な判断が重要となっている ことがわかる。

表72は、メインバンクの業態別に、緊急保証を利用した企業の理由を調べてみたものである。メインバンクの業態では、特に地銀・第二地銀が、緊急保証を盛んに勧めていたことがわかる。

表71 リーマン・ショック後に回答企業が保証協会を利用した理由

	<u></u>	メインバンク から勧められた から	メインバンク 以外の民間金融 機関から勧めら れたから	商工団体,取引 先や知人等金融 機関以外から勧 められたから	貴社独自 の判断	民間金融機関の保証協会を利用 していない借入を,緊急保証制 度の導入によって保証協会を利 用した借入に置き換えるため
全体	2,113	1,533	584	39	261	97
主件		72.6	27.6	1.8	12.4	4.6
公庫取引先	1,348	958	365	25	183	67
公庫取り元		71.1	27.1	1.9	13.6	5.0
公庫非取引先	763	573	219	14	78	30
公理升取引元		75.1	28.7	1.8	10.2	3.9

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表72 リーマン・ショック後に回答企業が緊急保証を利用した理由 (メインバンク別)

	メインバ ンクから 勧められ たから	メインバンク以 外の民間金融機 関から勧められ たから	商工団体,取引先 や知人等金融機関 以外から勧められ たから	貴社独自 の判断	民間金融機関の保証協会を利用 していない借入を,緊急保証制 度の導入によって保証協会を利 用した借入に置き換えるため	企業数
都市銀行(メガバ ンク)・信託銀行	69.9%	37.0%	0.9%	13.7%	5.3%	322
地方銀行• 第二地方銀行	77.1%	21.0%	2.8%	10.8%	6.7%	537
信用金庫	69.6%	21.5%	3.1%	11.0%	8.4%	191
信用組合	42.9%	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%	7

問34 保証協会を利用した借入と利用していない借入で金融機関の対応にどのような違いがありますか。下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。

- 1 保証協会を利用した借入の方が審査基準が緩い
- 2 保証協会を利用した借入の方が審査基準が厳しい
- 3 保証協会を利用した借入の方が金利が高い
- 4 保証協会を利用した借入の方が金利が低い
- 5 大きな違いはない

問34では、回答企業に対して、保証協会を利用 した借入れと利用していない借入れで金融機関の 対応にどのような違いがあるのかを尋ねている。

表73より、「大きな違いはない」と回答した企

業の割合(39.5%)が最も大きいことがわかるが、「保証協会を利用した借入の方が審査基準が緩い」(30.6%)、「保証協会を利用した借入の方が金利が低い」(24.3%)と回答した企業の割合も比較

的大きく、保証協会を利用することで回答企業が借入れを行いやすくなったという傾向も見られる。ただ、「審査基準が緩い」のは、金融機関側にモラルハザードが起こっている可能性もあり、手放しで評価するわけにはいかない。

一方で、「保証協会を利用した借入の方が金利が高い」と回答した企業も18.5%あった。企業が保証料込みの資金コストを「金利」と認識している可能性がうかがえる。

緊急保証を利用した企業に関して、メインバンクの業態別に調べた結果が表74である。都市銀行

に関して、保証協会を利用すると審査基準が緩く なると感じる企業が相対的に多いようである。他 方で、金利については、都市銀行の顧客では、信 用保証を使ってもそれほど下げてもらっていると いう印象はないようである。

公庫取引先と非取引先を比較すると、「保証協会を利用した借入の方が審査基準が緩い」との回答が、公庫取引先で多い。これは、公庫取引先の経営状態が全般的におもわしくなく、信用保証が付かない場合の金融機関の審査が厳しいことを反映しているのであろう。

表73 保証協会を利用した借入れと利用しない借入れにおける金融機関の対応の違い

			<u></u>	保証協会を利用 した借入の方が 審査基準が緩い	保証協会を利 用した借入の 方が審査基準 が厳しい	保証協会を利用 した借入の方が 金利が高い	保証協会を利用 した借入の方が 金利が低い	大きな違 いはない
全体			2,781	850	199	515	677	1,099
土件	至 体			30.6%	7.2%	18.5%	24.3%	39.5%
	状当 況期	2 期連続黒字	3,032	16.7%	3.8%	11.3%	14.0%	25.0%
	2元 期	赤字から黒字に転換	554	29.1%	6.5%	13.9%	18.8%	24.9%
	純利益	黒字から赤字に転落	381	21.0%	5.8%	9.7%	20.7%	26.8%
	の	2 期連続赤字	379	25.6%	6.1%	14.0%	17.7%	25.1%
八店田	fr 217年。		1,701	592	121	327	458	588
公庫	公庫取引先			34.8%	7.1%	19.2%	26.9%	34.6%
公庫非取引先		1,075	255	78	187	217	508	
ム連チ	1-4X 7 1 7T			23.7%	7.3%	17.4%	20.2%	47.3%

表74 保証協会を利用した借入れと利用しない借入れにおける金融機関の対応の違い(緊急保証の利用企業の場合 のメインバンクの業態別)

	保証協会を利用し た借入の方が審査 基準が緩い	保証協会を利用し た借入の方が審査 基準が厳しい	保証協会を利用し た借入の方が金利 が高い	保証協会を利用し た借入の方が金利 が低い	大きな違 いはない	企業数
都市銀行(メガバ ンク)・信託銀行	47.2%	6.5%	18.3%	24.5%	28.3%	322
地方銀行• 第二地方銀行	37.2%	7.6%	19.2%	30.7%	29.8%	537
信用金庫	39.3%	8.4%	16.2%	32.5%	27.2%	191
信用組合	42.9%	28.6%	0.0%	57.1%	28.6%	7

VI. 3 リーマン・ショック前後の政府系金融機関 との取引について

問35 貴社の $\underline{\mathsf{U}}$ ーマン・ショック直前の決算時における借入金のうち、政府系金融機関等からの借入金が貴社の借入金に占める割合は何%でしたか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

		借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
A 日本公庫 [1	2	3	4	5	6	
B 日本公庫農	1	2	3	4	5	6	
C 日本公庫 中小企業事業		1	2	3	4	5	6
	①〈長期借入金に占める割合〉	1	2	3	4	5	6
D 商工中金	②〈短期借入金に占める割合〉 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

※ 日本公庫の借入金の割合については、貴社の長期借入金に占める割合をご回答ください。

問35から問41までは、主にリーマン・ショック 前後の回答企業の政府系金融機関等との取引について質問している。問35では、回答企業のリーマン・ショック直前の決算時における借入金のうち、政府系金融機関等からの借入金が回答企業の借入金のどの程度の割合を占めていたのかを尋ねている。

表75より、まず、「公庫 国民生活事業」から借入を行っていたと回答した企業の割合は全体で16.3%であり、最も多かった回答は「25%未満」(14.7%)である。次に、「公庫 農林水産事業」から借入を行っていたと回答した企業の割合は全体でわずか1.3%程度である。「公庫 中小企業事業」から借入を行っていたと回答した企業は全体で約5割(53.9%)であり、回答企業の割合が最も大きかったのは「25%未満」(28.4%)であり、次いで、「25%以上」(14.6%)、「50%以上」(6.8%)の順に大きい。

商工中金から借入を行っていたと回答した企業の割合は、長期借入においては、全体で約4割(40.7%)であり、借入金に占める割合が最も大きかったのは「25%未満」(28.6%)であり、次いで、「25%以上」(8.3%)の順に大きい。また、短期借入においては、全体で約2割(20.0%)であり、借入金に占める割合が最も大きかったのは

「25%未満」(15.8%) である。

本間は、間14(最近の平時の状況)と対比でき る形になっているので、サンプルの多い公庫中小 企業事業に関して、リーマン・ショック直前と現 在の状況を比較してみよう (表76)。リーマン・ ショック直前よりも,公庫中小企業事業への依 存度が下がっている企業(たとえば、危機前に 「25%未満」と回答していた企業が現在「借入な し」と回答している場合)は192社であるが、依 存度が上昇している企業は493社であり、全体と してみると、危機後に公庫(中小企業事業)へ の依存度が上がっていることがわかる⁹。とくに, リーマン・ショック前に公庫への依存度が「0超 ~25%未満」の企業941社の内, 22.5%にあたる 212社は、公庫への依存度を高めている(すなわ ち、現在の依存度が「25%以上」あるいはそれ以 上となっている)。リーマン・ショック前に公庫 への依存度がゼロの企業1598社では、リーマン・ ショック後に公庫依存度を上昇させた, すなわ ち, 現在公庫から借入があるのは196社 (12.2%) である。また、リーマン・ショック前に公庫への

⁹ ただし、今回のサンプル企業の約半数は、現在、公庫と取引をしている企業であり、取引が拡大しているという結論が導かれやすいというバイアスがあることに注意が必要である。

依存度が「25%超~50%未満」の企業488社では、 リーマン・ショック前に比べて現在、公庫への依 存度を高めているのは、60社(12.3%)にとどまっ ている。このように、公庫と以前から若干なりと

も取引があった企業が、危機において公庫を活用 したものの、公庫だけに頼っているわけではな かったといえよう。

表75 リーマン・ショック直前の決算時における政府系金融機関等からの借入状況

			計	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
A 公庫 国民生	上活事業	全体	2,797 100.0	2,341 83.7	410 14.7	29 1.0	9 0.3	1 0.0	7 0.3
B 公庫 農林水産事業		全体	2,577 100.0	2,542 98.6	25 1.0	7 0.3	1 0.0	1 0.0	1 0.0
C 公庫 中小企業事業		全体	3,638 100.0	1,677 46.1	1,032 28.4	531 14.6	249 6.8	90 2.5	59 1.6
D 英工由人	①〈長期借入金に占める割合〉	全体	3,387 100.0	2,010 59.3	969 28.6	280 8.3	81 2.4	27 0.8	20 0.6
D 商工中金	②〈短期借入金に占める割合〉	全体	3,154 100.0	2,525 80.1	497 15.8	75 2.4	33 1.0	8 0.3	16 0.5

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表76 リーマン・ショック直前の決算時と現在の公庫・中小企業事業からの借入状況

		リーマン・ショック直前(問35)							
		借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%		
	借入なし(過去はあり)	148	30	9	3	1	0		
	借入なし(過去もなし)	1,254	5	3	0	0	2		
	25%未満	118	694	63	8	2	1		
現在 (問14)	25%以上	48	175	353	34	5	4		
(1.42.2)	50%以上	13	31	51	170	14	4		
	75%以上	8	1	3	14	53	4		
	100%	9	5	6	4	7	40		

問36 貴社は、 $\underline{\mathsf{U}} - \mathtt{v} - \mathtt{v} \cdot \mathtt{v} = \mathtt{v} - \mathtt{v} \cdot \mathtt{v}$ 政府系金融機関等から借入等をしましたか。①から⑥までの期間ごとに、それぞれ該当するものを $\underline{\mathsf{1}}$ つ選び、番号に $\underline{\mathsf{O}}$ を付けてください(短期借入金は、商工中金についてのみご回答ください)。

				長期信	 古人金			(当	座貸越		昔入金 /割引を	·含み s	ます)	その他
		(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)十分な借入ができた	た(借入条件は従来と同じ)借入できたが必要額には不足し	た(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足し	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)十分な借入ができた	た(借入条件は従来と同じ)借入できたが必要額には不足し	た(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足し	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	貸付条件の変更を行った中小企業金融円滑化法による
亚中90年10日 19日	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							
平成20年10月~12月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平成21年1月~6月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							
十成21年1月~0月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
7月~12月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
7月~12月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
平成22年1月~6月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
一十八人24年1月~0月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
7 H10 H	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
7月~12月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
平成23年以降	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
十成49年以降	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

問36では、リーマン・ショック後に、回答企業 が政府系金融機関等から借入等を行ったかどうか を尋ねている。

最初に、「長期借入金」の場合では(表77)、リーマン・ショック後に借入れを行った企業で、すべての期間で最も回答の割合が大きかったのは「十分な借入ができた(借入条件は従来と同じ)」であり、公庫と商工中金の場合ともに、全体で2割から3割程度を占めており、特に、「⑥平成23年以降」については約4割(公庫の場合は44.4%、商工中金の場合は38.0%)を占めている。

「十分な借入ができた(借入条件は厳しくなった)」と回答した企業数は、公庫の場合では「① 平成20年10月~12月」から「③ 平成21年7月~12月」にかけて、商工中金の場合では「① 平成20年10月~12月」から「② 平成21年1月~6月」にかけて増加しているが、全体で1割にも満たない。また、「借入できたが必要額には不足した(借

入条件は従来と同じ)」、「借入できたが必要額に は不足した(借入条件も厳しくなった)」、「借入 を申し込んだが断られた」と回答した企業の割合 は、メインバンクのケースと同様に極めて小さい。

一方で、「借入は必要なかった」と回答した企業の割合は、公庫と商工中金の場合ともに、すべての期間において、全体で最も大きな割合を占めている(6割から7割)。ただし、「⑥平成23年以降」では、公庫の場合は45.8%、商工中金の場合は53.7%と比率は大きく下がっている。

リーマン・ショックの影響が最も大きかったとされる「② 平成21年1月~6月」について、政府系金融機関からの借入を希望した企業(つまり、全体から「借入は必要なかった」企業を除いた部分)に関して、「十分な借入ができた(借入条件は従来と同じ)」の比率を見ると、公庫に関しては80.1%、商工中金については77.5%であった。問27のメインバンクの数値は76.6%であった

ので、ほぼ同様の水準である。ただし、公庫の申 し込み企業には、民間金融機関から断られた企業 も含んでいることを考えると、実質的な意味では 政府系金融機関の受諾率は高いといえる。

次に、「短期借入金」(商工中金からの借入れ)の場合では(表78)、リーマン・ショック後に借入れを行った企業で、すべての期間で最も回答の割合が大きかったのは「十分な借入ができた(借入条件は従来と同じ)」であり、全体で2割程度を占めている。「十分な借入ができた(借入条件は厳しくなった)」と回答した企業数は、リーマン・ショック直後(「① 平成20年10月~12月」)から「② 平成21年1月~6月」にかけて増加が見られるが、回答比率は全体で1%から2%程度である。また、「借入できたが必要額には不足した(借入条件は従来と同じ)」、「借入できたが必要額には不足した(借入条件も厳しくなった)」、「借入を申し込んだが断られた」と回答した企業の割合は、すべての期間で極めて小さい。「借入

は必要なかった」と回答した企業の割合は、すべての期間において、全体で約8割である。

最後に、回答企業が政府系金融機関等に対して中小企業金融円滑化法による貸付条件の変更を行ったのかということについては(表79)、貸付条件の変更を行ったと回答した企業は、公庫の場合は80社から120社程度、商工中金の場合は60社から100社程度であり、「③平成21年7月~12月」から「⑥平成23年以降」にかけて企業数が増えている¹⁰。

10 公庫が公表している金融円滑化法に基づく貸し付け条件の変更の状況(四半期ベースで開示)を見ると、貸し付け条件の変更の申し込みを受けた貸付債権の数は、40,323(平成22年1-3月期)、31,280(平成22年4-6月期)、23,785(平成22年7-9月期)、28,009(平成22年10-12月期)、35,007(平成23年1-3月期)、37,849(平成23年4-6月期)、24,185(平成23年7-9月期)、25,096(平成23年10-12月期)となっており、平成23年に東日本大震災の影響もあって増えていることが分かる。

表77 リーマン・ショック後の回答企業の政府系金融機関等からの借入れについて(長期)

				11 to 12 to	十分な借入がで きた(借入条件	た) お (借入条件 は 厳 し く な っ	借入できたが必 要額には不足し 大(借入条件は	厳しくなった) 関領には不足し できたが必	借入を申し込ん	かった 世入は必要な
(I)	平成20年	A 公庫	全体	2,355 100.0	594 25.2	87 3.7	29	8 0.3	35 1.5	1,602 68.0
	10月~12月	B 商工中金	全体	2,133 100.0	462 21.7	77 3.6	23	12 0.6	26	1,533 71.9
2	平成21年	A 公庫	全体	2,387 100.0	701 29.4	103 4.3	31 1.3	13 0.5	27 1.1	1,512 63.3
	1月~6月	B 商工中金	全体	2,167 100.0	547 25.2	109 5.0	21	8 0.4	21 1.0	1,461 67.4
(3)	平成21年	A 公庫	全体	2,372 100.0	688 29.0	110 4.6	31	14 0.6	27	1,502 63.3
	7月~12月	B 商工中金	全体	2,164 100.0	539 24.9	91 4.2	28 1.3	10 0.5	18 0.8	1,478 68.3
4	平成22年	A 公庫	全体	2,404 100.0	730 30.4	99 4.1	32 1.3	11 0.5	24 1.0	1,508 62.7
	1月~6月	B 商工中金	全体	2,167 100.0	537 24.8	94 4.3	23 1.1	17 0.8	17 0.8	1,479 68.3
(5)	平成22年	A 公庫	全体	2,385 100.0	724 30.4	92 3.9	22 0.9	11 0.5	26 1.1	1,510 63.3
	7月~12月	B 商工中金	全体	2,160 100.0	570 26.4	82 3.8	20 0.9	13 0.6	26 1.2	1,449 67.1
(6)	平成23年	A 公庫	全体	2,581 100.0	1,146 44.4	145 5.6	49	23 0.9	36 1.4	1,182 45.8
	以降	B 商工中金	全体	2,288 100.0	869 38.0	112 4.9	30	15 0.7	33	1,229 53.7

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表78 リーマン・ショック後の回答企業の政府系金融機関等からの借入れについて (短期)

				計	は従来と同じ) さた(借入条件	た) は厳しくなっ は厳しくなっ	借入できたが必 要額には不足し 要額には不足し	厳しくなった) 関値しくなった) 関値して 関値には できたが必	借入を申し込ん	かった 借入は必要な
1	平成20年 10月~12月	B 商工中金	全体	1,935 100.0	345 17.8	28 1.4	9 0.5	5 0.3	10 0.5	1,538 79.5
2	平成21年 1月~6月	B 商工中金	全体	1,939 100.0	358 18.5	34 1.8	9 0.5	5 0.3	10 0.5	1,523 78.5
3	平成21年 7月~12月	B 商工中金	全体	1,936 100.0	355 18.3	29 1.5	8 0.4	9 0.5	8 0.4	1,527 78.9
4	平成22年 1月~6月	B 商工中金	全体	1,944 100.0	363 18.7	33 1.7	5 0.3	8 0.4	10 0.5	1,525 78.4
(5)	平成22年 7月~12月	B 商工中金	全体	1,939 100.0	363 18.7	31 1.6	5 0.3	10 0.5	10 0.5	1,520 78.4
6	平成23年 以降	B 商工中金	全体	1,981 100.0	426 21.5	39 2.0	9 0.5	5 0.3	11 0.6	1,491 75.3

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表79 政府系金融機関等に対する中小企業金融円滑化法による貸付条件の変更について

		中小企業金融円滑化法による貸付条件の変更を行った
③ 平成21年	A 公庫	80
7月~12月	B 商工中金	66
④ 平成22年	A 公庫	79
1月~6月	B 商工中金	70
⑤ 平成22年	A 公庫	89
7月~12月	B 商工中金	77
⑥ 平成23年	A 公庫	119
以降	B 商工中金	100

問37 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入をした方にお尋ねします。借入をした主な理由について、政府系金融機関等ごとに、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて \bigcirc 印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① メインバンクから勧められたから	1	1
② メインバンク以外の金融機関から勧められたから	2	2
③ 取引先や知人等金融機関以外から勧められたから	3	3
④ 政府系金融機関等から勧められたから	4	4
⑤ メインバンクから融資を断られたから	5	5
⑥ メインバンク以外から融資を断られたから	6	6
⑦ 民間金融機関で借り入れるよりも、政府系金融機関等の方が金利が低かったから	7	7
⑧ 政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから	8	8
⑨ 政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから	9	9
⑩ 政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから	10	10
① 貴社独自の判断	11	11

問37では、リーマン・ショック後に政府系金融 機関等から借入れを行った企業に対して、借入を 行った主な理由について尋ねている。

公庫の場合では(表80),回答企業の割合が最も大きいのは「民間金融機関で借り入れるよりも,政府系金融機関等の方が金利が低かったから」(51.4%)であり,次いで,「貴社独自の判断」(42.2%),「政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから」(40.8%),「政府系金融機関等から勧められたから」(22.6%),「政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから」(20.0%),「政府系金融機関等の方が迅速に

対応してくれたから」(19.6%)の順に大きい。

一方,商工中金の場合では,回答企業の割合が最も大きいのは,「貴社独自の判断」(51.1%)であり,次いで,「民間金融機関で借り入れるよりも,政府系金融機関等の方が金利が低かったから」(37.3%),「政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから」(28.7%),「政府系金融機関等から勧められたから」(23.3%),「政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから」(18.5%),「政府系金融機関等の方が現身に相談に応じてくれたから」(16.0%)の順に大きい。

公庫の場合と商工中金の場合ともに,メインバ

表80 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入れを行った主な理由

		計	たからメインバンクから勧められ	関から勧められたからメインバンク以外の金融機	外から勧められたから取引先や知人等金融機関以	られたから 政府系金融機関等から勧め	られたから メインバンクから融資を断	を断られたからメインバンク以外から融資	の方が金利が低かったから よりも,政府系金融機関等 民間金融機関で借り入れる	たから が長期安定資金を調達でき 政府系金融機関等からの方	速に対応してくれたから政府系金融機関等の方が迅	ら 身に相談に応じてくれたか 政府系金融機関等の方が親	貴社独自の判断
A 公庫	全体	1,696	91 5.4	15 0.9	55 3.2	383 22.6	28 1.7	24 1.4	872 51.4	692 40.8	333 19.6	339 20.0	716 42.2
		1.264	29	9	48	294	12	13	472	363	234	20.0	646
B 商工中金	全体	1,204	2.3	0.7	3.8	23.3	0.9	1.0	37.3	28.7	18.5	16.0	51.1

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

ンクを含む民間金融機関から融資を断られたから といった理由よりも、むしろ政府系金融機関等に よる融資のメリットを重視していたことがうかが える。

(危機に対する対応を聞いている) 問37は,(平時である現時点に関する質問である) 問17と対になっている。平時に比べると「政府系金融機関等から勧められた」や「政府系金融機関等の方が迅

速に対応してくれた」、「政府系金融機関等の方が 親身に相談に応じてくれたから」という回答比率 が高くなっている。逆に、「金利」などは高い比 率で選ばれているが、それでも平時に比べると低 めとなっている。積極的に政府系金融機関が企業 の(量的な)資金繰り対策に応じた点が評価され ている。

間38 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入をした方にお尋ねします。借入をした結果、どのような効果がありましたか。借入をした政府系金融機関等ごとに、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① 設備投資を行い生産性が向上した	1	1
② 新たな製・商品の取扱いを始めることができた	2	2
③ 従業員を維持又は新たに雇用することができた	3	3
④ 取引先からの信用が向上した	4	4
⑤ 目立った効果はなかった	5	5

問38では、リーマン・ショック後に政府系金融 機関等から借入れを行った企業に対して、借入を 行った結果、どのような効果があったのかを尋ね ている。

公庫の場合では(表81),最も回答企業の割合が大きかったのは「設備投資を行い生産性が向上した」(43.9%)であり、次いで、「従業員を維持又は新たに雇用することができた」(40.5%)、「新たな製・商品の取扱いを始めることができた」(16.3%)、「取引先からの信用が向上した」(9.6%)の順に大きい。「目立った効果はなかった」と回答した企業は全体で2割程度(23.3%)である。問28で回答を得ているメインバンクからの借入の評価に比べると、効果があったとの回答

がかなり高い。たとえば、「目立った効果はなかった」は、メインバンクに関しては40.2%であったのに対して、公庫に関しては23.3%であった。

一方,商工中金の場合では,「従業員を維持又は新たに雇用することができた」(33.7%),「設備投資を行い生産性が向上した」(29.9%),「新たな製・商品の取扱いを始めることができた」(14.6%),「取引先からの信用が向上した」(7.8%)の順に大きい。また,「目立った効果はなかった」と回答した企業は全体で約4割(37.2%)であり,公庫の場合と比べて回答比率が大きくなっている。これらの水準は,民間金融機関であるメインバンクに近い比率である。

表81 リーマン・ショック後の政府系金融機関等からの借入れによる効果

		計	設備投資を行い生 産性が向上した	新たな製・商品の 取扱いを始めるこ とができた	従業員を維持又は 新たに雇用するこ とができた	取引先からの信用 が向上した	目立った効果 はなかった
A 公庫	全体	1,671	734	273	676	160	390
A 公庫	主体		43.9	16.3	40.5	9.6	23.3
B 商工中金	全体	1,249	373	182	421	97	465
D间上中並	土作		29.9	14.6	33.7	7.8	37.2

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問39 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入をした方にお尋ねします。借入をした結果、何か副次的な効果(影響)がありましたか。借入をした政府系金融機関等ごとに、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① メインバンクからの借入が増えた	1	1
② メインバンクからの借入が減った	2	2
③ その他の金融機関からの借入が増えた	3	3
④ その他の金融機関からの借入が減った	4	4
⑤ メインバンクからの借入の金利が低下した	5	5
⑥ メインバンクからの借入の金利が上昇した	6	6
⑦ その他の金融機関からの借入の金利が低下した	7	7
⑧ その他の金融機関からの借入の金利が上昇した	8	8
⑨ 情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った	9	9
⑩ ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた	10	10
⑪ 融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい	11	11
② 目立った効果はなかった	12	12

問39では、リーマン・ショック後に政府系金融 機関等から借入れを行った企業に対して、借入を 行った結果、何らかの副次的な効果(影響)が あったかを尋ねている。

公庫の場合では(表82),回答企業の割合が最も大きかったのは「融資姿勢や方針が安定していることから,経営計画が立てやすい」(35.6%)であり,次いで,「メインバンクからの借入が減った」(19.9%),「情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った」(18.2%),「メインバンクからの借入の金利が低下した」(17.2%),「その他の金融機関からの借入の金利が低下した」

(17.1%),「その他の金融機関からの借入が減った」(15.4%)の順に大きい。また,「目立った効果はなかった」と回答した企業は全体で約3割(28.8%)である。

一方、商工中金の場合では、「融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい」(27.5%)、「その他の金融機関からの借入の金利が低下した」(16.6%)、「メインバンクからの借入が減った」(16.5%)、「その他の金融機関からの借入が減った」(15.2%)、「メインバンクからの借入の金利が低下した」(15.2%)、「情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立っ

表82 リーマン・ショック後の政府系金融機関等からの借入れによる副次的な効果(影響)

		計	増えた	減ったメインバンクからの借入が	入が増えた	入が減った	金利が低下したメインバンクからの借入の	金利が上昇したメインバンクからの借入の	人の金利が低下したその他の金融機関からの借	入の金利が上昇したその他の金融機関からの借	た 営の見直しや改善に役立っ 営の見直しや改善に役立っ	拓できた を通じて新たな取引先を開 ビジネスマッチングの参加	立てやすい 経営計画が 融資姿勢や方針が安定して	目立った効果はなかった
A 公庫	全体	1,661	68	330	69	255	285	8	284	7	303	55	592	479
			4.1	19.9	4.2	15.4	17.2	0.5	17.1	0.4	18.2	3.3	35.6	28.8
B 商工中金	全体	1,256	50	207	66	191	191	4	209	5	132	35	346	477
D III 工工 亚	±.rr		4.0	16.5	5.3	15.2	15.2	0.3	16.6	0.4	10.5	2.8	27.5	38.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

た」(10.5%) の順に大きい。また,「目立った効果はなかった」と回答した企業は全体で約4割(38.0%)である。

本問は、(平時の対応を尋ねた) 問19と対になっている。危機時の回答としてみると、「メインバンクからの借入が減った」が平時に比べるとかなり少ない。これは危機の際には、流動性の積み増しを目的に政府系金融機関からの借入を行った企

業が多かったためであろう。危機時には、「情報 提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立っ た」や「融資姿勢や方針が安定していることから、 経営計画が立てやすい」といった点の評価が相対 的に低いが、これは、緊急時のメリットと言うよ りも長期的な経営上のメリットであるので、理解 しやすい結果である。

問40 リーマン・ショック前後で、政府系金融機関等の担当者と貴社との接触頻度は変化しましたか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	増えた	ほとんど変化はない	減った
A 日本公庫	1	2	3
B 商工中金	1	2	3

問40では、リーマン・ショック前後で、回答企業と政府系金融機関等の担当者との間の接触頻度がどのように変化したかについて尋ねている。

公庫の場合と商工中金の場合ともに、「ほとんど変化はない」と回答した企業の割合が最も大きく、全体の約8割を占めている(表83)。一方で、公庫の場合と商工中金の場合ともに、「増えた」と回答した企業の割合(公庫の場合と商工中金の場合ともに13.0%)が、「減った」と回答した企業の割合(公庫の場合は3.2%、商工中金の場合は4.6%)を上回っている。

問30での回答によると、民間メインバンクでは「増えた」のは8.5%にとどまっていたので、政府系金融機関が危機時に積極的に訪問頻度を高めていたことがわかる。ただし、前述した問12と問16からわかるように、店舗綱の限界から、民間金融機関に比べて政府系金融機関の接触頻度の水準自体は低いことに留意しておく必要がある。

表84は、政府系金融機関とメインバンクの担当者の接触頻度の関連を示したものである。たとえば、メインバンクの担当者との接触頻度が増えた企業154社の内、公庫の担当者との頻度も増えた企業は58社(37.7%)である。公庫が民間金融機

関を補完して企業を支えるということであれば、たとえば、メインバンクの接触頻度が下がっている企業を重点的に支援すると言ったことが考えられる。実際には、メインバンクの接触頻度が減った72社の内、公庫の接触頻度が増えた企業は14社(19.4%)にとどまっている。もちろん、支援すべき企業を多面的に支援するといった形での補完関係もありうる。いずれにせよ、危機時に、民間金融機関と政府系金融機関が協力して効果的に企業を支援していくための努力を今後とも続けていく必要がある¹¹。

最後に、表85は、問30と問40に基づくメインバンク及び政府系金融機関の担当者との接触頻度の状況別に、問22で得られた企業の決算状況を整理してみたものである。ここでは、見やすくするために次のように問22の回答を整理してみた。まず、表の売上高変化指数は、増収と回答した企業の比率から減収と回答した企業の比率を引いたも

1 日本公庫は、中小企業事業だけでも、300余りの民間金融機関と連携覚書を締結し、各地で融資制度説明会を開催したり、相互に融資案件紹介など実施している。また、個別企業の融資にあたっては、メイン銀行の融資方針の確認を行ったりすることがあるほか、再生案件では再生支援協議会等を通じた連携も行われている。

のである。全社が増収と答えれば1,全社が減収と答えれば-1となる。リーマン・ショックによって売り上げが大幅に落ちたので、いずれのカテゴリーでもマイナスの値とはなっているが、メインバンクの接触頻度が増えた企業群では、この値が最も大きく、逆に減った企業ではこの値が最も小さい。つまり、メインバンクは売り上げで見て好成績の企業への面談頻度を上げ、悪い成績の企業への面談頻度を基としていることがわかる。政府系金融機関は、逆に、売上高が低下している企業の方により面談頻度を上げている。この点で、両者には違いがあり、上述の補完的な関係は一部では実現していることになる。

次に、表の純利益変化指数は、問22の②の純利益の回答を、「2期連続黒字」なら2点、「赤字から黒字に転換」なら1点、「黒字から赤字に転落」

なら-1点,「2期連続赤字」なら-2点として, カテゴリーごとに平均値を求めたものである。当 然,経営状態の良い企業ほど正の大きな値とな る。メインバンクの訪問頻度はやはり好成績の企 業ほど増えているのに対して,公庫では好成績の 企業への訪問頻度の方が減っている。

常用従業員変化指数は、問22の③の常用従業員数の回答から、「前期に比べて増加」企業の比率から「前期に比べて減少」企業の比率を引いたものであり、数値が大きいほど従業員を増やしていることになる。ここでも、メインバンクは従業員を減らしている企業への訪問頻度を下げているのに対して、公庫の方が高めている傾向が見られる。

最後の借入金融機関数変化指数も、常用従業員変化指数と同様の考え方で計算している。これはそれほど顕著な差異は見られなかった。

表83 リーマン・ショック前後における政府系金融機関等の担当者との接触頻度の変化

		∄ †•	増えた	ほとんど変化はない	減った
A 公庫	全体	2,310	300	1,937	73
A 公庫 全体		100.0	13.0	83.9	3.2
B 商工中金	全体	1,925	251	1,586	88
D間上甲金	王体	100.0	13.0	82.4	4.6

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表84 リーマン・ショック前後における政府系金融機関等およびメインバンクの担当者との接触頻度の変化の関連性

			公庫の接触頻度		商工中金の接触頻度			
		増えた	ほとんど変化はない	減った	増えた	ほとんど変化はない	減った	
	増えた	58	88	8	40	80	6	
メインバンクの 接触頻度	ほとんど変化はない	137	1,194	36	109	977	57	
15/15/5/	減った	14	50	8	15	32	6	

表85 接触頻度の状況別に見た企業の経営状態

	メインバンクの接触頻度			公庫の接触頻度			商工中金の接触頻度			
	増えた	ほとんど 変化はない	減った	増えた	ほとんど 変化はない	減った	増えた	ほとんど 変化はない	減った	
売上高変化指数	-0.469	-0.401	-0.705	-0.544	-0.421	-0.472	-0.514	-0.426	-0.372	
純利益変化指数	0.301	0.888	0.000	0.300	0.772	0.452	0.561	0.886	0.500	
常用従業員変化指数	-0.178	-0.108	-0.468	-0.243	-0.142	-0.203	-0.217	-0.131	-0.080	
借入金融機関数変化指数	0.052	0.039	0.065	0.055	0.053	0.099	0.097	0.057	0.094	

問41 政府系金融機関等のリーマン・ショック後の対応について、どのように評価していますか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちからと いえば不満	非常に不満
A 日本公庫	1	2	3	4	5
B 商工中金	1	2	3	4	5

問41では、政府系金融機関等のリーマン・ショック後の対応について、回答企業がどのように評価しているのか尋ねている。

表86に示したように、公庫の場合と商工中金の場合ともに、「普通」と回答した企業の割合が最も大きく(公庫の場合は37.1%、商工中金の場合は45.0%)、次いで、「どちらかと言えば満足」(公庫の場合は34.3%、商工中金の場合は31.7%)、「非常に満足」(公庫の場合は24.0%、商工中金の場合は15.2%)の順に大きい。「どちらかといえば不満」と回答した企業の割合と「非常に不満」と回答した企業の割合の合計は、公庫の場合は4.7%、

商工中金の場合は8.1%であり、多くの回答企業が、政府系金融機関等のリーマン・ショック後の対応について満足しているようである。

問31での民間メインバンクへの評価と比較すると、「非常に満足」と「どちらかといえば満足」の合計でみて、政府系金融機関が58.3%であり、民間メインバンクが45.9%である。このように、政府系金融機関に対する満足度はメインバンクに比べて高いことが読み取れる。また、経営状態の悪い企業ほど不満は多い傾向があるものの、民間メインバンクほどに差異はないといえる。

表86 政府系金融機関等のリーマン・ショック後の対応について

			=	非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちらかと いえば不満	非常に不満
		全体	2,303	552	789	854	69	39
		主体	100.0%	24.0%	34.3%	37.1%	3.0%	1.7%
rt de		2 期連続黒字	24.9%	34.6%	37.1%	2.1%	1.4%	1553
公庫	当期純利	赤字から黒字に転換	23.6%	34.0%	35.4%	4.2%	2.8%	288
	益の状況	黒字から赤字に転落	22.4%	35.5%	37.9%	3.7%	0.5%	214
		2 期連続赤字	19.2%	31.2%	38.5%	7.3%	3.8%	234
		全体	1,919	291	609	863	92	64
		主件	100.0%	15.2%	31.7%	45.0%	4.8%	3.3%
サ エム A		2 期連続黒字	15.1%	32.8%	45.3%	4.1%	2.7%	1355
商工中金	当期純利	赤字から黒字に転換	14.8%	30.1%	43.7%	7.4%	3.9%	229
	益の状況	黒字から赤字に転落	17.0%	27.5%	46.2%	5.8%	3.5%	171
		2 期連続赤字	14.3%	29.9%	41.5%	6.1%	8.2%	147

VII. 金融機関に対する評価など

本節では、質問票の「Vその他」の回答結果について見ていく。

問42 貴社は、金融機関が融資を行う場合に、以下の①~®の項目をどの程度重視しているとお感じですか。メインバンクと政府系金融機関等について、<u>それぞれ5段階</u>(非常に重視している~全く重視していない)で、該当する番号に○印を付けてください。

		Α 2	メインバ	ベンク			B 政府系金融機関等			
	非常に重視している	重視しているどちらかといえば	どちらともいえない	重視していないどちらかといえば	全く重視していない	非常に重視している	視しているどちららかといえば重	どちらともいえない	重視していないどちらかといえば	全く重視していない
① 業種	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 企業規模	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 事業基盤(顧客,製品)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 事業計画	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 工場・店舗等の現場視察	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 収益性(売上高経常利益率等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 安全性(自己資本比率等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 物的担保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 保証人の弁済力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 信用保証協会の保証の可否	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 代表者の資質	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫資産力 (個人資産含む)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬ メインバンクであるか否か	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 取引年数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 金融機関に対する財務内容等の積極的な開示	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 融資担当者との信頼関係	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 他の取引金融機関の動向	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 貴社の税理士や公認会計士の評判	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問42では、回答企業に対して金融機関が融資を 行う際、金融機関がどのようなことを重視して融資 を行っているのかということについて尋ねている。

全ての項目について、「どちらかといえば重視している」と回答した企業の割合と「非常に重視している」と回答した企業の割合との合計(両者をあわせて「重視」とよぶ)と、「どちらかといえば重視していない」と回答した企業の割合と「全く重視していない」と回答した企業の割合との合計(「非重視」と呼ぶ)を比べてみると、まず、メインバンクについては「® 貴社の税理士

や公認会計士の評判」の項目を除くすべての項目において、「重視」と回答した企業の割合が、「非重視」と回答した企業の割合を上回っている(表87)。特に、「重視」と回答した企業の割合が大きい項目は、「⑥ 収益性(売上高経常利益率等)」(「重視」の割合<以下同じ>89.1%)、「⑦ 安全性(自己資本比率等)」(83.4%)、「③ 事業基盤(顧客、製品)」(75.6%)、「⑥ 金融機関に対する財務内容等の積極的な開示」(74.4%)、「④ 事業計画」(67.9%)、「⑪ 代表者の資質」(67.1%)である。

図3は、5点法によって平均点を計算してみたものである。重視されていると考えるものほど、図での棒グラフは長くなる。重視されているのは、「⑥ 収益性(売上高経常利益率等)」、「⑦ 安全性(自己資本比率等)」、「⑮ 金融機関に対する財務内容等の積極的な開示」であることがわかる。公庫の取引先と非取引先とで比較的大きな違いがあるのは、「⑩ 信用保証協会の保証の可否」(0.28点の差)、「⑧ 物的担保」(0.25点の差)である。こうした項目に関しては、取引先企業はメインバンクが重視していると考えている傾向がある。逆に言えば、こうしたことが重荷となって、公庫と取引をしていると考えられる。

次に、政府系金融機関等については、「⑩ 信用保証協会の保証の可否」、「⑬ メインバンクであるか否か」、「⑱ 貴社の税理士や公認会計士の評判」を除く項目について、「重視している」と回答した企業の割合が、「重視していない」と回答した企業の割合を上回っている(表88)。特に、「重視している」と回答した企業の割合が大きい項目は、「⑥ 収益性(売上高経常利益率等)」(82.8%)、「⑦安全性(自己資本比率等)」(77.5%)、「④ 事業計

画」(72.4%),「⑤ 金融機関に対する財務内容等の積極的な開示」(69.1%),「③ 事業基盤(顧客, 製品)」(65.4%)である。

図4には、図3と同様の方法で平均値を求めた結果である。全体で見て、重視されていると認識されている項目は、「⑥ 収益性(売上高経常利益率等)」、「⑦ 安全性(自己資本比率等)」、「④ 事業計画」の順であった。⑥と⑦については、メインバンクと政府系金融機関のいずれも上位1、2位を占める項目となっている。

図5は、メインバンクと政府系金融機関の評価(全体のサンプル)を並べて表示したものである。両者で比較的大きな差異があった項目は、「③メインバンクであるか否か」、「⑪信用保証協会の保証の可否」、「⑭取引年数」、「⑰他の取引金融機関の動向」であり、これらはいずれも、メインバンクの方が重視している項目であると認識されている。ほとんどの項目で、メインバンクの方が重視度が高く、逆のものは、「④事業計画」および「⑤工場・店舗等の現場視察」のみであった。

表87 金融機関が融資を行う場合に重視する項目 (メインバンク)

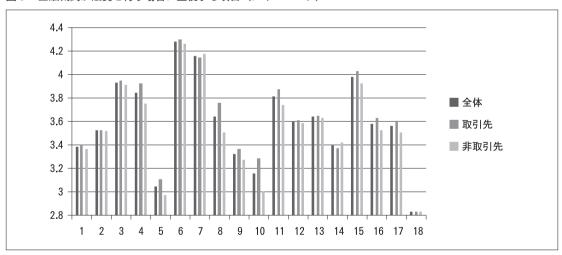
		計	非常に	どちらかといえ	どちらとも	どちらかといえば	全く
		н	重視している	ば重視している	いえない	重視していない	重視していない
	全体	3,438	348	1,147	1,556	256	131
	土件	100.0	10.1	33.4	45.3	7.4	3.8
① 業種	公庫取引先	1,873	199	625	840	149	60
1 未性	ム単収打ル	100.0	10.6	33.4	44.8	8.0	3.2
	公庫非取引先	1,560	149	520	715	105	71
	公學升取打几	100.0	9.6	33.3	45.8	6.7	4.6
	全体	3,438	341	1,490	1,318	216	73
	土件	100.0	9.9	43.3	38.3	6.3	2.1
② 企業規模	公庫取引先	1,872	183	808	730	117	34
② 正未况保	公熚取引元	100.0	9.8	43.2	39.0	6.3	1.8
	公庫非取引先	1,561	157	680	588	97	39
	公熚升取引元	100.0	10.1	43.6	37.7	6.2	2.5
	全体	3,451	783	1,825	725	80	38
	主件	100.0	22.7	52.9	21.0	2.3	1.1
③ 事業基盤	公庫取引先	1,881	427	1,009	388	46	11
(顧客,製品)	公熚取引元	100.0	22.7	53.6	20.6	2.4	0.6
	八度北面訂生	1,565	355	812	337	34	27
	公庫非取引先	100.0	22.7	51.9	21.5	2.2	1.7
	∆ <i>H</i> -	3,463	827	1,522	933	130	51
	全体	100.0	23.9	44.0	26.9	3.8	1.5
→ 車坐3.両	八度面訂生	1,894	502	855	458	62	17
④ 事業計画	公庫取引先	100.0	26.5	45.1	24.2	3.3	0.9
	八座北面コル	1,564	325	664	474	68	33
	公庫非取引先	100.0	20.8	42.5	30.3	4.3	2.1

	全体	3,385	167	855	1,587	521	255
	土件	100.0	4.9	25.3	46.9	15.4	7.5
⑤ 工場・店舗	A DETECTION	1,843	105	522	807	287	122
等の現場視察	公庫取引先	100.0	5.7	28.3	43.8	15.6	6.6
		1,537	62	331	778	234	132
	公庫非取引先	100.0	4.0	21.5	50.6	15.2	
							8.6
	全体	3,513	1,466	1,665	329	32	21
⑥ 収益性(売		100.0	41.7	47.4	9.4	0.9	0.6
上高経常利益	公庫取引先	1,921	811	918	166	18	8
本等)	ム海状ガル	100.0	42.2	47.8	8.6	0.9	0.4
+4)	八度北面訂生	1,587	655	742	163	14	13
	公庫非取引先	100.0	41.3	46.8	10.3	0.9	0.8
		3,490	1,229	1.682	524	35	20
	全体	100.0	35.2	48.2	15.0	1.0	0.6
⑦ 安全性(自		1,897	649	930	286	23	9
己資本比率	公庫取引先						_
等)		100.0	34.2	49.0	15.1	1.2	0.5
	公庫非取引先	1,588	580	748	237	12	11
	27-71-107176	100.0	36.5	47.1	14.9	0.8	0.7
	全体	3,460	745	1,286	1,028	267	134
	土平	100.0	21.5	37.2	29.7	7.7	3.9
	A determine	1,886	461	742	506	128	49
⑧ 物的担保	公庫取引先	100.0	24.4	39.3	26.8	6.8	2.6
		1,569	283	541	521	139	85
	公庫非取引先	100.0	18.0	34.5	33.2	8.9	5.4
		3,426	427	1.020	1,411	384	184
	全体			<i>'</i>	· ·		
		100.0	12.5	29.8	41.2	11.2	5.4
⑨ 保証人の弁	公庫取引先	1,874	250	563	773	205	83
済力		100.0	13.3	30.0	41.2	10.9	4.4
	公庫非取引先	1,547	177	456	635	178	101
	女体 外 れ	100.0	11.4	29.5	41.0	11.5	6.5
	∧ <i>H</i> -	3,404	442	860	1,349	302	451
	全体	100.0	13.0	25.3	39.6	8.9	13.2
⑩ 信用保証協	at where we sta	1,864	300	521	669	163	211
会の保証の可	公庫取引先	100.0	16.1	28.0	35.9	8.7	11.3
否		1,536	142	338	678	138	240
	公庫非取引先	100.0	9.2	22.0	44.1	9.0	15.6
		3,476	723	1,608	997	89	59
	全体						
		100.0	20.8	46.3	28.7	2.6	1.7
⑪ 代表者の資	公庫取引先	1,901	425	904	512	42	18
質	, , , ,	100.0	22.4	47.6	26.9	2.2	0.9
	公庫非取引先	1,570	297	702	484	46	41
		100.0	18.9	44.7	30.8	2.9	2.6
	全体	3,438	493	1,429	1,253	185	78
	土净	100.0	14.3	41.6	36.4	5.4	2.3
② 資産力(個	V Epite → Lite	1,870	264	794	669	108	35
人資産含む)	公庫取引先	100.0	14.1	42.5	35.8	5.8	1.9
		1,563	228	633	582	77	43
	公庫非取引先	100.0	14.6	40.5	37.2	4.9	2.8
		3,432	682	1,229	1,244	176	101
	全体			· ·	· ·		
③ メインバン		100.0	19.9	35.8	36.2	5.1	2.9
クであるか否	公庫取引先	1,867	379	665	674	96	53
か		100.0	20.3	35.6	36.1	5.1	2.8
	公庫非取引先	1,560	301	564	568	79	48
		100.0	19.3	36.2	36.4	5.1	3.1
	全体	3,452	366	1,187	1,489	281	129
	土冲	100.0	10.6	34.4	43.1	8.1	3.7
						100	69
O That Levill	A FEETS → I III.	1,879	173	663	812	162	09
④ 取引年数	公庫取引先						
④ 取引年数		100.0	9.2	35.3	43.2	8.6	3.7
④ 取引年数	公庫取引先						

		3,492	978	1,620	782	83	29
⑤ 金融機関に	全体	100.0	28.0	46.4	22.4	2.4	0.8
対する財務内	公庫取引先	1,907	567	891	401	37	11
容等の積極的	公庫取打几	100.0	29.7	46.7	21.0	1.9	0.6
な開示	公庫非取引先	1,580	410	725	381	46	18
	五年升級打几	100.0	25.9	45.9	24.1	2.9	1.1
	全体	3,460	443	1,426	1,372	146	73
	±14*	100.0	12.8	41.2	39.7	4.2	2.1
16 融資担当者	公庫取引先	1,885	250	811	734	61	29
との信頼関係	ム学収打ル	100.0	13.3	43.0	38.9	3.2	1.5
	公庫非取引先	1,570	192	615	635	84	44
	ム岸が扱う九	100.0	12.2	39.2	40.4	5.4	2.8
	全体	3,444	397	1,488	1,296	189	74
	-E PP	100.0	11.5	43.2	37.6	5.5	2.1
⑪ 他の取引金	公庫取引先	1,876	225	848	676	98	29
融機関の動向	ム年収打ル	100.0	12.0	45.2	36.0	5.2	1.5
	公庫非取引先	1,563	171	638	618	91	45
	ム岸外状ガル	100.0	10.9	40.8	39.5	5.8	2.9
	全体	3,443	118	449	2,008	473	395
⑧ 貴社の税理	-E PP	100.0	3.4	13.0	58.3	13.7	11.5
18 貴社の税理 士や公認会計	公庫取引先	1,873	67	247	1,086	251	222
士の評判	ム序状打儿	100.0	3.6	13.2	58.0	13.4	11.9
H1 14	公庫非取引先	1,565	51	201	922	219	172
	ム学が扱う几	100.0	3.3	12.8	58.9	14.0	11.0

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

図3 金融機関が融資を行う場合に重視する項目(メインバンク)



(注) 表87の結果を,「非常に重視している」を 5 点,「どちらかといえば重視している」を 4 点といった 5 段階の点数として,平均値を計算してみたもの。

表88 金融機関が融資を行う場合に重視する項目(政府系金融機関等)

		計	非常に 重視している	どちらかといえ ば重視している	どちらとも いえない	どちらかといえば 重視していない	全く 重視していない
	全体	2,557	229	743	1,305	171	109
	土件	100.0	9.0	29.1	51.0	6.7	4.3
1 業種	公庫取引先	1,877	172	560	949	126	70
一 未性	公库取引几	100.0	9.2	29.8	50.6	6.7	3.7
	公庫非取引先	675	57	181	355	44	38
	公理弁取り元	100.0	8.4	26.8	52.6	6.5	5.6

	全体	2,544	187	911	1,224	156	66
	±.rr	100.0	7.4	35.8	48.1	6.1	2.6
② 企業規模	公庫取引先	1,865	134	672	905	115	39
	A/4-X 17.0	100.0	7.2	36.0	48.5	6.2	2.1
	公庫非取引先	674	52	238	317	40	27
	ム岸外状ガル	100.0	7.7	35.3	47.0	5.9	4.0
	全体	2,562	448	1,227	789	68	30
	± rr	100.0	17.5	47.9	30.8	2.7	1.2
③ 事業基盤	公庫取引先	1,883	339	925	557	50	12
(顧客,製品)	五年収入ル	100.0	18.0	49.1	29.6	2.7	0.6
	公庫非取引先	674	109	298	231	18	18
	ム学がれてん	100.0	16.2	44.2	34.3	2.7	2.7
	全体	2,583	725	1,143	611	70	34
	土件	100.0	28.1	44.3	23.7	2.7	1.3
④ 事業計画	公庫取引先	1,900	603	858	387	39	13
⑤ 事未可四	五年収 77元	100.0	31.7	45.2	20.4	2.1	0.7
	公庫非取引先	678	120	282	224	31	21
	公庫升級 77元	100.0	17.7	41.6	33.0	4.6	3.1
	全体	2,503	157	651	1,235	289	171
	土平	100.0	6.3	26.0	49.3	11.5	6.8
⑤ 工場・店舗	公庫取引先	1,833	136	531	862	197	107
等の現場視察	公庫収打几	100.0	7.4	29.0	47.0	10.7	5.8
	公庫非取引先	665	21	120	370	91	63
	公庫升収 77元	100.0	3.2	18.0	55.6	13.7	9.5
	全体	2,598	842	1,309	407	25	15
© 117.76.W4 (±	土件	100.0	32.4	50.4	15.7	1.0	0.6
⑥ 収益性(売 上高経常利益	公庫取引先	1,914	654	980	259	16	5
工同程市刊 <u></u> 率等)	公库取引几	100.0	34.2	51.2	13.5	0.8	0.3
- 47	公庫非取引先	679	188	324	148	9	10
	ム学が状力ル	100.0	27.7	47.7	21.8	1.3	1.5
	全体	2,595	718	1,292	533	35	17
⑦ 安全性(自		100.0	27.7	49.8	20.5	1.3	0.7
己資本比率	公庫取引先	1,908	543	967	369	21	8
等)	27-27772	100.0	28.5	50.7	19.3	1.1	0.4
	公庫非取引先	682	175	320	164	14	9
	A/F/17/K31/2	100.0	25.7	46.9	24.0	2.1	1.3
	全体	2,561	463	914	889	211	84
		100.0	18.1	35.7	34.7	8.2	3.3
⑧ 物的担保	公庫取引先	1,884	380	741	585	133	45
0 10000		100.0	20.2	39.3	31.1	7.1	2.4
	公庫非取引先	672	82	172	303	76	39
		100.0	12.2	25.6	45.1	11.3	5.8
	全体	2,525	221	632	1,262	279	131
0 10-1		100.0	8.8	25.0	50.0	11.0	5.2
9 保証人の弁	公庫取引先	1,858	169	474	923	209	83
済力		100.0	9.1	25.5	49.7	11.2	4.5
	公庫非取引先	662	52	157	337	68	48
	-	100.0	7.9	23.7	50.9	10.3	7.3
	全体	2,469	106	325	1,216	309	513
⑩ 信用保証協		100.0	4.3	13.2	49.3	12.5	20.8
会の保証の可	公庫取引先	1,809	75	231	872	234	397
否		100.0	4.1	12.8	48.2	12.9	21.9
	公庫非取引先	656	31	94	342	73	116
		100.0	4.7	14.3	52.1	11.1	17.7
	全体	2,584	432	1,106	927	80	39
@ /h++		100.0	16.7	42.8	35.9	3.1	1.5
⑪ 代表者の資	公庫取引先	1,900	344	855	630	53	18
質		100.0	18.1	45.0	33.2	2.8	0.9
	公庫非取引先	679	87	250	295	26	21
		100.0	12.8	36.8	43.4	3.8	3.1

		2,543	231	766	1.284	194	68
	全体	100.0	9.1	30.1	50.5	7.6	2.7
① 資産力(個		1.865	172	560	928	163	42
人資産含む)	公庫取引先	100.0	9.2	30.0	49.8	8.7	2.3
/(<u>X</u> <u>H</u> H G)		673	59	203	355	30	26
	公庫非取引先	100.0	8.8	30.2	52.7	4.5	3.9
		2,498	89	322	1.423	339	325
	全体	100.0	3.6	12.9	57.0	13.6	13.0
③ メインバン		1.831	65	240	1.045	241	240
クであるか否	公庫取引先	100.0	3.5	13.1	57.1	13.2	13.1
か	r dalement He	663	24	81	376	97	85
	公庫非取引先	100.0	3.6	12.2	56.7	14.6	12.8
	A 11.	2,542	118	605	1,334	322	163
	全体	100.0	4.6	23.8	52.5	12.7	6.4
④ 取引年数	八度面訂生	1,869	88	483	965	225	108
⑭ 取引年数	公庫取引先	100.0	4.7	25.8	51.6	12.0	5.8
	公庫非取引先	668	30	121	368	95	54
	公熚升取引充	100.0	4.5	18.1	55.1	14.2	8.1
	全体	2,586	637	1,150	705	71	23
(5) 金融機関に	主体	100.0	24.6	44.5	27.3	2.7	0.9
対する財務内	公庫取引先	1,905	517	870	462	50	6
容等の積極的	公學取打几	100.0	27.1	45.7	24.3	2.6	0.3
な開示	公庫非取引先	677	120	276	243	21	17
	ム庫弁収打ル	100.0	17.7	40.8	35.9	3.1	2.5
	全体	2,561	237	861	1,261	134	68
	土件	100.0	9.3	33.6	49.2	5.2	2.7
16 融資担当者	公庫取引先	1,884	186	672	909	82	35
との信頼関係	ム年収打ル	100.0	9.9	35.7	48.2	4.4	1.9
	公庫非取引先	672	51	188	349	51	33
	A/49F4X 117L	100.0	7.6	28.0	51.9	7.6	4.9
	全体	2,539	184	708	1,297	240	110
	T.FF	100.0	7.2	27.9	51.1	9.5	4.3
⑰ 他の取引金	公庫取引先	1,866	134	511	963	182	76
融機関の動向	五年収引し	100.0	7.2	27.4	51.6	9.8	4.1
	公庫非取引先	668	50	196	333	55	34
	A/P/1 (K 51)/2	100.0	7.5	29.3	49.9	8.2	5.1
	全体	2,543	67	268	1,524	339	345
18 貴社の税理	-1-11	100.0	2.6	10.5	59.9	13.3	13.6
世界のが理	公庫取引先	1,867	49	206	1,112	248	252
士の評判	N 7 1 7 L	100.0	2.6	11.0	59.6	13.3	13.5
• • •	公庫非取引先	671	18	61	412	88	92
	545140170	100.0	2.7	9.1	61.4	13.1	13.7

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

図4 金融機関が融資を行う場合に重視する項目(政府系金融機関等)

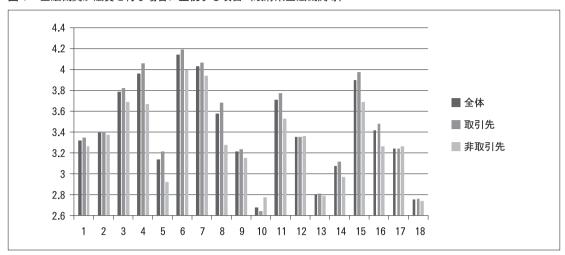
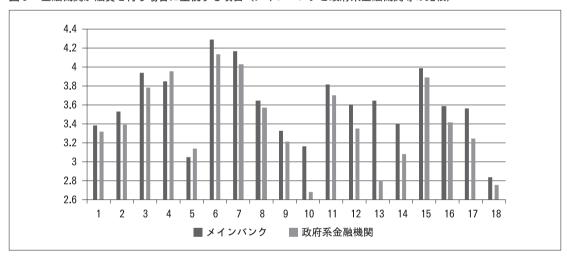


図5 金融機関が融資を行う場合に重視する項目 (メインバンクと政府系金融機関等の比較)



問43 貴社は、金融機関から有益な助言や情報提供を受けたことがありますか。メインバンク と政府系金融機関等について、下記の中から有益な助言や情報提供を受けたものを選び、 該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A メインバンク	B 政府系金融機関等
① 新しい販売先	1	1
② 新しい技術やその技術の入手方法	2	2
③ 新しい仕入先	3	3
④ 新事業に関するアドバイス	4	4
⑤ 海外展開に関するアドバイス	5	5
⑥ 人材	6	6
⑦ 不動産(たとえば、工場用地など)	7	7
⑧ 新しい資金調達方法	8	8
⑨ 国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連のもの (信用保証制度や制度融資など)	9	9
⑩ 国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連以外のもの (各種の補助金など)	10	10
① 資金調達・財務に関する貴社の状況に即したアドバイス	11	11
② 経営管理・経営戦略に関する貴社の状況に即したアドバイス	12	12
③ 税務に関する貴社の状況に即したアドバイス	13	13
⑭ 潜在的な資本提携先	14	14
⑤ 潜在的な事業承継先	15	15

問43では、回答企業に対して、金融機関から有益な助言や情報提供を受けたことがあるかどうかを尋ねている。

まず、メインバンクの場合で、回答比率が比較的高かったのは、「国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連のもの(信用保証制度や制度融資など)」(39.7%)、「新しい資金調達方法」(39.5%)、「資金調達・財務に関する貴社の状況に即したアドバイス」(37.0%)、「新しい販売先」(34.0%)、「不動産(たとえば、工場用地など)」(25.5%)、「経営管理・経営戦略に関する貴社の状況に即したアドバイス」(23.1%)である(表89)。

一方,政府系金融機関等の場合で,回答比率が 比較的高かったのは,「国や地方公共団体などの 公的支援策のうち金融関連のもの(信用保証制 度や制度融資など)」(50.2%),「新しい資金調達 方法」(45.3%),「資金調達・財務に関する貴社の状況に即したアドバイス」(44.8%),「経営管理・経営戦略に関する貴社の状況に即したアドバイス」(27.1%),「国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連以外のもの(各種の補助金など)」(20.3%)である。「資金調達・財務に関する貴社の状況に即したアドバイス」や「経営管理・経営戦略に関する貴社の状況に即したアドバイス」に関しては、公庫は、取引先企業の膨大なデータベースを基にして、無料の財務診断や経営シミュレーションを行ってきているが、こうした取り組みが評価されているのであろう。

「新しい販売先」や「不動産」などの助言はメインバンクに比べると政府系金融機関の取り組みが少なく、民間金融機関と政府系金融機関との差異が比較的顕著に表れている項目であると言える。

表89 回答企業が金融機関から受けた有益な助言や情報提供

		計	新しい販売先	新しい技術やその技術の入手方法	新しい仕入先	新事業に関するアドバイス	海外展開に関するアドバイス	人材	不動産(たとえば,工場用地など)	新しい資金調達方法	融関連のもの(信用保証制度や制度融資など)国や地方公共団体などの公的支援策のうち金	融関連以外のもの(各種の補助金など)国や地方公共団体などの公的支援策のうち金	アドバイス	したアドバイス 経営管理・経営戦略に関する貴社の状況に即	税務に関する貴社の状況に即したアドバイス	潜在的な資本提携先	潜在的な事業承継先
A メインバ	全体	2,999	1,021 34.0	84 2.8	371 12.4	328 10.9	444 14.8	305 10.2	765 25.5	1,185 39.5	1,190 39.7	355 11.8	1,109 37.0	694 23.1	270 9.0	70 2.3	130 4.3
	公庫取引先	1,619	506 31.3	47 2.9	183 11.3	164 10.1	234 14.5	144 8.9	369 22.8	653 40.3	746 46.1	217 13.4	648 40.0	409 25.3	126 7.8	27 1.7	72 4.4
ンク	公庫非取引先	1,376	514 37.4	37 2.7	188 13.7	163 11.8	210 15.3	161 11.7	395 28.7	531 38.6	441 32.0	137 10.0	459 33.4	285 20.7	144 10.5	43 3.1	58 4.2
B政府系	全体	2,006	239 11.9	37 1.8	100 5.0	193 9.6	200 10.0	53 2.6	94 4.7	908 45.3	1,008 50.2	408 20.3	899 44.8	544 27.1	101 5.0	15 0.7	31 1.5
	公庫取引先	1,564	179 11.4	35 2.2	74 4.7	170 10.9	163 10.4	42 2.7	62 4.0	717 45.8	749 47.9	316 20.2	777 49.7	499 31.9	89 5.7	10 0.6	25 1.6
	公庫非取引先	439	59 13.4	2 0.5	26 5.9	23 5.2	36 8.2	11 2.5	32 7.3	190 43.3	257 58.5	92 21.0	121 27.6	45 10.3	12 2.7	5 1.1	6 1.4

注)上段は回答件数の実数、下段は比率。

問44 メインバンクと政府系金融機関等について、以下の①~⑰の項目に関する貴社の満足度をそれぞれ5段階(非常に満足~非常に不満)で選び、<u>該当する番号に○印</u>を付けてください。

			A >	イン	ベンク		E	3 政府	F 系金	融機関	等
		非常に満足	満足どちらかといえば	普通	不満といえば	非常に不満	非常に満足	満足どちらかといえば	普通	不満といえば	に不満
1	安定的な資金供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	リーマン・ショック等の危機時における、いざというときの迅速な融資	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3	審査結果に対する説明	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4	長期資金の供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(5)	固定金利による資金供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	低利融資	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7	短期資金の供給(当座貸越、手形割引を含みます)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8	多様な金融サービスの提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	積極的な会社訪問・面談(接触頻度)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10	取引先紹介	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11)	業界動向の提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12	財務・経営に関するコンサルティング	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(13)	個人資産の運用, 税務対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14)	支店長の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(15)	渉外担当者の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16	窓口の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17)	すべてを勘案した総合評価	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問44では、メインバンクと政府系金融機関等が 提供しているサービスについて、回答企業にその 満足度を尋ねている。

全ての項目について、「どちらかといえば満足」と回答した企業の割合と「非常に満足」と回答した企業の割合の合計と、「どちらかといえば不満」と回答した企業の割合の合計を比べてみると、メインバンク(表90)では、「満足」と回答した企業の割合が「不満」と回答した企業の割合が「不満」と回答した企業の割合を上回っている項目について、「満足」と回答した企業の割合が比較的大きい項目は、「①安定的な資金供給」(満足の回答比率<以下同じ>65.1%)、「①すべてを勘案した総合評価」(56.6%)、「④長期資金の供給」(54.7%)、「⑤渉外担当者の対応」(53.2%)、「④支店長の対応」(52.8%)、「⑦短期資金の供給(当座貸越、手形割引含を含みま

す)」(50.7%)である。一方,「不満」と回答した企業の割合が「満足」と回答した企業の割合を上回っている項目は,「⑩ 取引先紹介」(不満の回答比率 < 以下同じ > 23.4%),「⑪ 業界動向の提供」(22.6%),「⑫ 財務・経営に関するコンサルティング」(17.8%),「⑬ 個人資産の運用,税務対策」(15.9%)であるが,いずれの項目も不満の回答比率の水準はそれほど高くない。

次に、政府系金融機関等では、「満足」と回答した企業の割合が「不満」と回答した企業の割合を上回っている項目について、「満足」と回答した企業の割合が比較的大きい項目は、「④ 長期資金の供給」(65.9%)、「① 安定的な資金供給」(65.0%)、「⑥ 低利融資」(63.7%)、「⑤ 固定金利による資金供給」(60.3%)、「⑪ すべてを勘案した総合評価」(51.9%)である。また、「不満」と回答した企業の割合が「満足」と回答した企業

の割合を上回っている項目は、「⑩ 取引先紹介」 (24.8%)、「⑪ 業界動向の提供」(19.4%)、「⑬ 個人資産の運用、税務対策」(17.1%) であるが、 メインバンクの場合と同様に、いずれの項目も回 答比率はそれほど高くない。

試みに、「非常に満足」を2点、「どちらかといえば満足」を1点、「普通」をゼロ点、「どちらかといえば不満」をマイナス1点、「不満」をマイナス2点として、平均点を計算して、メインバンクと政府系金融機関を比較してみた。表92にその結果を示しているが、「⑤ 固定金利による資金供給」や「⑥ 低利融資」、「④ 長期資金の供給」で

は、政府系金融機関の方がかなり評価が高いが、「⑦ 短期資金の供給」、「⑨ 積極的な会社訪問・ 面談(接触頻度)」、「⑭ 支店長の対応」といった 点では、民間金融機関の方がかなり評価が高く なっている。もちろん、公庫は短期資金の供給を 行っていないことなどから、こうした点での評価 が低いことは当然である。

したがって、財務や経営に関するコンサルティングでは政府系の評価が高いものの、「接触頻度」や「支店長の対応」の側面において、企業とのリレーション構築について改善の余地があるといえよう。

表90 メインバンクが提供しているサービスについての回答企業の満足度

		a	非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちらかと いえば不満	不満	
	全体	3,611	869	1,481	1,057	150	54	
	主件	100.0	24.1	41.0	29.3	4.2		1.5
① 安定的な資金	公庫取引先	1,944	410	818	560	111	45	
供給	ム学収7九	100.0	21.1	42.1	28.8	5.7		2.3
	公庫非取引先	1,662	458	660	496	39	9	
	ム母弁収打几	100.0	27.6	39.7	29.8	2.3		0.5
	全体	3,498	527	1,118	1,560	212	81	
② リーマン・	土件	100.0	15.1	32.0	44.6	6.1		2.3
ショック等の危 機時における, いざというとき の迅速な融資	公庫取引先	1,903	260	644	783	149	67	
	五 単 収 1 元	100.0	13.7	33.8	41.1	7.8		3.5
の迅速な融資	公庫非取引先	1,590	265	473	775	63	14	
	ム庫弁収打几	100.0	16.7	29.7	48.7	4.0		0.9
	全体	3,478	339	884	2,017	195	43	
		100.0	9.7	25.4	58.0	5.6		1.2
③ 審査結果に対	公庫取引先	1,892	163	478	1,082	134	35	
する説明		100.0	8.6	25.3	57.2	7.1		1.8
	公庫非取引先	1,581	175	405	933	60	8	
		100.0	11.1	25.6	59.0	3.8		0.5
	全体	3,509	630	1,288	1,354	191	46	
		100.0	18.0	36.7	38.6	5.4		1.3
④ 長期資金の供	公庫取引先	1,913	314	726	692	143	38	
給		100.0	16.4	38.0	36.2	7.5		2.0
	公庫非取引先	1,591	314	560	661	48	8	
	公庫升取打几	100.0	19.7	35.2	41.5	3.0		0.5
	全体	3,460	407	1,006	1,649	328	70	
	土件	100.0	11.8	29.1	47.7	9.5		2.0
⑤ 固定金利によ	公庫取引先	1,882	187	535	873	231	56	
る資金供給	公庫取打几	100.0	9.9	28.4	46.4	12.3		3.0
	公庫非取引先	1,573	220	470	774	96	13	
	公庫升取打几	100.0	14.0	29.9	49.2	6.1		0.8
	全体	3,496	403	948	1,460	573	112	
	王平	100.0	11.5	27.1	41.8	16.4		3.2
⑥ 低利融資	公庫取引先	1,885	157	465	799	385	79	
0 1以利職員	公熚取り元	100.0	8.3	24.7	42.4	20.4		4.2
	公庫非取引先	1,606	246	483	660	185	32	
	公熚升取り元	100.0	15.3	30.1	41.1	11.5		2.0

⑦ 短期資金の供給(当座貸越,手形割引を含みます) 全体 3,408 100.0 18.4 32.3 43.2 4.5 4.5 43.2 43.2 4.5 43.2 43.2 4.5 43.2 43.2 43.2 4.5 43.2 43.2 43.2 43.2 43.2 43.2 43.2 43.2	54 42 2.3 12 0.8 67 2.0 46 2.5 20 1.3
## 1,824	42 2.3 12 0.8 67 2.0 46 2.5 20 1.3
手形割引を含みます)	2.3 12 0.8 67 2.0 46 2.5 20 1.3
ます) 公庫非取引先 1,579 100.0 325 20.6 517 32.7 674 42.7 51 3.2 全体 3,399 100.0 161 4.7 566 16.7 2,311 68.0 294 8.6 ※ 多様な金融 サービスの提供 1,816 200.0 66 307 3.6 1,211 186 66.7 186 66.7 10.2 公庫非取引先 1,578 200.0 95 259 1,097 107	12 0.8 67 2.0 46 2.5 20 1.3
金体 100.0 20.6 32.7 42.7 3.2 3,399 161 566 2,311 294 100.0 4.7 16.7 68.0 8.6 金庫取引先 1,816 66 307 1,211 186 公庫非取引先 1,578 95 259 1,097 107	67 2.0 46 2.5 20 1.3
金体 100.0 4.7 16.7 68.0 8.6 少庫取引先 1,816 66 307 1,211 186 100.0 3.6 16.9 66.7 10.2 1,578 95 259 1,097 107	2.0 46 2.5 20 1.3
8 多様な金融サービスの提供 公庫取引先 1,816	46 2.5 20 1.3 50
サービスの提供	2.5 20 1.3 50
サーヒスの提供 100.0 3.6 16.9 66.7 10.2 公産非取引先 1,578 95 259 1,097 107	20 1.3 50
公園非取引光	1.3
	50
100.0 6.0 16.4 69.5 6.8	
全体 3,492 359 976 1,898 209	
⑨ 積極的な会社 100.0 10.3 27.9 54.4 6.0 1 864 189 557 985 104	29
数機能的な会社 1,864 189 557 985 104 100.0 10.1 29.9 52.8 5.6	
触頻度) 100.0 10.1 25.5 32.6 3.0 10.1 10.1 10.1 10.1 10.1 10.1 10.1	21
公庫非取引先 1,025 170 415 506 105	1.3
3 359 93 366 2 113 606	181
全体 100.0 2.8 10.9 62.9 18.0	5.4
1.776 39 200 1.096 340	101
⑩ 取引先紹介 公庫取引先 1,110 2.2 11.3 61.7 19.1	5.7
A REF. H. Higgs 1 /4: 1,578 54 166 1,014 265	79
公庫非取引先 100.0 3.4 10.5 64.3 16.8	5.0
全体 3,348 56 335 2,199 600	158
100.0 1.7 10.0 65.7 17.9	4.7
① 業界動向の提 公庫取引先 1,778 17 186 1,157 328	90
班 100.0 1.0 10.5 65.1 18.4	5.1
公庫非取引先 1,565 39 149 1,040 270	67
100.0 2.5 9.5 66.5 17.3	4.3
全体 3,367 77 366 2,325 477	122
① 財務・経営に 100.0 2.3 10.9 69.1 14.2 1800 37 213 1.224 260	3.6
型 別が 程音に 関するコンサル 公庫取引先 1,800 37 213 1,224 260 100.0 2.1 11.8 68.0 14.4	3.7
77.77 100.0 2.1 11.6 00.0 14.4 1.562 100.0 153 $1,099$ 16	54
公庫非取引先 100.0 2.6 9.8 70.4 13.8	3.5
3 324 65 263 2 466 416	114
全体 100.0 2.0 7.9 74.2 12.5	3.4
③ 個人答案の運 1.775 92 136 1.302 244	71
田, 税務対策 公庫取引先 1,110 1,2 7.7 73.4 13.7	4.0
公庫非取引先 1,544 43 127 1,162 171	41
100.0 2.8 8.2 75.3 11.1	2.7
全体 3,585 622 1,269 1,469 161	64
100.0 17.4 35.4 41.0 4.5	1.8
④ 支店長の対応 公庫取引先 1,921 327 726 742 85 4.4	41
100.0 17.0 37.8 38.6 4.4	2.1
公庫非取引先 1,659 293 543 724 76	23
100.0 17.7 32.7 43.6 4.6 3.554 536 1.353 1.464 153	48
全体 100.0 15.1 38.1 41.2 4.3	1.4
⑤ 海州担当者の 1.896 285 752 749 77	33
対応 公庫取引先 100.0 15.0 39.7 39.5 4.1	1.7
1 653 249 600 714 76	14
公庫非取引先 100.0 15.1 36.3 43.2 4.6	0.8
3 523 403 1 097 1 911 92	20
全体 100.0 11.4 31.1 54.2 2.6	0.6
(6) 窓口の対応 公庫取引先 1,880 210 594 1,018 49	9
100.0 11.2 31.6 54.1 2.6	0.5
公庫非取引先 1,638 192 503 891 42	10
100.0 11.7 30.7 54.4 2.6	0.6

	全体	3,618	428	1,621	1,343	185	41
① すべてを勘案 した総合評価	主体	100.0	11.8	44.8	37.1	5.1	1.1
	公庫取引先	1,935	211	897	676	123	28
		100.0	10.9	46.4	34.9	6.4	1.4
	公庫非取引先	1,678	217	720	666	62	13
		100.0	12.9	42.9	39.7	3.7	0.8

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表91 政府系金融機関等が提供しているサービスについての回答企業の満足度

		≅ •	非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちらかと いえば不満	不満	
	全体	2,669	682	1,052	814	85	36	
	至14	100.0	25.6	39.4	30.5	3.2		1.3
① 安定的な資金	公庫取引先	1,985	572	820	514	59	20	
供給	公庫取り元	100.0	28.8	41.3	25.9	3.0		1.0
	公庫非取引先	679	110	228	300	26	15	
	五 単 升 収	100.0	16.2	33.6	44.2	3.8		2.2
② リーマン・ ショック等の危 機時における, いざというとき の迅速な融資	全体	2,581	447	837	1,155	100	42	
	土.四	100.0	17.3	32.4	44.8	3.9		1.6
	公庫取引先	1,927	365	665	806	62	29	
	ム学収力ル	100.0	18.9	34.5	41.8	3.2		1.5
	公庫非取引先	650	82	172	346	38	12	
	ム冲がれて	100.0	12.6	26.5	53.2	5.8		1.8
	全体	2,566	267	720	1,456	95	28	
	±m-	100.0	10.4	28.1	56.7	3.7		1.1
③ 審査結果に対 する説明	公庫取引先	1,909	220	590	1,023	61	15	
	五年れ	100.0	11.5	30.9	53.6	3.2		0.8
	公庫非取引先	652	46	129	431	34	12	
	A/49F4K 717L	100.0	7.1	19.8	66.1	5.2		1.8
④ 長期資金の供 給	全体	2,628	690	1,041	785	80	32	
		100.0	26.3	39.6	29.9	3.0		1.2
	公庫取引先	1,962	580	813	495	57	17	
	五年れ	100.0	29.6	41.4	25.2	2.9		0.9
	公庫非取引先	661	109	225	290	23	14	
		100.0	16.5	34.0	43.9	3.5		2.1
	全体	2,602	668	899	940	67	28	
		100.0	25.7	34.6	36.1	2.6		1.1
⑤ 固定金利によ	公庫取引先	1,942	570	704	608	49	11	
る資金供給		100.0	29.4	36.3	31.3	2.5		0.6
		655	97	194	330	18	16	
	A/P/1-1X 7171	100.0	14.8	29.6	50.4	2.7		2.4
	全体	2,623	712	959	770	144	38	
		100.0	27.1	36.6	29.4	5.5		1.4
⑥ 低利融資	公庫取引先	1,955	598	757	493	88	19	
© 1211 1112 54	2/24/176	100.0	30.6	38.7	25.2	4.5		1.0
	公庫非取引先	663	113	200	276	56	18	
	477777777	100.0	17.0	30.2	41.6	8.4		2.7
	全体	2,090	137	299	1,476	127	51	
⑦ 短期資金の供	77.11.	100.0	6.6	14.3	70.6	6.1		2.4
給(当座貸越,	公庫取引先	1,485	71	194	1,101	88	31	
手形割引を含み	3/4/(3/)	100.0	4.8	13.1	74.1	5.9		2.1
ます)	公庫非取引先	601	65	103	375	38	20	
	2/49/40/100	100.0	10.8	17.1	62.4	6.3		3.3
	全体	2,413	79	314	1,773	192	55	
	77.11.	100.0	3.3	13.0	73.5	8.0		2.3
⑧ 多様な金融	公庫取引先	1,773	62	244	1,305	130	32	
サービスの提供	ム学なりた	100.0	3.5	13.8	73.6	7.3		1.8
	公庫非取引先	635	17	69	465	62	22	
	公熚井取別先	100.0	2.7	10.9	73.2	9.8		3.5

		0.510	100	201		200	
	全体	2,512 100.0	100 4.0	381 15.2	1,694 67.4	263 10.5	74 2.9
⑨ 積極的な会社		1.859	76	311	1.259	180	33
訪問・面談(接	公庫取引先	100.0	4.1	16.7	67.7	9.7	1.8
触頻度)		648	24	70	431	82	41
	公庫非取引先	100.0	3.7	10.8	66.5	12.7	6.3
	A 11-	2,386	26	137	1,631	440	152
	全体	100.0	1.1	5.7	68.4	18.4	6.4
⑩ 珀司华知人	八屋面引生	1,750	20	114	1,207	319	90
⑩ 取引先紹介	公庫取引先	100.0	1.1	6.5	69.0	18.2	5.1
	公庫非取引先	631	6	23	422	119	61
	ム声が状刀儿	100.0	1.0	3.6	66.9	18.9	9.7
	全体	2,429	53	277	1,628	352	119
	±.rr	100.0	2.2	11.4	67.0	14.5	4.9
⑪ 業界動向の提	公庫取引先	1,797	44	240	1,203	243	67
供	474-100	100.0	2.4	13.4	66.9	13.5	3.7
	公庫非取引先	627	9	37	423	107	51
		100.0	1.4	5.9	67.5	17.1	8.1
	全体	2,451	66	386	1,647	264	88
② 財務・経営に		100.0	2.7	15.7	67.2	10.8	3.6
関するコンサル	公庫取引先	1,819	61	352	1,189		
ティング		100.0 627	5	19.4 34	65.4 455	9.6	2.3 45
	公庫非取引先	100.0	0.8	5.4	72.6	14.0	7.2
		2,364	17	87	1.855	303	102
	全体	100.0	0.7	3.7	78.5	12.8	4.3
③ 個人資産の運		1,739	12	68	1,376	219	64
用、税務対策	公庫取引先	100.0	0.7	3.9	79.1	12.6	3.7
7107 500071011		620	5	19	477	83	36
	公庫非取引先	100.0	0.8	3.1	76.9	13.4	5.8
	A //-	2,504	225	545	1,437	192	105
	全体	100.0	9.0	21.8	57.4	7.7	4.2
② 土は巨の対応	八座面計生	1,850	186	438	1,055	119	52
⑭ 支店長の対応	公庫取引先	100.0	10.1	23.7	57.0	6.4	2.8
	公庫非取引先	649	38	107	380	71	53
	公庫升取引元	100.0	5.9	16.5	58.6	10.9	8.2
	全体	2,568	314	850	1,237	109	58
	± PF	100.0	12.2	33.1	48.2	4.2	2.3
⑤ 渉外担当者の	公庫取引先	1,904	260	703	858	56	27
対応	2/4-1/7171	100.0	13.7	36.9	45.1	2.9	1.4
	公庫非取引先	659	54	147	375	53	30
	-0131744732	100.0	8.2	22.3	56.9	8.0	4.6
	全体	2,476	184	554	1,629	74	35
		100.0	7.4	22.4	65.8	3.0	1.4
16 窓口の対応	公庫取引先	1,831	143	461	1,165	45	17
		100.0	7.8	25.2	63.6	2.5	0.9
	公庫非取引先	641	40	93	461	29	18
		100.0	6.2	14.5	71.9	4.5	43
	全体	2,646 100.0	335 12.7	1,038 39.2	1,123 42.4	107 4.0	
① すべてを勘案		1,961	289	843	756	54	1.6
した総合評価	公庫取引先	100.0	14.7	43.0	38.6	2.8	1.0
		680	46	192	367	52	23
	公庫非取引先	100.0	6.8	28.2	54.0	7.6	25 3.4
		100.0	0.0	20.2	0.10	1.0	0.9

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

表92 メインバンクおよび政府系金融機関の提供するサービスについての5点法評価(平均点)

	メインバンク	政府系金融機関
① 安定的な資金供給	0.82	0.85
② リーマン・ショック等の危機時における、いざというときの迅速な融資	0.51	0.60
③ 審査結果に対する説明	0.37	0.43
④ 長期資金の供給	0.65	0.87
⑤ 固定金利による資金供給	0.39	0.81
⑥ 低利融資	0.27	0.82
⑦ 短期資金の供給	0.61	0.16
⑧ 多様な金融サービスの提供	0.14	0.07
⑨ 積極的な会社訪問・面談(接触頻度)	0.40	0.07
⑩ 取引先紹介	-0.12	-0.23
① 業界動向の提供	-0.14	-0.09
⑫ 財務・経営に関するコンサルティング	-0.06	0.03
⑬ 個人資産の運用,税務対策	-0.08	-0.16
⑭ 支店長の対応	0.62	0.24
⑤ 渉外担当者の対応	0.61	0.49
⑯ 窓口の対応	0.50	0.31
① すべてを勘案した総合評価	0.61	0.57

⁽注)「非常に満足」を 2 点,「どちらかといえば満足」を 1 点,「普通」をゼロ点,「どちらかといえば不満」をマイナス 1 点,「不満」をマイナス 2 点として,平均点を計算した。

問45 リーマン・ショックのような危機時に、メインバンクから十分な借入が受けられなかった場合に、貴社はどのような対応をとりますか。下記の中から該当するものを<u>すべて選び、</u>番号に○印を付けてください。

- 1 メインバンク以外の取引金融機関から借入 2 取引のない金融機関から借入
- 3 政府系金融機関等から借入 4 信用保証協会の保証を付けて借入
- 5 貸金業者から借入 6 地方自治体の制度融資の活用
- 7 取引先から借入 8 親族・知人から借入 9 借入しない
- 10 中小企業金融円滑化法に基づく既往借入金の条件変更による資金繰りの緩和
- 11 取引先との取引条件変更による資金繰りの緩和 12 事業の縮小(リストラ)
- 13 廃業

問45では、リーマン・ショックのような危機時に、メインバンクから十分な借入が受けられなかった場合に、回答企業がどのような対応をとるか尋ねている。

全体で回答企業の割合が最も大きいのは「メインバンク以外の取引金融機関から借入」(68.7%)であり、他には、「政府系金融機関等から借入」(55.9%)、「信用保証協会の保証を付けて借入」(33.2%)、「事業の縮小(リストラ)」(22.1%)などの割合も比較的大きい(表93)。

公庫取引先では、公庫との既存の取引関係があるからだと思われるが、「政府系金融機関等から

借入」が7割を超える企業に選択されている。ただ、公庫非取引先でも4割近くの企業が「政府系金融機関等から借入」をあげていることにも注目したい。問14の結果から非取引先には少額の公庫取引をしている先が200社程度紛れていることに注意しておかねばならないが、それらを除いても相当数の企業が潜在的には政府系金融機関をあてにしており、セーフティネットとしての政府系金融機関の役割が広く認識されていることは明らかである。

したがって,政府系金融機関の改革において, こうしたセーフティネットの機能をどうするのか

表93 危機時にメインバンクから十分な借入が受けられなかった場合の対応

	計	ら借入メインバンク以外の取引金融機関か	取引のない金融機関から借入	政府系金融機関等から借入	信用保証協会の保証を付けて借入	貸金業者から借入	地方自治体の制度融資の活用	取引先から借入	親族・知人から借入	借入しない	入金の条件変更による資金繰りの緩和中小企業金融円滑化法に基づく既往借	繰りの緩和 取引先との取引条件変更による資金	事業の縮小(リストラ)	廃業
全体	3,985	2,739	632	2,226	1,323	8	761	81	160	419	627	398	879	105
土坪		68.7	15.9	55.9	33.2	0.2	19.1	2.0	4.0	10.5	15.7	10.0	22.1	2.6
公庫取引先	2,158	1,404	348	1,537	809	6	435	33	96	157	459	216	484	48
公熚収打兀		65.1	16.1	71.2	37.5	0.3	20.2	1.5	4.4	7.3	21.3	10.0	22.4	2.2
公庫非取引先	1,821	1,331	282	685	512	2	324	48	64	259	166	181	394	56
五母升級打几		73.1	15.5	37.6	28.1	0.1	17.8	2.6	3.5	14.2	9.1	9.9	21.6	3.1

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

は重要である。とくに、たとえば、平時の経営不 振企業を支援し続ける機能を縮小していくこと と、マクロ的なショックの際のセーフティネット 機能は別物であるが、前者に関連する改革が危機 時のセーフティネットもなくなるものだという印 象を企業に与えると、危機時に備えて慎重な経営 姿勢を取る可能性が高くなることには注意が必要 である。

間46 貴社は、政府系金融機関等についての情報を主にどのような方法で入手していますか。 下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。

- 1 民間金融機関の職員
- 2 政府系金融機関等の職員 3 新聞広告

- ラジオ・テレビ広告
- 5 雑誌広告
- 6 政府系金融機関等のホームページ
- 7 自治体の窓口 8 商工会・商工会議所,同業者組合や同業他社

問46では、回答企業が、政府系金融機関等につ いての情報を主にどのような方法で入手している のか尋ねている。

回答企業の割合が最も大きいのは「政府系 金融機関等の職員 | (61.6%) であり、他には、 「商工会・商工会議所、同業者組合や同業他社」 (26.5%),「政府系金融機関等のホームページ」 (25.9%),「民間金融機関の職員」(17.4%) など の割合も比較的大きい(表94)。

公庫取引先は、当然ながら「政府系金融機関等 の職員 | との回答が 8 割近くに達している。一方、 非取引先では、「商工会・商工会議所、同業者組 合や同業他社」が重要なルートとなっている。政 府系金融機関の認知をあげて、本当に必要とされ る企業に的確に利用してもらえるように、情報提 供の工夫が一層必要である。

表94 回答企業の政府系金融機関等についての情報の入手方法

	함 .	機関の職員	職員政府系金融機関等の	新聞広告	ラジオ・テレビ広告	雑誌広告	ホームページ 政府系金融機関等の	自治体の窓口	同業者組合や同業他社商工会・商工会議所,
全体	3,792	659	2,334	293	98	104	984	108	1,006
土件		17.4	61.6	7.7	2.6	2.7	25.9	2.8	26.5
公庫取引先	2,188	319	1,700	115	35	37	561	49	442
公単収り元		14.6	77.7	5.3	1.6	1.7	25.6	2.2	20.2
公庫非取引先	1,598	339	629	178	63	67	421	59	563
公熚开取引尤		21.2	39.4	11.1	3.9	4.2	26.3	3.7	35.2

問47 貴社は、政府系金融機関等は今後どのような分野への資金供給を行うべきであると考え ますか。下記の中から重要であると思うものを「3つ」選び、番号に○印を付けてください。

新事業を促進するための資金供給

2 新規開業のための資金供給

3 海外展開を支援する資金供給

4 事業再生のための資金供給

- 環境対策、エネルギー対策を支援する資金供給
- 6 セーフティネットとしての資金供給

7 無担保による資金供給

8 個人保証が不要な資金供給

9 資本性ローンの供給

10 新事業を促進するための株式の引受(出資)

11 新事業を促進するファンド等への出資 12 事業再生のための債務の株式化 (DES)

問47では、回答企業が、政府系金融機関等は今 後どのような分野への資金供給を行うべきだと考 えているのか尋ねている。

回答企業の割合が最も大きいのは「新事業を促 進するための資金供給」(47.4%) であり、他に は,「無担保による資金供給」(44.8%),「セーフ ティネットとしての資金供給 | (35.9%),「個人 保証が不要な資金供給 | (31.3%), 「事業再生の ための資金供給」(30.9%),「環境対策,エネル ギー対策を支援する資金供給 | (22.7%),「新規 開業のための資金供給」(20.7%) などの割合も 比較的大きい (表95)。

公庫取引先と非取引先で、 差異が見られるの は、「新事業を促進するための資金供給」、「環境 対策、エネルギー対策を支援する資金供給」、「新 規開業のための資金供給」であり、非取引先の方 が前向きの資金を求める傾向がある。

表96には、問7③での常用従業員数の変化の状 況別に回答を整理し直してみた。やはり, 雇用 「減少」企業では「セーフティネット」などの要 望が強い。

表95 政府系金融機関等の今後の資金供給について

	計	給 るための資金供 が事業を促進す	新規開業のため	する資金供給 海外展開を支援	の資金供給 事業再生のため	援する資金供給環境対策、エネ	供給 トとしての資金	金供給無担保による資	な資金供給	供給	引受 (出資)	の出資 るファンド等へ 新事業を促進す	(DES) 事業再生のため
全体	3,653	1,730	755	426	1,130	829	1,313	1,635	1,143	170	138	94	86
土件		47.4	20.7	11.7	30.9	22.7	35.9	44.8	31.3	4.7	3.8	2.6	2.4
公庫取引先	2,004	939	365	235	623	423	750	931	650	120	67	45	51
公庫取引元		46.9	18.2	11.7	31.1	21.1	37.4	46.5	32.4	6.0	3.3	2.2	2.5
公庫非取引先	1,643	788	388	191	506	406	560	701	492	47	71	49	35
公熚升取打兀		48.0	23.6	11.6	30.8	24.7	34.1	42.7	29.9	2.9	4.3	3.0	2.1

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

表96 政府系金融機関等の今後の資金供給について(企業の雇用の変化状況別)

	給 るための資金供 新事業を促進す	の資金供給	する資金供給海外展開を支援	の資金供給 事業再生のため	援する資金供給 現境対策、エネ	供給 性給 性給	金供給無担保による資	な資金供給個人保証が不要	供給性ローンの	引受(出資) るための株式の 新事業を促進す	の出資 るファンド等へ 新事業を促進す	(DES) 事業再生のため
増加	43.2%	19.6%	11.4%	20.1%	19.3%	27.0%	38.8%	24.6%	3.8%	3.9%	2.5%	1.3%
減少	34.2%	15.4%	9.5%	32.2%	15.8%	33.3%	36.6%	26.2%	6.1%	3.0%	1.2%	2.7%
変わらない	39.8%	16.7%	8.9%	26.4%	20.0%	30.4%	36.9%	27.0%	2.9%	2.8%	2.4%	2.1%

問48 貴社は、今後も政府系金融機関等を利用したいですか。下記の中から該当するものを<u>す</u>べて選び、番号に○印を付けてください。

- 1 固定金利の制度を引き続き利用したい
- 3 無担保で借りられるので利用したい
- 5 資金調達を多様化するために利用したい
- 7 金融機関から借りにくいので利用すると思う
- 9 わからない

- 2 長期資金が借りられるので利用したい
- 4 安定的な資金調達先として利用したい
- 6 その他前向きな理由があり利用したい
 - 8 利用したくない

問48では、回答企業が今後も政府系金融機関等 を利用したいか尋ねている。

回答企業の割合が最も大きいのは「安定的な資金調達先として利用したい」(50.8%),であり、他には、「長期資金が借りられるので利用したい」(49.0%)、「固定金利の制度を引き続き利用したい」(43.2%)、「資金調達を多様化するために利用したい」(27.8%)、「無担保で借りられるので利用したい」(21.7%)などの割合も比較的高い(表97)。回答企業は、主に安定的な資金調達先として、今後も政府系金融機関等を利用したいと考えているようである。

とくに、取引先企業では、「固定金利の制度を引き続き利用したい」、「長期資金が借りられるので利用したい」、「安定的な資金調達先として利用したい」といった回答が非常に多い。政府系金融機関が、長期固定資金を景気変動にぶれずに融資する姿勢を評価していることがわかる。この点からすると、たとえば、政府系金融機関自身の資金調達が市場の状況に左右される制度となってしまうと、市場の規律付けというメリットはあるものの、これまでの良さを失いかねない。政策的に必要な業務については、資金の裏付けに問題がないようにしておくことが重要である。

表97 回答企業の今後の政府系金融機関等の利用について

	計	したい を引き続き利用 固定金利の制度	したい られるので利用 長期資金が借り	たい れるので利用し 無担保で借りら	したい 達先として利用 安定的な資金調	用したい 化するために利 資金調達を多様	したい 理由があり利用 その他前向きな	用すると思うりにくいので利金融機関から借	利用したくない	わからない
全体	4,065	1,758	1,992	884	2,067	1,132	221	117	211	892
主件		43.2	49.0	21.7	50.8	27.8	5.4	2.9	5.2	21.9
公庫取引先	2,226	1,444	1,594	615	1,578	762	175	90	19	61
公庫取り元		64.9	71.6	27.6	70.9	34.2	7.9	4.0	0.9	2.7
公庫非取引先	1,833	309	393	267	484	368	45	27	192	831
公理升取引元		16.9	21.4	14.6	26.4	20.1	2.5	1.5	10.5	45.3

注) 上段は回答件数の実数, 下段は比率。

問49 貴社は、今後金融面においてどのような公的支援を望みますか。下記の中から該当する ものを<u>すべて選び、番号に○印</u>を付けてください(「9 その他」については具体的に記載 してください)。

)

- 1 政府系金融機関等の融資枠・融資対象分野の拡大
- 2 政府系金融機関等の融資金利の引下げ
- 3 信用保証協会の保証枠の拡大
- 4 信用保証協会による金融機関借入の100%保証
- 5 信用保証協会の保証料の引下げ
- 6 民間金融機関から借り入れる場合の利子補給制度の導入
- 7 地方自治体の制度融資の充実
- 8 公的支援に係る窓口の一本化
- 9 その他(

問49では、回答企業が、今後金融面においてどのような公的支援を望むのか尋ねている。

回答企業の割合が最も大きかったのは,「政府系金融機関等の融資金利の引下げ」(57.2%)であり,他には,「政府系金融機関等の融資枠・融資対象分野の拡大」(52.0%),「信用保証協会の保証料の引下げ」(38.2%),「民間金融機関から借り入れる場合の利子補給制度の導入」(26.6%),「信用保証協会の保証枠の拡大」(24.6%)などの割合が大きい(表98)。政府系金融機関等の融資に対する希望が最も多い一方で,

信用保証協会の保証に対する希望も比較的多いことがわかった。

取引先では、「政府系金融機関等の融資金利の引下げ」や「政府系金融機関等の融資枠・融資対象分野の拡大」といった優遇の拡大を求める意見が強い。非取引先で注目されるのは、「公的支援に係る窓口の一本化」という要望が2割程度あったことである。これは、制度をわかりやすく広報していくための努力の必要性を示している。

「その他」で記載があった主なものは、個人保 証を外すこと、融資条件の一層の緩和などである。

表98 公的支援に望むこと

	計	象分野の拡大の融資枠・融資対	げの融資金利の引下政府系金融機関等	証枠の拡大信用保証協会の保	100%保証 る金融機関借入の 信用保証協会によ	証料の引下げ信用保証協会の保	入 相 り入れる場合の は間金融機関から	融資の充実地方自治体の制度	口の一本化公的支援に係る窓	そ の 他
全体	3,906	2,031	2,236	962	556	1,491	1,039	630	478	156
土件		52.0	57.2	24.6	14.2	38.2	26.6	16.1	12.2	4.0
公庫取引先	2,194	1,420	1,421	621	334	865	604	359	188	49
公熚取引元		64.7	64.8	28.3	15.2	39.4	27.5	16.4	8.6	2.2
公庫非取引先	1,706	606	813	340	222	623	432	270	290	107
公熚开取引充		35.5	47.7	19.9	13.0	36.5	25.3	15.8	17.0	6.3

注)上段は回答件数の実数,下段は比率。

Ⅷ. まとめ

本稿では、グローバル金融危機に際して、日本政策金融公庫や(組織改編後の)政府系金融機関がどのように行動し、中小企業者の業況及び資金調達をどのように支援することができたかを明らかにするために、全国の中小企業15000社を対象にして、2013年2月から3月にかけて実施したアンケート調査「金融機関に対する中小企業の意識調査」の結果を詳細に紹介した。

我々のアンケート調査の最大の特徴は、政策金融の利用の有無による中小企業の業況、金融行動、意識などの差異を明らかにするために、公庫取引先と公庫非取引先をあらかじめ地理的、業種的に等分に含むような発送先サンプルを作成した点である。

全部で49間の質問についての回答結果およびその分析については、既に本文で詳しく述べたので、ここでは、重要な結果であると思われる点のみを改めて整理しておくことにしたい。

- ① サンプル抽出を注意深く行った結果、回答のあった公庫取引先企業と公庫非取引先企業とは、立地、資本金規模、従業員規模、業種、創業年(社齢)などの基本的な指標からみると、ほぼ同質な企業群であった。
- ② 取引先と非取引先の純利益を比較すると,非 取引先の業績の方が良い。公庫融資の結果, 利益率が落ちたというよりは,公庫融資が経 営不振企業を支援するために使われているた めだと考えられる。
- ③ 雇用という観点で見ると、同じ経営状態(たとえば、2期連続赤字)の場合、公庫取引先のほうが雇用を増やす傾向がある。雇用を重視して公庫融資が実施されている側面と、公庫融資があるために積極的に雇用を拡大できている側面がありそうである。
- ④ 借入金融機関数の変動という観点で見ると, (回答期とその直前期とを比較して)増加し ているという回答比率も減少しているという

回答比率も、いずれも公庫取引先の方が多い。もちろん、企業が自らの意思で増減させていることもありうるが、特に減少の方は、従来からの取引関係のある金融機関から借入の更新や新規借入を拒絶されて、望まない減少を経験している企業もあろう。一般的に、公庫取引先企業の方が、借入を行っていることが多く、金融面でのショックの影響を受けていることが、取引金融機関の変動の大きさにも表れているのであろう。

- ⑤ 長期借入金に関するメインバンクへの依存度を比較すると、公庫取引先企業の依存度は、非取引先企業に比べて低い。しかし、公庫だけからの長期借入金に依存している割合は2%程度であり、公庫からの融資と民間金融機関からの融資が併存しているのが普通である。公庫取引先であるか否かで、メインバンクからの長期借入金の期間に差異がなく、メインバンクからの融資期間は4~5年程度であった。一方、公庫からはそれよりも長い期間の融資を受けることができる。その結果、5年程度の中期資金は民間から調達し、5年超の長期資金を公庫から調達するといった形での、資金調達が行われているようである。
- ⑥ メインバンクの最近の対応として、「申し込んだ借入自体の拒否・謝絶」、「申し込んだ借入額からの減額」、「申し込んだ借入金利からの金利引き上げ」、「担保設定額の引き上げ」、「借入期間の短縮」などがあったかを尋ねたところ、取引先と非取引先とを比較すると、すべての項目で取引先の方が、厳しい対応を受けている比率が高い。民間金融機関が厳しい対応をとるので、公庫との取引を開始・拡大している企業も多いものと予想される。
- ① 政府系金融機関は店舗数が少なく、顧客との 日常的な接触頻度は、民間金融機関に比べて 大きく劣っている。したがって、民間金融機 関と協力しながら(民間金融機関とは異なっ たタイプの)リレーションシップバンキング 型のビジネスモデルを展開する可能性はある

- が、地域金融機関が行うのと全く同じリレーションシップバンキング型のビジネスモデルを採用することは難しい。日常的な接触が十分でない中で、真に支援すべき企業をどのように見つけ出すのかは、地域金融機関とは異なったアプローチが必要である。
- ⑧ 政府系金融機関からの借入を始めた理由としては、「低金利」や「長期安定的資金」といった理由が多い。しかし、それぞれ企業の置かれている状況によって、理由は異なる。「メインバンクなし」企業や、「赤字から黒字に転換」あるいは「黒字から赤字に転落」といった経営状態が不安定な企業では、「長期安定資金」や「親身な対応」を理由として挙げる率が高い。メインバンクとの関係が脆弱な企業に対して、政府系金融機関の役割が特にあることがわかる。
- ⑨ 「メインバンクから勧められたから」という理由は、「2期連続黒字企業」に比べて「2期連続赤字」企業で倍以上の回答率となっている。また、「メインバンクから融資を断られた」という回答も「2期連続赤字」企業で多い。つまり、企業の業績が悪くなると、民間金融機関は政府系金融機関の利用を勧めているようである。つまり、業績の悪い企業では、民間金融機関は政府系金融機関と「協力」して支援している形になっている。一方で、「金利が低い」という理由は、経営状態の良好な企業で多いが、こうした企業のメインバンクにとっては、政府系金融機関は民間よりも低い金利で優良顧客を奪っていく、という印象につながっている可能性がある。
- ① 公庫の融資が新製品の発売などの前向きの効果をもたらす度合いが高いのは、メインバンクとの関係が中程度に強固な企業群である。非常に強固なメインバンク関係を持っている企業では、(メインバンクからの支援だけで十分なので)公庫からの融資に経営戦略が左右されることはないし、逆にメインバンクとの関係が弱いと、公庫だけの資金では前向き

- の効果を引き出すのには不十分なためであろう。また、「雇用を維持する」点ではメインバンクとの関係が弱い企業で政府系金融機関の効果が顕著である。
- ① 政府系金融機関からの借入が、メインバンクやその他の金融機関からの融資の額や金利に影響を及ぼしており、民間金融機関から見ると、自行の取引の圧迫要因となっていると感じられるのは自然である。しかし、金利が低いだけでは、企業が取引先を変えるのに十分な理由ではない。政府系金融機関等からの融資姿勢への信頼があることが、回答企業の政府系金融機関からの融資を受けるか否かの判断に大きな影響を及ぼしている。
- ② 政府系金融機関を利用していない理由を尋ねたところ、規模の小さな企業では、手続きを障害としてあげている企業が相対的に多い。民間金融機関からの融資と比べて、政府系金融機関の手続きが煩雑とは思えないので、おそらく企業の側に思い込みがあるのであろう。こうした企業に対して正しい制度の理解を促し、利用のための支援策を提供することも今後の重要な課題である。
- (3) リーマン・ショック前後の企業の経営状態の 状況を、公庫取引先と非取引先に分けて比較 してみると、取引先企業の方が、売上高の落 ち込みや収益の悪化が顕著である。業績の悪 化を受けて、取引先では常用従業員数の「減 少」が目だつし、資金繰りの苦しさを反映し て、借入先民間金融機関の数は増加傾向が見 られる。このように、公庫取引先はリーマ ン・ショックの影響を業績面で強く受けてお り、それ故に、公庫をセーフティネットとし て活用していたことを示している。
- ④ リーマン・ショック以降の時期をいくつかに 区分してみると、メインバンクからの長期借 入を困難だと感じている企業の比率は10%程 度で安定している。リーマン・ショック直後 に金融機関が手のひらを返したような態度を とったということは、全体としては見られな

い。長期借入金に関して、公庫取引先と公庫 非取引先を比較すると、借り入れる必要の あった企業でこれまでの条件で借り入れでき た企業の比率は、公庫非取引先の方が多い。 つまり、リーマン・ショックでメインバンク から今まで通りの借入が難しくなった企業 が、公庫取引先には相対的に多いのである。

- ⑤ リーマン・ショック後に、メインバンクから借入をした企業について、その効果を尋ねたところ、取引先と非取引先を比較すると、「従業員を維持又は新たに雇用することができた」で10%ポイント近く、また「設備投資を行い生産性が向上した」では5%ポイント、それぞれ、取引先の値が大きかった。メインバンクからの借入が公庫からの借入と相乗効果を持って、雇用を維持したり、安心して設備投資が行えたりできる環境が整えられているものと評価できる。
- ⑥ リーマン・ショック後の信用保証制度の利用 状況を尋ねたところ、約半数の企業が利用し ている。公庫取引先と公庫非取引先では、信 用保証制度の利用状況に大きな差異があり、 公庫取引先企業では60%超が利用しているの に対して、公庫非取引先では40%以下である。
- ① 信用保証制度と政府系金融機関の利用のきっかけを比較すると、信用保証制度はメインバンクやその他の金融機関から勧められることが多い一方で、政府系金融機関については企業の独自の判断に基づく例が多い。
- (8) リーマン・ショック後に政府系金融機関からの借入を行った企業に対して、どのような効果があったかを尋ねたところ、公庫の場合では、4割強の企業が「設備投資を行い生産性が向上した」や「従業員を維持又は新たに雇用することができた」と回答している。メインバンクからの借入の評価に比べると、積極的な効果があったとの回答が非常に多かったことは注目すべきである。
- ⑩ 危機時のメインバンクや政府系金融機関の担当者と企業との接触頻度をみると、メインバン

クとの接触頻度が増えた企業では、公庫の担当者との頻度も増えている傾向が強い。より子細に見ると、民間金融機関が経営状態の良い企業への訪問頻度を高めがちであるのに対して、政府系金融機関は経営状態の悪い企業への訪問頻度を高める傾向もみられた。分担して支援する考え方もあれば、支援すべき企業を多面的に集中的に支援するといった形での補完関係もありうるが、危機時の民間金融機関と政府系金融機関の企業支援をより効果的にしていくための工夫は今後も必要である。

- ② リーマン・ショック後のメインバンク及び政府系金融機関の対応への満足度を尋ねたところ,政府系金融機関に対する満足度はメインバンクに比べて高かった。
- ② 企業側から見ると、政府系金融機関と民間金融機関ともに、「収益性」や「安全性」を融資判断の基準として重視している点では共通している。一方で、民間金融機関の場合は、「メインバンクであるか否か」や「信用保証協会の保証の可否」が重要な項目であると思われているのに対して、政府系金融機関では「事業計画」や「店舗・工場等の現場視察」が相対的に重視されていると、企業は考えている。
- ② 企業に対する助言や情報提供という観点では、「国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連のもの(信用保証制度や制度融資など)」や「国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連以外のもの(各種の補助金など)」などの政策関連や、「新しい資金調達方法」や「資金調達・財務に関する貴社の状況に即したアドバイス」といった点では、民間金融機関よりも政府系金融機関の方が、成果がでている。しかし、中小企業の経営に直結する「新しい販売先」や「新しい仕入れ先」といった面では、民間金融機関に比べて見劣りしている。
- ② メインバンクと政府系金融機関の企業から見 た満足度を様々な観点で評価してもらったと

ころ、「固定金利による資金供給」や「低利融資」、「長期資金の供給」では、政府系金融機関の評価が高い。一方、「短期資金の供給」、「積極的な会社訪問・面談」、「支店長の対応」といった点では、民間金融機関の評価が高い。もちろん、公庫は短期資金の供給を行っていないことなどから、こうした点での評価が低いことは当然である。したがって、財務や経営に関するコンサルティングでは政府系の評価が高いものの、「接触頻度」や「支店長の対応」の側面において、企業とのリレーション構築について改善の余地がある。

- ② リーマン・ショックのような危機時に、メイ ンバンクから十分に資金が調達できない場合 の対応として、6割弱の企業が「政府系金融 機関等から借入しをあげており、セーフティ ネットとしての政府系金融機関の役割が広く 認識されている。したがって、政府系金融機 関の改革において, こうしたセーフティネッ トの機能をどうするのかは重要な論点であ る。とくに、平時の経営不振企業を支援し続 ける機能を縮小していくことと, マクロ的な ショックの際のセーフティネット機能は別物 であるが、前者に関連する改革が危機時の セーフティネットもなくなるのだという印象 を中小企業に与えると, 危機時に備えて慎重 な経営姿勢を取る可能性が高くなることには 注意が必要である。
- ② 今後も政府系金融機関を利用したいかを尋ねたところ、公庫取引先企業では、「固定金利の制度を引き続き利用したい」、「長期資金が借りられるので利用したい」、「安定的な資金調達先として利用したい」といった回答が非常に多い。政府系金融機関が固定金利型の長期資金を景気変動にぶれずに融資している姿勢を中小企業は評価していることがわかる。この点からすると、たとえば、政府系金融機関自身の資金調達が市場の状況に左右される制度となってしまうと、市場の規律付けとい

うメリットはあるものの、これまでの良さを 失いかねない。政策的に必要な業務について は、資金の裏付けに問題がないようにしてお くことが重要である。

以上のように、アンケート調査によって、リーマン・ショック後の危機的な状況の下での政府系金融機関の行動を、民間金融機関の行動と対比しながら、借り手の視点でまとめることができたといえる。こうした分析は、日本政策金融公庫と政府系金融機関が今後の中小企業の振興に向けて担うべき役割を議論する基礎的な資料となるはずである。今後、我々の研究チームでは、本アンケート調査結果に加えて、より詳細な企業の財務データを使って、より深く分析する予定である。

最後になるが、手間のかかる本アンケートに協力して回答していただいた全国の中小企業の皆様に深く感謝を表したい。

<参考文献>

- 家森信善編『地域の中小企業と信用保証制度―金融危機からの愛知経済復活への道』中央経済社2010年9月。
- 家森信善「地域の中小企業と信用保証制度について一愛知県信用保証協会アンケート調査をもとにして一」『信用保証』 120号 2011年1月。
- 家森信善「中小企業金融円滑化法の効果と課題 -2010年中小企業金融の実態調査結果に基づい て一」『金融構造研究』 第34号 2012年5月。 家森信善「金融危機下での中小・地域金融―リ レーションシップバンキングと危機対策の効果 一」 福田慎一・櫻川昌哉編『なぜ金融危機は 起こるのか』東洋経済新報社2013年。
- 家森信善・近藤万峰「グローバル金融危機に対する日本政府および日本銀行の政策対応とその効果の検証」『会計検査研究』第43号 2011年3月。

付 録

金融機関に対する中小企業の意識調査

1 見性の似女についし	Ι	貴社の概要につい	17
-------------	---	----------	----

問1	貴社の現在の本社所在地をお尋	ねします。		都 道	府	県
問 2	貴社の現在の資本金をお尋ねし	ます。			万	円
問 3	貴社の現在の常用従業員数(役	員除く。)をお尋れ	コします 。			名
問 4	貴社の現在の主要な事業を,下	記の中から <u>1つ選</u>	び,番号に○□	印を付けてください。		
1 4 8 9	製造業(輸送用機械器具) 情報通信業 5 運輸業(不動産業(不動産取引業,不動 宿泊業・飲食サービス業	運送業,倉庫業) 産賃貸業)又は物	6 卸売 品賃貸業	注業 7 小売業		
問 5	貴社が創業された時期をお尋ね	します。		西曆		年
問 6	貴社の現社長についてお尋ねし	ます。				
1	現社長は創業者ですか。	1 創業者である	3 2	創業者ではない		
2	現社長の性別をお尋ねします。	1 男性	2	女性		
(3)	現社長の年齢をお尋ねします。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

問7 貴社の直近の決算の状況について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

1	売上高	1	増収 2 横ばい)	3 減収
(2)	純利益	1	2 期連続黒字	2	赤字から黒字に転換
	型化个U1mt	3	黒字から赤字に転落	4	2 期連続赤字
(3)	常用従業員数	1	前期と比べて増加	2	前期と比べて減少
3	吊用從未貝奴	3	変わらない		
(4)	供えしている民間会励機関数	1	前期と比べて増加	2	前期と比べて減少
4	借入している民間金融機関数	3	変わらない		

[※] 本調査で、民間金融機関には、政府系金融機関等(日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫)を含みません。

Ⅱ 貴社の金融機関取引について

① 民間金融機関

問8 貴社の<u>現在の</u>メインバンク(預金・借入取引等で最も密接な関係を有する民間金融機関)についてお尋ねします。

① 業態	1 都市銀行 (メガバンク)・信託銀行 2 地方銀行・第二地方銀行 3 信用金庫 4 信用組合 5 その他 6 メインバンクなし
② 金融機関名	
③ 取引年数	年(メインバンクとの取引期間を1年未満切上げでご回答ください)

※ 問9から問13は、メインバンクが存在しない場合は、回答不要です。

問9 貴社の<u>直近の決算において</u>、メインバンクからの借入金が貴社の借入金に占める割合は何%ですか。借入金の種類ごとに<u>該当するものを1つ選び、番号に〇印</u>を付けてください。また、長期借入金の借入がある方は、平均的な借入期間をご記入ください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6
③ 長期借入金の平均借入期間	年					

[※] 長期借入金とは借入期間が1年超のもの,短期借入金とは借入期間が1年以下のものを言います。

問10 直近の決算において借入がある方にお尋ねします。メインバンクからの借入金について、信用保証協会の保証付きの借入金の割合は何%ですか。借入金の種類ごとに該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

問11 メインバンクの取引支店(支社)と貴社の距離はどのくらいですか。下記の中から1つ選び,番号に \bigcirc 印を付けてください。

 1 500m以内
 2 500m超~1 km以内
 3 1 km超~10km以内

 4 10km超~30km以内
 5 30km超~50km以内
 6 50km超

問12 最近1年間のメインバンクの担当者と貴社との<u>接触頻度</u>は概ねどのくらいですか。下記の中から 最も近いものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1 ほぼ毎日 2 1週間に1回程度 3 1ヶ月に1回程度

4 6ヶ月に1回程度 5 1年に1回程度 6 最近1年間会っていない

問13 メインバンクに対して、<u>最近借入を申し込んだ際</u>に、融資が拒否されたり、条件が厳しくなったりしたことはあったでしょうか。下記の項目ごとに該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	ある	ない
① 申し込んだ借入自体の拒否・謝絶	1	2
② 申し込んだ借入額からの減額	1	2
③ 申し込んだ借入金利からの金利引き上げ	1	2
④ 担保設定額の引き上げ	1	2
⑤ 借入期間の短縮	1	2

② 政府系金融機関等

問14 貴社の<u>直近の決算において</u>,政府系金融機関等〔日本政策金融公庫(「日本公庫」)及び商工組合中央金庫(「商工中金」)をいいます。〕と貴社との取引状況及び貴社の借入金に占める割合をお伺いします。各政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを<u>1つ選び、番号に〇印</u>を付けてください。

-		借入なし		借入あり				
		過去はあり	過去もなし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
A 日本公庫 国民生活事業		1	2	3	4	5	6	7
B 日本公庫農林水産事業		1	2	3	4	5	6	7
C 日本公庫 中小企業事業		1	2	3	4	5	6	7
	①〈長期借入金に占める割合〉	1	2	3	4	5	6	7
D 商工中金	②〈短期借入金に占める割合〉 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6	7

※ 日本公庫の借入金の割合については、貴社の長期借入金に占める割合をご回答ください。

※ 問15から問20では、日本公庫の①国民生活事業、②農林水産事業又は③中小企業事業の複数から借 り入れている場合には、問14で最も借入割合の多い事業についてご回答ください。 問15 問14で<u>「借入あり」と回答した方</u>にお尋ねします。政府系金融機関等の<u>取引支店(支社)と貴社</u> の距離について,該当するものを1つ選び,番号に \bigcirc 印を付けてください。

1 500m以内 1 500m以内 2 500m超~1 km以内 2 500m超~1 km以内 3 1 km超~10km以内 3 1 km超~10km以内 4 10km超~30km以内 4 10km超~30km以内 5 30km超~50km以内 5 30km超~50km以内		A 日本公庫	B 商工中金
3 1 km超~ 10km以内 3 1 km超~ 10km以内 4 10km超~ 30km以内 4 10km超~ 30km以内	1	500m以内	1 500m以内
4 10km超~ 30km以内 4 10km超~ 30km以内	2	500m超~1 km以内	2 500m超~1km以内
	3	1 km超~ 10km以内	3 1 km超~ 10km以内
5 30km超~ 50km以内 5 30km超~ 50km以内	4	10km超~30km以内	4 10km超~30km以内
	5	30km超~50km以内	5 30km超~ 50km以内
6 50km超 6 50km超	6	50km超	6 50km超

問17 問14で<u>「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した方</u>にお尋ねします。政府系金融 機関等から借入れをした理由は何ですか。該当する番号にすべて〇印を付けてください。

		A 日本公庫	B 商工中金
1	メインバンクから勧められたから	1	1
2	メインバンク以外の金融機関から勧められたから	2	2
3	取引先や知人等金融機関以外から勧められたから	3	3
4	政府系金融機関等から勧められたから	4	4
(5)	メインバンクから融資を断られたから	5	5
6	メインバンク以外の金融機関から融資を断られたから	6	6
7	民間金融機関で借り入れるよりも、政府系金融機関等の方が金利が低かったら	7	7
8	政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから	8	8
9	政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから	9	9
10	政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから	10	10
11)	貴社独自の判断	11	11

問18 間14で「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した方にお尋ねします。貴社が政府 系金融機関等から借入をした結果、どのような効果がありましたか。取引のある政府系金融機関等 について、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① 設備投資を行い生産性が向上した	1	1
② 新たな製・商品の取扱いを始めることができた	2	2
③ 従業員を維持又は新たに雇用することができた	3	3
④ 取引先からの信用が向上した	4	4
⑤ 目立った効果はなかった	5	5

問19 <u>問14で「借入あり」又は「借入なし(過去はあり)」と回答した方</u>にお尋ねします。貴社が政府 系金融機関等から借入をした結果、何か副次的な効果(影響)がありましたか。取引のある政府系 金融機関等について、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① メインバンクからの借入が増えた	1	1
② メインバンクからの借入が減った	2	2
③ その他の金融機関からの借入が増えた	3	3
④ その他の金融機関からの借入が減った	4	4
⑤ メインバンクからの借入の金利が低下した	5	5
⑥ メインバンクからの借入の金利が上昇した	6	6
⑦ その他の金融機関からの借入の金利が低下した	7	7
⑧ その他の金融機関からの借入の金利が上昇した	8	8
⑨ 情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った	9	9
⑩ ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた	10	10
① 融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい	11	11
② 特に効果はなかった	12	12

間20 政府系金融機関等に対して、<u>最近借入を申し込んだ方</u>にお伺いします。申込後、融資が拒否されたり、条件が厳しくなったりしたことはあったでしょうか。下記の項目ごとに該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	А Н	A 日本公庫		工中金
	ある	ない	ある	ない
① 申し込んだ借入自体の拒否・謝絶	1	2	1	2
② 申し込んだ借入額からの減額	1	2	1	2
③ 申し込んだ借入金利からの金利引き上げ	1	2	1	2
④ 担保設定額の引き上げ	1	2	1	2
⑤ 借入期間の短縮	1	2	1	2

問21 これまでに政府系金融機関等と取引が全くない方にお尋ねします。取引をしなかった理由は何ですか。下記の中から該当するものを<u>すべて選び、番号に〇印</u>を付けてください。また、「6 その他」については具体的にご記入ください。

- 1 メインバンク等との取引で必要な借入が可能であったから
- 2 借入を申し込んだが謝絶されたから
- 3 借入の条件が厳しいから
- 4 借入の手続きが煩雑であるから
- 5 政府系金融機関等(公的な資金)に依存したくないから
- 6 その他()

- ※ 以下の設問では、特段記載のない限り、「平成21年3月までに到来する決算」を「リーマン・ショック直前の決算」、「平成21年4月から平成22年3月までに到来する決算」を「リーマン・ショック直後の決算」として、ご回答ください。
- Ⅲ 平成20年9月に発生したリーマン・ショック前後の状況について

問22 貴社の $\underline{\mathsf{U}} - \mathtt{v} \cdot \underline{\mathsf{v}} = \mathtt$

① 売上高	1	増収 2 横ばい 3 減収
② 純利益	1	2 期連続黒字 2 赤字から黒字に転換
	3	黒字から赤字に転落 4 2 期連続赤字
③ 常用従業員数	1	前期と比べて増加 2 前期と比べて減少 3 変わらない
④ 借入している 民間金融機関数	1	前期と比べて増加 2 前期と比べて減少 3 変わらない

Ⅳ リーマン・ショック前後の金融機関との取引について

① メインバンク

問23 リーマン・ショック前後のメインバンクについてお尋ねします。下記の中から<u>該当するものを選び、番号に〇印</u>を付けてください。

- 1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている → 間24へ
- 2 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっていない → 間27へ
- 3 リーマン・ショック前後で、メインバンクは存在しなかった → 間32へ

問24 <u>問23で「1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」と回答した方</u>にお尋ねします。リーマン・ショック直前の決算時のメインバンクについてお尋ねします。

1 紫龍	1 都市銀行 (メガバンク)・信託銀行 2 地方銀行・第二地方銀行
1 業態	3 信用金庫 4 信用組合 5 その他 6 メインバンクなし
② 金融機関名	
③ 取引年数	年(メインバンクとの取引期間を1年未満切上げでご回答ください)

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

問26 リーマン・ショック後にメインバンクとなる金融機関からの借入金のうち、<u>保証協会付きの借入</u> 金の割合は何%でしたか。それぞれ該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

	借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
① 長期借入金に占める割合	1	2	3	4	5	6
② 短期借入金に占める割合 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

※ 問27から問31までは、問23で「1 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっている」「2 リーマン・ショック前後で、メインバンクは変わっていない」と回答した方にお尋ねします。

問27 貴社は、リーマン・ショック後に、メインバンクから借入等をしましたか。次の期間ごとに、それぞれ該当するものを 1 つ選び、番号に〇印を付けてください。

		長期借入金						(当座貸		昔入金 /割引を1	含みます	-)	そ の 他
	(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)	(借入条件は従来と同じ) 借入できたが必要額には不足した	(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足した	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)	(借入条件は従来と同じ) 借入できたが必要額には不足した	(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足した	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	貸付条件の変更を行った中小企業金融円滑化法による
① 平成20年10月~12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
② 平成21年1月~6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
③ 7月~12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
④ 平成22年1月~6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
⑤ 7月~12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
⑥ 平成23年以降	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

- 問28 リーマン・ショック後にメインバンクから借入した方にお尋ねします。借入をした結果、どのよ うな効果がありましたか。下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。
 - 1 設備投資を行い生産性が向上した 2 新たな製・商品の取扱いを始めることができた
 - 3 従業員を維持又は新たに雇用することができた 4 取引先からの信用が向上した
 - 5 目立った効果はなかった
- 問29 リーマン・ショック後にメインバンクから借入した方にお尋ねします。借入をした結果、何か副 次的な効果(影響)がありましたか。下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付け てください。
 - 1 他の取引金融機関からの借入が増えた
 - 2 他の取引金融機関からの借入が減った
 - 3 他の取引金融機関からの借入の金利が低下した
 - 4 他の取引金融機関からの借入の金利が上昇した
 - 5 情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った
 - 6 他の取引金融機関よりも親身に相談に応じてくれたことで、経営の励みになった
 - 7 ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた
 - 8 融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい
 - 9 目立った効果はなかった
- 問30 リーマン・ショック前後で、メインバンクの担当者と貴社の接触頻度は変化しましたか。下記の 中から該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1 増えた

2 ほとんど変化はない

3 減った

問31 リーマン・ショック後のメインバンクの対応について、どのように評価していますか。下記の中 から該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1 非常に満足

2 どちらかといえば満足

3 普通

4 どちらかといえば不満

5 非常に不満

② 保証協会

- 問32 貴社は,リーマン・ショック後に保証協会を利用しましたか。下記の中から該当するものを1つ 選び番号に○印を付けてください。
 - 1 景気対応緊急保証制度を利用した 2 景気対応緊急保証制度以外の保証制度を利用した
 - 3 制度は分からないが利用した 4 利用しなかった

問33 リーマン・ショック後に保証協会を利用した方にお尋ねします。保証協会を利用した<u>主な理由</u>について、下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。

- 1 メインバンクから勧められたから
- 2 メインバンク以外の民間金融機関から勧められたから
- 3 商工団体、取引先や知人等金融機関以外から勧められたから
- 4 貴社独自の判断
- 5 民間金融機関の保証協会を利用していない借入を、緊急保証制度の導入によって保証協会を利 用した借入に置き換えるため
- 問34 保証協会を利用した借入と利用していない借入で金融機関の対応にどのような違いがあります か。下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。
 - 1 保証協会を利用した借入の方が審査基準が緩い
 - 2 保証協会を利用した借入の方が審査基準が厳しい
 - 3 保証協会を利用した借入の方が金利が高い
 - 4 保証協会を利用した借入の方が金利が低い
 - 5 大きな違いはない

③ 政府系金融機関等

問35 貴社の<u>リーマン・ショック直前の決算時における借入金</u>のうち、政府系金融機関等からの借入金が貴社の借入金に占める割合は何%でしたか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

		借入なし	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	100%
A 日本公庫 国民生活事業		1	2	3	4	5	6
B 日本公庫農林水産事業		1	2	3	4	5	6
C 日本公庫 中小企業事業		1	2	3	4	5	6
	①〈長期借入金に占める割合〉	1	2	3	4	5	6
D 商工中金	②〈短期借入金に占める割合〉 (当座貸越,手形割引等を含みます)	1	2	3	4	5	6

- ※ 日本公庫の借入金の割合については、貴社の長期借入金に占める割合をご回答ください。
- ※ 問36から問41では、日本公庫の①国民生活事業、②農林水産事業又は③中小企業事業の複数から借 り入れている場合には、問14で最も借入割合の多い事業についてご回答ください。

問36 貴社は、 $\underline{\mathsf{U}}$ ーマン・ショック後に、政府系金融機関等から借入等をしましたか。①から⑥までの期間ごとに、それぞれ該当するものを $\underline{\mathsf{1}}$ つ選び、番号に $\underline{\mathsf{O}}$ 印を付けてください(短期借入金は、商工中金についてのみご回答ください)。

				長期信				短期借入金 (当座貸越,手形割引を含みます)						その他
		(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)	(借入条件は従来と同じ)借入できたが必要額には不足した	(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足した	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	(借入条件は従来と同じ)	(借入条件は厳しくなった)十分な借入ができた	(借入条件は従来と同じ) 借入できたが必要額には不足した	(借入条件も厳しくなった)借入できたが必要額には不足した	借入を申し込んだが断られた	借入は必要なかった	貸付条件の変更を行った中小企業金融円滑化法による
平成20年10月~12月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							
十成20年10月~12月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平成21年1月~6月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							
十成21年1月~0月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
7月~12月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
7月~12月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
平成22年1月~6月	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
1以22平1月~0月	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
7 H~19H	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
7月~12月 -	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
平成23年以降	A 日本公庫	1	2	3	4	5	6							13
1双40十八阵	B 商工中金	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

問37 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入をした方にお尋ねします。借入をした<u>主な理</u> <u>由</u>について、政府系金融機関等ごとに、それぞれ該当するものを選び、<u>該当する番号にすべて〇印</u> を付けてください。

		A 日本公庫	B 商工中金
1	メインバンクから勧められたから	1	1
2	メインバンク以外の金融機関から勧められたから	2	2
3	取引先や知人等金融機関以外から勧められたから	3	3
4	政府系金融機関等から勧められたから	4	4
(5)	メインバンクから融資を断られたから	5	5
6	メインバンク以外から融資を断られたから	6	6
7	民間金融機関で借り入れるよりも、政府系金融機関等の方が金利が低かったから	7	7
8	政府系金融機関等からの方が長期安定資金を調達できたから	8	8
9	政府系金融機関等の方が迅速に対応してくれたから	9	9
10	政府系金融機関等の方が親身に相談に応じてくれたから	10	10
11)	貴社独自の判断	11	11

問38 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入をした方にお尋ねします。借入をした結果, どのような効果がありましたか。借入をした政府系金融機関等ごとに,それぞれ該当するものを選 び,該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① 設備投資を行い生産性が向上した	1	1
② 新たな製・商品の取扱いを始めることができた	2	2
③ 従業員を維持又は新たに雇用することができた	3	3
④ 取引先からの信用が向上した	4	4
⑤ 目立った効果はなかった	5	5

問39 リーマン・ショック後に政府系金融機関等から借入をした方にお尋ねします。借入をした結果、何か副次的な効果(影響)がありましたか。借入をした政府系金融機関等ごとに、それぞれ該当するものを選び、該当する番号にすべて○印を付けてください。

	A 日本公庫	B 商工中金
① メインバンクからの借入が増えた	1	1
② メインバンクからの借入が減った	2	2
③ その他の金融機関からの借入が増えた	3	3
④ その他の金融機関からの借入が減った	4	4
⑤ メインバンクからの借入の金利が低下した	5	5
⑥ メインバンクからの借入の金利が上昇した	6	6
⑦ その他の金融機関からの借入の金利が低下した	7	7
⑧ その他の金融機関からの借入の金利が上昇した	8	8
⑨ 情報提供やアドバイスが経営の見直しや改善に役立った	9	9
⑩ ビジネスマッチングの参加を通じて新たな取引先を開拓できた	10	10
⑪ 融資姿勢や方針が安定していることから、経営計画が立てやすい	11	11
② 目立った効果はなかった	12	12

問40 リーマン・ショック前後で、政府系金融機関等の担当者と貴社との接触頻度は変化しましたか。取引のある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に \bigcirc 印を付けてください。

	増えた	ほとんど変化はない	減った			
A 日本公庫	1	2	3			
B 商工中金	1	2	3			

問41 政府系金融機関等のリーマン・ショック後の対応について、どのように評価していますか。取引の ある政府系金融機関等について、それぞれ該当するものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

	非常に満足	どちらかと いえば満足	普通	どちからと いえば不満	非常に不満
A 日本公庫	1	2	3	4	5
B 商工中金	1	2	3	4	5

※ 以下の設問では、政府系金融機関等とは、①日本公庫国民生活事業、②日本公庫農林水産事業、③ 日本公庫中小企業事業、又は④商工中金のうち、問14で最も貴社の借入金に占める割合が高い機関に ついてご回答ください。また、メインバンクが存在しない場合は、メインバンクに関する質問は回答 不要です。

V その他

問42 貴社は、金融機関が融資を行う場合に、以下の①~®の項目をどの程度重視しているとお感じですか。メインバンクと政府系金融機関等について、それぞれ 5 段階 (非常に重視している~全く重視していない)で、該当する番号に〇印を付けてください。

		Α .	メインバ	ベンク			B 政/	存系金融	烛機関等	
	非常に重視している	重視しているどちらかといえば	どちらともいえない	重視していないどちらかといえば	全く重視していない	非常に重視している	重視しているどちららかといえば	どちらともいえない	重視していないどちらかといえば	全く重視していない
① 業種	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 企業規模	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 事業基盤(顧客,製品)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 事業計画	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 工場・店舗等の現場視察	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 収益性(売上高経常利益率等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 安全性(自己資本比率等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 物的担保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 保証人の弁済力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 信用保証協会の保証の可否	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 代表者の資質	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫資産力 (個人資産含む)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬ メインバンクであるか否か	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 取引年数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 金融機関に対する財務内容等の積極的な開示	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(6) 融資担当者との信頼関係	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 他の取引金融機関の動向	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 貴社の税理士や公認会計士の評判	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問43 貴社は、金融機関から有益な助言や情報提供を受けたことがありますか。メインバンクと政府系金融機関等について、下記の中から有益な助言や情報提供を受けたものを選び、<u>該当する番号にす</u>べて \bigcirc 印を付けてください。

		A メインバンク	B 政府系金融機関等
1	新しい販売先	1	1
2	新しい技術やその技術の入手方法	2	2
3	新しい仕入先	3	3
4	新事業に関するアドバイス	4	4
(5)	海外展開に関するアドバイス	5	5
6	人材	6	6
7	不動産(たとえば、工場用地など)	7	7
8	新しい資金調達方法	8	8
9	国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連のもの (信用保証制度や制度融資など)	9	9
10	国や地方公共団体などの公的支援策のうち金融関連以外のも の(各種の補助金など)	10	10
11)	資金調達・財務に関する貴社の状況に即したアドバイス	11	11
12	経営管理・経営戦略に関する貴社の状況に即したアドバイス	12	12
13	税務に関する貴社の状況に即したアドバイス	13	13
14)	潜在的な資本提携先	14	14
15	潜在的な事業承継先	15	15

問44 メインバンクと政府系金融機関等について,以下の①~⑰の項目に関する貴社の満足度をそれぞれ 5 段階(非常に満足~非常に不満)で選び,該当する番号に〇印を付けてください。

		Α ,	メインバ	ベンク			B 政/	舟系金 屬	蚀機関等	
	非常に満足	満足どちらかといえば	普通	不満といえば	非常に不満	非常に満足	満足どちらかといえば	普通	不満どちらかといえば	非常に不満
① 安定的な資金供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② リーマン・ショック等の危機時における, いざというときの迅速な融資	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 審査結果に対する説明	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 長期資金の供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 固定金利による資金供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 低利融資	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 短期資金の供給(当座貸越,手形割引を含みます)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 多様な金融サービスの提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 積極的な会社訪問・面談(接触頻度)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 取引先紹介	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
① 業界動向の提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 財務・経営に関するコンサルティング	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 個人資産の運用, 税務対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 支店長の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 渉外担当者の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16 窓口の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑰ すべてを勘案した総合評価	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問45 リーマン・ショックのような危機時に、メインバンクから十分な借入が受けられなかった場合 に、貴社はどのような対応をとりますか。下記の中から該当するものをすべて選び、番号に○印を 付けてください。

- 1 メインバンク以外の取引金融機関から借入 2 取引のない金融機関から借入
- 3 政府系金融機関等から借入 4 信用保証協会の保証を付けて借入
- 5 貸金業者から借入 6 地方自治体の制度融資の活用
- 7 取引先から借入 8 親族・知人から借入 9 借入しない
- 10 中小企業金融円滑化法に基づく既往借入金の条件変更による資金繰りの緩和
- 11 取引先との取引条件変更による資金繰りの緩和 12 事業の縮小(リストラ)
- 13 廃業

問46 貴社は、政府系金融機関等についての情報を主にどのような方法で入手していますか。下記の中 から該当するものをすべて選び、番号に○印を付けてください。

- 1 民間金融機関の職員 2 政府系金融機関等の職員 3 新聞広告
- 5 雑誌広告 6 政府系金融機関等のホームページ 4 ラジオ・テレビ広告
- 7 自治体の窓口 8 商工会・商工会議所,同業者組合や同業他社

問47 貴社は、政府系金融機関等は今後どのような分野への資金供給を行うべきであると考えますか。 下記の中から重要であると思うものを「3つ」選び、番号に○印を付けてください。

- 1 新事業を促進するための資金供給
- 2 新規開業のための資金供給
- 3 海外展開を支援する資金供給
- 4 事業再生のための資金供給
- 5 環境対策、エネルギー対策を支援する資金供給
- 6 セーフティネットとしての資金供給
- 7 無担保による資金供給
- 8 個人保証が不要な資金供給

9 資本性ローンの供給

- 10 新事業を促進するための株式の引受(出資)
- 11 新事業を促進するファンド等への出資 12 事業再生のための債務の株式化(DES)

問48 貴社は、今後も政府系金融機関等を利用したいですか。下記の中から該当するものをすべて選び、 番号に○印を付けてください。

- 1 固定金利の制度を引き続き利用したい
- 3 無担保で借りられるので利用したい
- 5 資金調達を多様化するために利用したい
- 7 金融機関から借りにくいので利用すると思う 8 利用したくない
- 2 長期資金が借りられるので利用したい
- 4 安定的な資金調達先として利用したい
- 6 その他前向きな理由があり利用したい

9 わからない

間49 貴社は、今後金融面においてどのような公的支援を望みますか。下記の中から該当するものを<u>す</u>べて選び、番号に〇印を付けてください(「9 その他」については具体的に記載してください)。

- 1 政府系金融機関等の融資枠・融資対象分野の拡大
- 2 政府系金融機関等の融資金利の引下げ
- 3 信用保証協会の保証枠の拡大
- 4 信用保証協会による金融機関借入の100%保証
- 5 信用保証協会の保証料の引下げ
- 6 民間金融機関から借り入れる場合の利子補給制度の導入
- 7 地方自治体の制度融資の充実
- 8 公的支援に係る窓口の一本化
- 9 その他(

)

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

センター運営委員

 教 授 家 森 信 善 (センター長) 教 授 薛 進 軍

 教 授 佐 藤 宣 之
 教 授 萬 行 英 二

 准教授 中 屋 信 彦

准教授 園 田 正 准教授 中 島 英 喜

調 査 と 資 料 第119号 _{非売品} 平成26(2014)年3月7日

編集兼発行者 名古屋大学大学院経済学研究科 附属国際経済政策研究センター 名 古 屋 市 千 種 区 不 老 町

印刷所㈱カミヤマ

ECONOMIC RESEARCH

No.119 March 2014

Roles and issues of policy-based finance institutions after the global financial crisis:

A result of the questionnaire conducted in 2013

by

Nobuyoshi Yamori Hirofumi Uchida Iichiro Uesugi Yoshiaki Ogura Kenya Takaku Kei Tomimura Tadanobu Nemoto Wako Watanabe

Economic Research Center
Graduate School of Economics
Nagoya University
Nagoya Japan